

令和元年度青森県公社等経営評価の結果について

1 経営評価に当たっての総論的事項

(1) 経営評価の目的及び方法

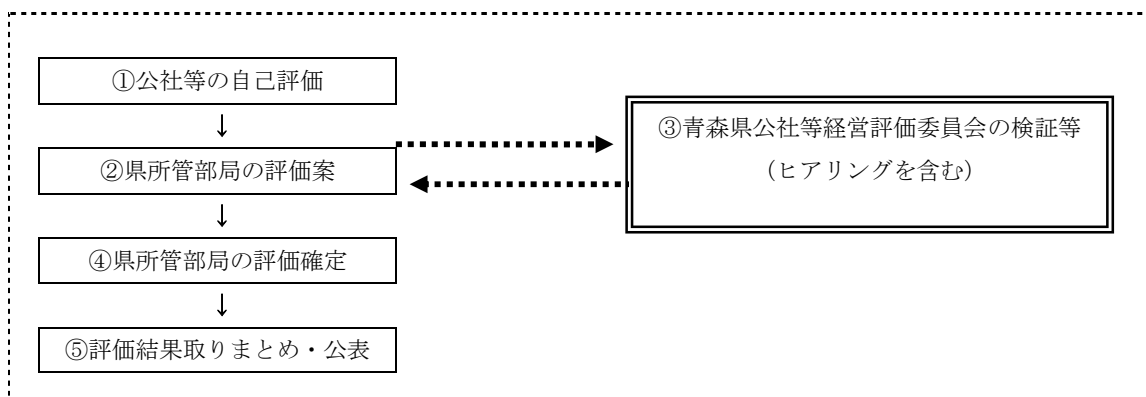
公社等の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、その設立目的や役割等を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めるため、青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針第6条に基づき、経営評価を実施するものである。

経営評価に当たっては、公社等の組織のあり方や業務内容等について、本来的に、独立した法人である公社等が自ら見直しを実施していくものであるため、公社等による自己評価を行うこととし、さらに、その設立及び業務運営に深く関与してきた県所管部局において、適切に指導助言を行う必要があることから、県所管部局による評価を行うものである。

また、公社等の経営改革の進展を図るとともに、県としての適切な関わり方等について検討を深めていくためには、公社等の経営状況等を第三者の視点で検証し、専門的立場からの意見・提言を参考とすることが重要であることから、民間有識者等を活用した検証等を行うものである。

(2) 経営評価の流れ

- ① 公社等は、経営評価指標ごとに自己評価を行う。
- ② 県所管部局は、公社等の自己評価をもとに経営評価指標ごとに評価（○×評価）を行い、それらを総合的に勘案して、4段階の評価区分（A～D評価）に基づく総合評価案を作成する。
- ③ 県所管部局が行う経営評価の客観性を担保する観点から、第三者である青森県公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）が全22公社等の総合評価案の妥当性の検証等を行い、委員会が必要と認めた場合はヒアリングにより詳細な検証等を行う。
- ④ 県所管部局は、委員会の検証等結果を踏まえ、総合評価を確定する。
- ⑤ 県行政経営管理課は、①～④の経営評価結果を取りまとめ、公表する。



～参考～

◎公社等の定義

青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（第2条関係部分抜粋）

公社等（用語の定義）

県が出資又は出捐等を行う法人（地方独立行政法人を除く。）で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人並びに県が25%以上出資等している一般社団法人、一般財団法人及び株式会社をいう。

◎青森県行財政改革大綱（平成30年12月策定）（公社等関係部分抜粋）

公社等について、法人の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その設立目的や役割等を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めます。

青森県行財政改革行動計画（公社等関係部分抜粋）

公社等の経営健全化の推進

公社等の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、各公社等の経営状況等について、新たに策定した中期経営計画の目標達成に向けた取組状況等を踏まえ、評価や指導助言を行うとともに、公社等及び県による評価等の検証等の観点から、引き続き、民間有識者等による経営評価を実施し、評価結果等の公表を行う。

また、公社等の自律的な法人運営の確立を促進する観点から、設立目的や県との役割分担等を点検し、県職員派遣や出資等県の関与の見直しを行う。

◎公社等経営評価の根拠

青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（第6条関係部分抜粋）

公社等の経営評価

公社等は、経営状況等について自己評価を行うとともに、所管部局長による評価（以下「経営評価」という。）を受けるものとする。

なお、経営評価に当たっては、民間有識者等からなる青森県公社等経営評価委員会（以下「公社等経営評価委員会」という。）による検証等を受けるものとする。

2 経営評価結果一覧

経営評価結果については、総合評価がA評価は12法人、B評価は6法人、C評価は3法人、D評価は1法人であった。

[総合評価の区分]

- A：概ね良好：経営上の課題が特に認められない法人
 B：改善の余地あり：経営上の課題が認められ、今後の改善が望まれる法人
 C：改善措置が必要：経営上の課題が認められ、改善への対応が求められる法人
 D：緊急の改善が必要：法人の存続に影響を与える経営上の課題が認められ、緊急の改善が求められる法人

No	公社等の名称	【参考】 H30評価	R1評価	
1	(公財)21あおもり産業総合支援センター	B	B	改善の余地あり
2	(公社)あおもり農林業支援センター	B	B	改善の余地あり
3	青森県土地開発公社	B	B	改善の余地あり
4	(公財)青森県建設技術センター	A	A	概ね良好
5	青森県道路公社	B	B	改善の余地あり
6	(公財)青森県フェリー埠頭公社	A	A	概ね良好
7	(公社)青森県観光連盟	C	C	改善措置が必要
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団	A	A	概ね良好
9	(公財)青森学術文化振興財団	A	A	概ね良好
10	八戸臨海鉄道(株)	A	A	概ね良好
11	むつ湾フェリー(株)	D	D	緊急の改善が必要
12	青い森鉄道(株)	B	B	改善の余地あり
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター	B	A	概ね良好
14	(一社)青森県畜産協会	B	B	改善の余地あり
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会	A	A	概ね良好
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会	C	C	改善措置が必要
17	青森空港ビル(株)	A	A	概ね良好
18	(株)建築住宅センター	A	A	概ね良好
19	むつ小川原石油備蓄(株)	A	A	概ね良好
20	むつ小川原原燃興産(株)	A	A	概ね良好
21	(公財)青森県育英奨学会	C	C	改善措置が必要
22	(公財)青森県暴力追放県民センター	A	A	概ね良好

3 委員会による検証等の概要

(1) 委員会の役割

県所管部局が行った公社等経営評価の妥当性について、第三者の視点から客観性を担保するとともに、専門的立場からの意見等を参考とするため、民間有識者等で組織する委員会により検証等を行うものである。

【青森県公社等経営評価委員会委員名簿】

区分	氏名	役職
学識経験者	井上 隆	青森大学総合経営学部 教授 (委員長)
企業経営者	欠畑 茂治	株式会社スーパーカケモ 代表取締役社長
	世永 星	有限会社木村測量 代表取締役
会計専門家	千葉 瑞子	千葉瑞子税理士事務所 税理士
	松本 博子	松本博子税理士事務所 税理士

(2) 委員会の活動実績

① 書面審査

県所管部局から提出された全22法人の経営評価書の総合評価案の妥当性について、各委員が経営評価書及び中期経営計画書（平成30年度目標に対する実績等）に基づく書面審査を実施。

※ 中期経営計画書は各所管課の公社等ホームページに掲載。

② 第1回委員会（令和元年9月9日開催）

● 議事

- ・ 公社等経営評価の検証等
- ・ ヒアリング対象法人の選定

● 概要

各委員が行った書面審査結果を基に、経営評価書の総合評価案の妥当性及び改善事項等について議論を行い、委員会として検証等を行った。また、詳細な検証が必要な法人については、ヒアリング対象に選定した。

● 議決

- ・ 経営上の課題が認められ、改善への対応が短期的又は緊急的に求められる下記4法人について、これまで指摘されてきた改善事項に対する取組状況等を確認するなど、ヒアリングが必要と判断された。
(公社) 青森県観光連盟、むつ湾フェリー株式会社
(公社) 青森県栽培漁業振興協会、(公財) 青森県育英奨学会
- ・ 残り18法人については、総合評価案が妥当と判断され、委員会から意見等が出された。

● 結果通知

これらの検証等結果については、経営評価書の記載内容や所管する公社等に対する指導助言の参考としてもらうよう、委員会から県所管部局へ通知した。

● 委員会からの主な意見等

（公財）21 あおもり産業総合支援センター

本県の産業支援では、中期経営計画書における目標1「中小企業者等への総合的支援」、目標2「販路開拓・取引拡大支援」の2点が優先目標と考える。目標2に関する取組を一層強化して頂きたい。

（公社）あおもり農林業支援センター

中期経営計画書における目標4「青年農業者等育成センター事業」について、本県農業の潜在的成長可能性に比べると、新規就農者発掘がやや弱い。他産業との競合もあろうが、農業に関心を示す若年者は少なくないため、今ある支援制度以外の仕組みの導入も検討すべきではないか。

青森県土地開発公社

中核工業団地造成事業について企業誘致活動を行っている県・青森市との連携強化や、用地の維持管理を適正に行い、長期借入金の償還を図るとともに、引き続き本県の社会資本整備への貢献に期待する。

青森県道路公社

引続き、計画的な維持・修繕工事を実施し有料道路の適切な維持管理に努め、法人設立の目的の理念に沿った健全な経営、及び安定的な黒字確保の継続を期待する。

（公財）青森県フェリー埠頭公社

本県のフェリー埠頭は、非常時（大規模自然災害発生時等）にも、広域的に極めて重要な役割を果たしているため、日頃からBCPの再点検や訓練に努めて頂きたい。

（公財）青森学術文化振興財団

近年、経済状況が流動的であることから、資産運用にあたっては慎重かつ適切な対応を取って頂きたい。

八戸臨海鉄道（株）

貨物輸送量は今後も変動が予想されることから、経費の節減と兼業収入確保に努めて頂きたい。

青い森鉄道（株）

平成30年度の諸指標をみる限り、営業努力が一定の成果を上げていると認められる。今後も、収入確保と経営効率化に努め、更なる収支改善に努めて頂きたい。

(公財) 青森県生活衛生営業指導センター

中期経営計画における具体的目標のうち、特に、目標1「生活衛生指導事業」、目標3「調査・研修事業」、目標5「生活衛生関係営業振興事業」などで顕著な成果が認められるため、所管部局の総合評価(案)は妥当である。

(株) 建築住宅センター

民営化後を見据え、経営基盤の更なる強化と経営効率化に邁進して頂きたい。

③ 第2回委員会(令和元年11月15日開催)

● 議事

公社等経営評価の検証等に係るヒアリング

● 概要

第1回委員会で選定した4法人に対するヒアリングにより、改善事項に対する取組状況、関係団体との連携状況、今後の課題及び対応方針等を確認し、経営評価書の総合評価案の妥当性について検証を行うとともに、委員会から経営改善に向けた意見等が出された。

● 議決

4法人については、総合評価案が妥当と判断された。

● 結果通知

これらの検証等結果については、経営評価書の記載内容や所管する公社等に対する指導助言の参考としてもらうよう、委員会から県所管部局へ通知した。

● 委員会からの主な意見等

(公社) 青森県観光連盟

- ・ 2020年の東京オリンピックに向けて、青森県への誘客を図る取組を期待する。
- ・ 財政基盤に比べて過剰投資した部分については撤退するなど業務整理を行い、単年度収支での黒字化に向かっていただきたい。
- ・ 今後の県からの派遣職員の減少を見据え、人件費総額を増やさずに、職員一人一人の能力を上げて、今実施している事業を少ない人数でできるような体制を作っていく必要がある。

むつ湾フェリー(株)

- ・ 5月から6月のイルカが出る時期は絶対的な強みだが、イルカが出ない時期であっても、フェリーに乗って面白いと思えるような売りを作って情報発信していただきたい。
- ・ 経営目標にある「新たな需要開拓」や「津軽・下北半島の交流促進」も一法人の努力では限界があるため、津軽・下北半島の市町村も連携して観光振興を行う動きを作っていく必要がある。
- ・ 半島のルート上の観光施設が連携して、次の観光施設の情報を発信したり、共通

割引券を作るなど、地域全体としてつながりながら観光客を呼び込む仕組み作りをお願いしたい。

(公社) 青森県栽培漁業振興協会

- 金融資産の大部分を特定の資産（外国債券）に集中させているが、金融資産は通常、いろんな形（定期預金、国債、株券等）で分散して保有し、リスクを減らすのが一般的である。
- 金融資産の大部分を占める外国債券が満期を迎え、安全な資産に移行するまでのリスク管理の方法や損失が発生した場合の対応について、事業計画等に記載するなど表に出していく必要がある。
- 単年度収支で必ず黒字化していなくても、数年に渡って赤字幅が縮小し、改善に向かっている上向きのベクトルを示していただければ、評価区分を見直す契機となるのではないか。

(公財) 青森県育英奨学会

- 退寮者へのアンケートでは寮自体の評判が悪いわけではないため、交通の便や建物の中身についてきめ細かく紹介するパンフレットを作って配るなどさらにPRを行えば、入寮者が増加する可能性もあると思われる。
- 今のところ入寮率が50%台とかなり低い状況にあるため、今まで以上に入寮者を増やす努力を重ねていただきたい。

経営評価書 注記

<財務分析指標>

・法人の財務状況の傾向を把握するため、主要な財務に係る指標を、下記の表のとおり設定している。

<公益法人>

財務分析指標	算出方法
正味財産比率	正味財産/資産計
経常比率	経常収益/経常費用
総資産当期経常増減率	当期経常増減額/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/経常収益
補助金収入率	補助金収入/経常収益
受託等収入率	受託等収入/経常収益
管理費比率	管理費/経常費用
人件費比率	人件費/経常費用
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

<株式会社・特別法人>

財務分析指標	算出方法
自己資本比率	純資産/資産計
総資産経常利益率	経常利益/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/売上高
総資産回転率	売上高/資産計
売上高経常利益率	経常利益/売上高
販売管理費比率	販売費・一般管理費/売上高
人件費比率	人件費/売上高
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

<経営評価指標>

◎法人の自己評価

- ・下記の表のとおり、5つの評価項目ごとに、評価の視点、評価区分及び経営評価指標を設定している。
- ・各経営評価指標は、評価区分ごとに設定し、基礎的事項、これまでの点検評価委員会等で論点とされた課題等に関する事項、今後積極的な取組等が期待される事項で構成している。
- ・各経営評価指標について、法人が自己評価し、その結果を、得点率として表示している。

評価項目	評価の視点	評価区分及び経営評価指標
目的適合性	現時点において、当初の設立目的あるいは公共的・公益的目的に適合した事業を行っているか再確認が必要 ○ 現在行っている事業と設立当初の目的等が適合しているか。 ○ 社会経済情勢等の変化に対応するため事業の検証・見直しが行われているか。	1 事業の意義 2 事業の効果 【指標数：17】
計画性	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくためには、経営資源、外部環境を把握し、計画的に運営していくことが必要 ○ 自主的・自律的な法人運営を行うための中期的なビジョン(計画)を有しているか。 ○ 計画の達成状況等を検証し、適切・迅速に経営改善等が図られる仕組み(PDCAサイクル)となっているか。	1 中期経営計画の策定状況 2 計画と実績の差異分析とその改善 3 計画の見直し 【指標数：34程度】 ※数値目標の設定数により異なる
組織運営の健全性	出資金等には県の公金が含まれていること等から、より効果的・効率的な組織・財務等における内部管理体制等を確立していくことが必要。 ○ 自律した事業主体として内部統制等が確立されているか。 ○ 持続可能な事業運営のために人材育成等が図られているか。	1 内部統制の充実 2 コンプライアンス等の確保 3 情報の公開性 4 人材育成・組織活性化 【指標数：40】
経営の効率性	持続的・安定的に法人の運営を行うためには、経営環境の変化等に対応しつつ、不断の経営の効率化に努めていくことが必要。 ○ 経費の節減、収入確保等が図られているか。 ○ 人的・物的な経営資源が有効活用されているか。	1 適正な人件費水準の確保 2 経費節減の取組(管理費) 3 収入の確保等 【指標数：27】
財務状況の健全性	持続的・安定的な法人の運営を行うためには、経営基盤を強化し、財務面での健全性を確保していくことが必要。 ○ 自主財源が確保され、安定的に収益が確保される健全な財務体質であるか。 ○ 借入金の規模が適正な水準であり、かつ、適正に返済されているか。	1 収支の状況 2 県の財政支援の状況 3 適切な債権管理及び引当金等の計上 4 借入金の適正性 【指標数：公益法人 19】 【指標数：株式会社 20】

◎上記についての所管部局の評価

- ・県所管部局として、上記の法人の自己評価及び現状の取組状況等を勘案し、4段階で評価している。
【4段階評価】 ◎:対応等は良好 ○:概ね対応等は良好 △:一層の対応等が必要 ×:緊急の対応等が必要
- ・評価についての判断理由及び法人に対する意見等を、コメントとして記載している。

<総合評価>

◎所管部局の評価

- ・県所管部局として、上記評価を総合的に勘案し、4段階で評価している。
【4段階評価】 A:概ね良好 B:改善の余地あり C:改善措置が必要 D:緊急の改善が必要
- ・評価についての判断理由及び法人に対する意見等を、コメントとして記載している。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和元年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター	所管部署名	商工労働部地域産業課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 今 喜典	設立年月日	昭和44年5月26日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル7階	電話番号	017-777-4066
HPアドレス	http://www.21aomori.or.jp	FAX番号	017-721-2514
e-mailアドレス	soudan@21aomori.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	549,756 千円
(うち県の出資等額)	390,000 千円
(県の出資等比率)	70.9 %

設立の目的・事業の目的

青森県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化、更には販路開拓までの一貫した支援を行い、企業の振興及び新たな産業の育成並びに新事業の創出の促進を図り、もって本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	390,000	70.9
2 みちのく銀行	34,010	6.2
3 青森銀行	33,690	6.1
4 青森市	30,245	5.5
5 東北電力	11,710	2.1
6 黒石市	7,220	1.3
7 藤崎町	5,090	0.9
8 青い森信用金庫	3,583	0.7
9 田舎館村	2,445	0.4
10 みずほ銀行	2,070	0.4

経営目標

- 中小企業者等への総合的支援
ワンストップサービスによる相談対応、関係機関と連携した一貫支援等により県内企業の育成・活性化を推進する。
- 設備投資支援
設備貸与と事業等の設備投資支援事業を適切に実施し、県内企業の事業活動の促進を図る。
- 下請企業振興
発注開拓等により県内企業の取引拡大を図る。
- 中小企業再生支援
個々の企業の特性に応じた再生支援を行うことにより県内企業の活力の再生を図る。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 産業総合支援事業 (内容) 企業が抱える各種相談対応、専門家派遣、受発注取引推進、創業・起業に対する支援	178,371	17.32 %	152,337	15.50 %	142,000	24.48 %	公益	有	有	有
事業2 産業復興相談センター事業 (内容) 事業者の再生に向けた相談対応や再生計画策定支援	219,826	21.35 %	217,191	22.09 %	120,899	20.84 %	公益	有	有	有
事業3 地域技術事業化支援事業 (内容) 新事業や新産業の創出を図るための地域技術を利用した事業化に向けた取り組みに対する支援	105,283	10.22 %	75,645	7.70 %	52,718	9.09 %	公益	無	有	有
上記以外	526,359	51.11 %	537,835	54.71 %	264,384	45.58 %				
全事業	1,029,839	100.00 %	983,008	100.00 %	580,001	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	2	1	
	非常勤	11	3	11	2	11	2	
	計	13	4	13	3	13	3	
職員	常勤	20	9	19	6	19	6	
	非常勤	38	3	34	2	33	1	▲1 コーディネーターが1名減となったため
	臨時職員	28		12		12		
	計	86	9	65	6	64	6	▲1

役員平均年齢	65 歳	職員平均年齢	42 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	5,532 千円	職員平均年収	5,226 千円		3人	4人	7人	5人	16年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	1,033,191	1,251,707	565,656	▲ 686,051	平成29年度中に「あおもり元気企業チャレンジ助成事業」の財産を新たに補助金として受け入れるとともに、平成29年度末で国からの委託事業である「若年者就職支援事業」等が終了したため。
	経常費用	1,029,839	983,008	580,001	▲ 403,007	平成29年度末で国からの委託事業である「若年者就職支援事業」等が終了したため。
	当期経常増減額	3,352	268,699	▲ 14,345	▲ 283,044	戦略的ものづくり先進技術事業化支援事業において、繰越金を取り崩して助成金等を支出したことにより、経常費用が経常収益を上回ったため。
	当期経常外増減額	1,894,352		▲ 48,945	▲ 48,945	平成30年度は経常外費用のみの計上となったため。
	当期一般正味財産増減額	1,897,704	268,699	▲ 63,290	▲ 331,989	平成29年度と比較して、平成30年度は当期経常増減額、当期経常外増減額とも大幅に減額となったため。
	一般正味財産期末残高	654,501	923,200	859,910	▲ 63,290	
	借入金残高	9,068,742	3,914,786	3,638,388	▲ 276,398	
資産	資産	11,621,126	6,120,223	5,726,749	▲ 393,474	
	負債	9,324,272	4,159,670	3,834,485	▲ 325,185	
	正味財産	2,296,854	1,960,553	1,892,264	▲ 68,289	
果費等の受入状況	補助金	195,564	192,807	165,972	▲ 26,835	
	事業費	90,692	91,055	54,789	▲ 36,266	平成29年度をもって「ジョブカフェあおもり運営事業」が終了したため。
	運営費（人件費含む）	104,872	101,752	111,183	9,431	
	受託事業収入	91,087	68,952	44,421	▲ 24,531	平成29年度をもって「ジョブカフェあおもり推進事業」が終了したため。
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	81,730	36,195	35,874	▲ 321	
減免額（土地・施設等使用料等）						
債務保証残高						
損失補償残高	175,503	108,794	53,393	▲ 55,401	設備貸与事業、機械類貸与事業、及び設備資金貸付事業において、企業から約定通り返済されたため。	

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
正味財産比率	19.76	32.03	33.04	1.01		
経常比率	100.33	127.33	97.53	▲ 29.81	戦略的ものづくり先進技術事業化支援事業において、繰越金を取り崩して助成金等を支出したことにより、経常費用が経常収益を上回ったため。	
総資産当期経常増減率	0.03	4.39	▲ 0.25	▲ 4.64	経常収益以上に経常費用が減少したことにより、当期経常増減額が大幅に減少したため。	
県財政関与率	35.65	23.80	43.54	19.73	平成29年度末で事業が終了したことにより経常収益が大幅に減少したのに対して、県からの補助金等が大幅に減少しなかったため。	
補助金収入率	27.36	22.84	29.34	6.50	平成29年度末で事業が終了したことにより経常収益が大幅に減少したのに対して、補助金収入が大幅に減少しなかったため。	
受託等収入率	34.68	26.73	41.23	14.50	平成29年度末で事業が終了したことにより経常収益が大幅に減少したのに対して、受託等収入が大幅に減少しなかったため。	
効率性	管理費比率	6.51	7.01	10.79	3.78	平成29年度末で事業が終了したことにより経常費用は大幅に減少したものの、管理費にはほぼ影響しなかったため。
人件費比率	25.59	26.01	31.11	5.10		
財務健全性	流動比率	247.82	393.28	780.05	386.77	設備貸与事業における県及び日本政策金融公庫の借入金残高が年々減少しているため。
	借入金比率	78.04	63.96	63.53	▲ 0.43	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
会員増加に向けた取組や新たな自主事業の検討など、経営基盤の安定化に向けた取組状況について	昨年度末の賛助会員数は80社であるが、継続会員はもとより未加入の事業者へ募集するなど会員増加に向けた取組をすることにより、更なる経営基盤の安定化を図るものである。	会員制（会費徴収）を導入については、経営基盤の安定と自立化のためであることから、県としても積極的に支援していく。
県派遣職員の引き揚げとプロパー職員の育成に係る取組状況について	今年度の常勤職員数は、平成30年度同様プロパー職員13名、県派遣職員6名であるが、県派遣職員の引き揚げについては、センターの業務量を鑑みながら対応していくこととする。 また、プロパー職員の育成については、青森県自治研修所で行われる研修の他、(公財)全国中小企業振興機関協会等が主催する各種研修へ参加している。	今年度は平成30年度と同数であるが、県派遣職員の引き揚げについては、同センターの自立化に向けて、プロパー職員との置き換えを計画的に進めている。また、プロパー職員の育成についても同センターの機能が低下しないよう県としても積極的に支援していく。
県内中小企業者等への支援体制や情報発信の充実など、本県産業の活性化と活力ある地域づくりへの貢献に向けた取組状況について	平成30年度よりセンター内に「連携推進室」を新設し、センター内の連携はもとより、国、県、市町村、商工団体、金融機関、大学等との連携を促進することにより、県内中小企業者等への支援体制の更なる充実を図っている。 また、「21あおもり産業創造フォーラム」を開催することにより、県内中小企業者等の成果を発表する機会を設けている。	これまでも「よろず支援拠点」や「事業引継ぎ支援センター」等を開設し、県内中小企業者のきめ細かな相談等に対応している。 また、金融機関、大学、公設試と積極的に連携協定を進めており、各支援機関と連携した具体の取組を増やすとともに、新たな相談者の掘り起しを積極的に行うなど、本県産業の活性化等に向けて取り組んでいる。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	設立当初より、青森県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化、更には販路開拓までの一貫した支援を行い、企業の振興及び新たな産業の育成並びに新事業の創出の促進を図り、もって本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与することを目的として各種事業を実施している。 また、県内唯一である中小企業支援法に基づく指定法人、新事業活動促進法に基づき認定を受けた中核的支援機関等として法令で位置づけられている。
計画性	34	26	76.47	91.18	平成26年度に策定した中期経営計画に基づき運営をしているが、突発的な環境変化等が生じた場合は、必要に応じて計画の修正・見直しを行うこととしている。 また、計画と実績に差異がある場合は、必要に応じて分析し計画の見直しをしている。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	定期的に内部監査を実施している他、センター定款により設置している会計監査人による定期的な外部監査も実施することにより、内部統制の充実に努めている。 また、センターの事業活動等をホームページで積極的に公開することにより、広くPRをしている。 さらに、必要に応じて新部署を創設したり、事業所管課の見直しをするとともに、計画的にプロパー職員を採用したり、プロパー職員の資質向上を目的とした研修等への参加により、人材育成や組織の活性化を図っている。
経営の効率性	27	20	74.07	74.07	人件費については、青森県給与規程を準拠し、経営努力として職員の人件費カットに独自に取り組んでいる。 また、平成30年度より賛助会費制度を導入し、収入の確保等に努めている。
財務状況の健全性	22	12	54.55	59.09	センターが実施している事業のうち、自主事業である設備・機械類貸与事業において、債権管理に努めるとともに、経費の節減を図っている。 また、本事業において、滞留債権が年々減少しているものの、引き続き滞留債権の解消に努める必要がある。
合計	139	109	78.42	82.73	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	同センターは法に基づく本県唯一の中核的支援支援機関であり、県内支援機関によるプラットフォームでは中心的な役割を担っている。 創業から販路開拓まで県内企業等の様々なニーズに対しワンストップで一貫した支援を行う体制が構築されており、国や県の施策の実施機関として重要な役割を担っている。
計画性	◎	対応等は良好	同センターでは、中期経営計画の策定（見直し）にあたり毎年県と協議する等、これまでも連携しながら取り組んでいる。引き続きPDCAサイクルを踏まえた計画的な運営のために連携していく。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	組織運営は基本的に県の仕組みに準拠した体制が構築されており、プロパー職員を県の研修に参加させて職員の能力向上等に積極的に取り組んでいる。 県派遣職員の引き揚げについて、平成31年度は前年度と同数であるが、同センターの自立化に向けて計画的に進めており、さらに自主財源確保の一環として会費制（会費徴収）を導入し、自立的、健全な組織運営体制の構築に向けて取り組んでいる。
経営の効率性	◎	対応等は良好	同センターは、人件費等の固定費の圧縮に継続して取り組んでいるとともに、自主財源確保の一環として会費制（会費徴収）を導入し、収入確保等に努め、経営基盤の安定化に向けた取組をしている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	同センターは、県内唯一の中核的支援機関であり、国や県の施策の実施機関としての役割を担っていることから、事業スキームとしての補助金、受託料、貸付金を受け入れる割合が高く、国や県の予算措置の変動に影響を受けやすい。同様に事業スキームとしての貸付事業を実施している。 平成29年度で終了した「あおもり元気企業チャレンジ助成事業」に係る借入金の返済により、財務状況が改善している。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	<p><改善事項等> 平成30年度から会員制（会費徴収）を導入し自主財源確保のための取組を進めていることは評価できるものの、当法人の経営は、職員の人件費等に充当される経営支援的な補助金に支えられている面もあることから、補助金に依存する状況からの脱却を目指して、会員増加に向けた取組や新たな自主事業の検討など、更なる経営基盤の安定化に向けた取組を実施していく必要がある。 今後とも、自立的な法人運営の確立を促進する観点から、計画的な県派遣職員の引き揚げとプロパー職員の育成を進めるとともに、関係機関と連携を図りながら、中期経営計画の目標達成に向け、県内中小企業者等への支援体制や情報発信の充実などにより、本県産業の活性化と活力ある地域づくりに貢献していくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題が残されており、引き続き今後の改善が望まれることから、B評価とした。</p>

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益社団法人あおもり農林業支援センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益社団法人あおもり農林業支援センター	所管部課名	農林水産部構造政策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 成田 博	設立年月日	平成23年10月26日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル6階	電話番号	017-773-3131
HPアドレス	http://www.aomori-norin.jp	FAX番号	017-734-1738
e-mailアドレス	aomori@aomori-norin.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,840 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	54.3 %

設立の目的・事業の目的

農地の有効利用、農林業の担い手の育成・確保、畜産基盤整備等の農業構造の改善等に資する事業等を実施することにより、本県の基幹産業である農林業の持続的な発展に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	1,000	54.3
2 市町村(30)	680	37.0
3 農林業団体	160	8.7
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

当支援センターは県民負担により成り立つ法人であることを踏まえ、引き続き、外部による監査体制を維持しながら、日頃から組織全体が経営・業務の改善に意欲的に取り組むほか、コンプライアンスを徹底する。
事業実施に当たっては、喫緊の課題である「人と農地」の課題解決や生産基盤の整備などを迅速に取り組むため、生産現場からのニーズを的確に捉え、常に創意工夫とスピード感を持った事業の推進を目指すものである。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 農地中間管理事業 (内容) 県が定める基本方針に則して、農地等を借り受け、担い手への農地の集積等に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストを削減するための事業	355,548	24.76 %	489,894	41.89 %	642,322	37.51 %	公益	有	無	無
事業2 農地売買等事業 (内容) 農地中間管理事業(貸借)の推進とともに、農業者のニーズに合わせて、農業経営の規模拡大や農地の利用集積に向け、規模縮小農家から農地を買い入れ、認定農業者など担い手農家に売り渡す事業	445,834	31.05 %	346,497	29.63 %	410,633	23.98 %	公益	有	無	無
事業3 公社畜産畜産基盤整備事業 (内容) 畜産基盤の合理化の推進と畜産経営に起因する環境汚染の防止等のため、将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、生産基盤の整備や畜産施設の整備を行う事業	497,683	34.66 %	214,733	18.36 %	528,622	30.87 %	公益	有	無	無
上記以外	137,012	9.54 %	118,458	10.13 %	130,643	7.63 %	公益	有	有	無
全事業	1,436,077	100.00 %	1,169,582	100.00 %	1,712,220	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	0	
	非常勤	12	1	12	1	12	2	
	計	13	2	13	2	13	3	
職員	常勤	15	2	16	3	17	4	農地中間管理事業の拡大により県OBを1名雇用
	非常勤	16	7	14	5	14	5	
	臨時職員	5		5		5		
	計	36	9	35	8	36	9	

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	50 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	5,520 千円		1人	2人	6人	2人	6人	6年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	1,435,981	1,169,539	1,705,865	536,326	農地中間管理事業の事業拡大による事業収入の増
	経常費用	1,436,077	1,169,582	1,712,220	542,638	農地中間管理事業の事業拡大による事業費の増
	当期経常増減額	▲ 96	▲ 43	▲ 6,355	▲ 6,312	長期保有地の売却
	当期経常外増減額	1,416	1,307	4,902	3,595	未収金の回収
	当期一般正味財産増減額	1,320	1,264	▲ 1,453	▲ 2,717	上記による
	一般正味財産期末残高	134,752	136,015	134,563	▲ 1,452	
	借入金残高	379,693	334,584	265,435	▲ 69,149	農地売買等事業の一部事業廃止
資産	資産	907,708	704,201	699,657	▲ 4,544	
	負債	771,116	566,346	563,254	▲ 3,092	
	正味財産	136,592	137,855	136,403	▲ 1,452	
県費等の受入状況	補助金	586,205	380,938	611,374	230,436	
	事業費	477,621	272,461	499,944	227,483	畜産基盤整備事業の前年度繰り越し実施
	運営費（人件費含む）	108,584	108,477	111,430	2,953	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	468	416	342	▲ 74	
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高	329,958	292,092	231,218	▲ 60,874	農地売買等事業の一部事業廃止	

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	15.05	19.58	19.50	▲ 0.08	
	経常比率	99.99	100.00	99.63	▲ 0.37	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.91	▲ 0.90	長期保有地の売却
	県財政関与率	40.86	32.61	35.86	3.25	
	補助金収入率	40.82	32.57	35.84	3.27	
	受託等収入率	0.17	0.22	0.15	▲ 0.07	事業収入及び補助金収入の増
効率性	管理費比率	2.54	2.75	1.95	▲ 0.80	事業収入及び補助金収入の増
	人件費比率	8.34	9.97	6.93	▲ 3.04	事業収入及び補助金収入の増
財務健全性	流動比率	265.64	440.90	271.43	▲ 169.46	畜産基盤整備事業の未払金の増
	借入金比率	41.83	47.51	37.94	▲ 9.57	農地売買等事業の一部事業廃止

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
長期保有地の発生防止等に係る取組や未収債権回収に係る取組など経営基盤安定化に向けた取組状況について	<p>長期保有化のリスクが高い一時貸付事業については、令和元年度から廃止した。</p> <p>継続中の一時貸付は、貸付者の経営状況に注視し、期日までに貸付料等が納入されない場合は、速やかに督促を行うとともに、状況によっては年内分割納入を誘導して、長期保有地化の未然防止に努めている。</p> <p>また、未収債権の回収については、業務委託者と本部職員が連携し、定期的に巡回し、債務確認や分割返済計画の履行を促している。</p>	<p>・リスクが高い一時貸付事業について段階的な廃止に踏み切ったことは評価できる。</p> <p>・滞納賃借料の解消に向けて、限られた人材や時間を有効活用するために、活動方針を検討した上で、定期的な巡回などの活動を実施していることは評価できる。</p> <p>・また、県では過去に受け付けた一時貸付事業の状況や、賃料等の徴収状況について定期的に報告を求め、事業の実施状況をチェックしている。</p>
農地の集積・集約化の目標達成に向けた取組状況について	<p>昨年度に引き続き、令和元年度も、県・農業会議・土地改良事業団体連合会との4者連名で農地中間管理事業推進方策を策定し、</p> <p>①人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いの活性化</p> <p>②取組内容や対象の重点化による集中的な取組の展開</p> <p>③農地整備事業と農地中間管理事業の連携強化</p> <p>④機構を活用した樹園地継承の促進</p> <p>⑤事業5年後見直しによる制度内容等の周知徹底などの重点推進項目に対する役割分担の明確化や連携体制の強化を図っている。</p> <p>また、地域ごとに対象を絞り込んだ濃密な啓発活動が昨年の実績向上に寄与した点を踏まえ、特に機構では、集落営農法人、大規模経営体、基盤整備地区を事業活用の重点対象として、今後とも濃密な啓発活動を行っていくこととしている。</p>	<p>・4者連名で「農地中間管理事業推進方策」を策定し、取組を継続していることは評価できる。</p> <p>・また、昨年度の活動結果を踏まえ、集落営農法人や大規模経営体、基盤整備地区を事業活用の重点対象としていることは、限られた人員でより成果を出すために必要であると評価できる。</p> <p>・県としては、今後も支援センターと一体となり、農地中間管理事業のPR活動、農業委員会等の活動支援やほ場整備地区の活用促進に努め、目標達成に向けて取り組んでいきたい。</p>
県や関係機関と連携した新規就農者の確保の取組状況について	<p>・新規就農者向けパンフレットを作成し、PRしているほか、就農希望者に対して、市町村や県民局と連携し随時就農相談を実施している。また、新・農業人フェアや青森県合同移住フェア等の県外におけるイベントに参加し、就農相談を実施している。</p> <p>・農業次世代人材投資資金（準備型）の事業実施主体として、青森県営農大学校等と連携し、就農に向けた支援を実施している。</p> <p>・また、令和元年度からは、就農後の経営を早期に安定させ、地域に定着できるよう支援センター自らが研修機関となり、座学研修と先進農家における実務研修を行い、支援を行うこととしている。</p>	<p>・経営評価において、新規就農者の確保の取組の重要性を認めていただき、継続を希望する意見があった。</p> <p>・引き続き、就農相談や農業次世代人材投資資金（準備型）の活用推進などに取り組み、新規就農者の確保に努めているほか、新たに研修による支援を行うこととしている。県としては、当法人と連携して取り組んでいきたい。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	<p>当法人の基幹事業であった農地保有合理化事業については、平成25年12月に公布された「農地中間管理事業の推進に関する法律」等に基づき見直しを行い、貸借部分については農地中間管理事業として、また、売買部分については、農地売買等事業として実施している。</p> <p>他の事業についても、平成24年度に青い森森林振興公社から事業を継承する際に運営体制や事業内容の見直しを行っており、民間主導を考慮し、平成27年度で廃止した稲わら有効利用活用促進事業を除き、設立当初の目的と現行で相違はない。</p> <p>主要事業が法律に基づき県の指定等を受けて実施していることから、社会情勢の変化に対応するための事業の検証・見直しについては、常に事業実施状況等を踏まえ県と協議している。</p>
計画性	33	26	78.79	78.79	<p>中期計画に基づき、毎年度計画と実績の比較検討を行い、2年連続で大幅な乖離が生じたこととなった場合や、新たな環境の変化等があった場合は、計画の修正・見直しを行うこととしている。</p> <p>また、年度計画の確実な推進のため、県等関係機関との連名による事業推進方策の策定や定期的に開催する運営会議や課長会議において、各事業の進捗状況を確認し、必要な改善策を検討し実践している。</p>
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	<p>事業の遂行に関し、複数名によるチェック機能が働いていることや、外部監査人（公認会計士）による年2回の監査（中間・決算）及び内部監査並びに監事監査により、内部統制は充実しているものと考えている。</p> <p>また、人材育成については、職員のスキルアップのため、各種研修等に積極的に参加させている。</p>
経営の効率性	25	23	92.00	76.00	<p>当法人の事業の性格上、その財源の多くを国のほか、県・市町村からの助成金あるいは県が損失分を補償する借入金等で賄っていることから、県民の理解を得るため、常に経費節減に努めている。</p> <p>特に、当法人の基幹事業の一つである農地中間管理事業については、貸借が年々累積し、事務量も増加しているが、運営方法を見直す等、効率的に業務を行うことで対応している。</p> <p>なお、農地中間管理事業については、将来的には自主財源確保に大きく寄与することが期待できるほか、農地売買等事業については、需要状況を見極めながら推進していくことにより、当法人の経営安定に寄与していくとみている。</p> <p>また、定期的に適材適所を考慮した人事配置を行い、事業の効率化に努めている。</p>
財務状況の健全性	22	11	50.00	54.55	<p>当法人は国や県が進める施策に関する補助事業の実施主体となっており、運営費についても、当然に補助金が必要財源となっている。</p> <p>平成30年度は、当期一般正味財産が△1,452千円となったが、これは、農地中間管理事業の事業量の増加に対応して実施した事務室拡張に伴う補助対象外の費用1,900千円を資産の取り崩しにより支出したことが主な要因となっており、当該年度に特徴的に発生した事案であることから、次年度以降は大幅に減少するものとみている。</p> <p>今後とも、未収賃借料の回収や長期保有農地の新規発生の防止などに務め、収支状況の改善のために債権管理をより徹底していくほか、担い手等のニーズに応じ、事業規模の拡大などを県と協議し、自主財源を含む収益性の確保を図る。</p>
合計	136	111	81.62	79.41	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	農地保有合理化事業の貸借・売買部分を、それぞれ農地中間管理事業・農地売買等事業として実施することとなり、設立当初と比べて事業内容に多少の変更が見られるが、その公共的役割・意義・目的等は何ら変わっていない。 また、常に県との協議を行い事業を検証し、社会情勢の変化にも対応しながら事業を進めていることから、対応等は良好とした。
計画性	○	概ね対応等は良好	中期経営計画（平成26年度～平成30年度）に対する実績が乖離している農地中間管理事業について、この計画面積は、国の目標に沿って県が定めた政策目標で、法人が独自に見直すことはできないものである。こうした中で、法人は、年度毎に達成状況を把握し、その要因を分析しながら積極的に事業を推進していることから、概ね対応等は良好とした。 また、計画に対する実績の状況を踏まえ、定期的な分析など内部における検討が適切に行われていることから、事業実績の拡大が期待できる。 さらに、年度毎の事業推進方策を県、農業会議、青森県土地改良事業団体連合会の4者連名で作成するなど外部とも連携して事業推進に向けた取組を展開している。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制は充実しており、コンプライアンス等についても県の規則、規程を準用するなどして一定のレベルを確保している。 積極的な情報発信が図られており、人材育成にも積極的に拡充して取り組んでいることから、対応等は良好とした。 なお、県職員の派遣人数については、今後の業務量などを考慮しながら検討していく。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人件費水準の確保、経費節減の取組や資金の運用等のリスク回避などを行い、財務分析指標の改善が見られることから、対応等は良好とした。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	国や県が進める施策の事業主体である当法人において、県から補助金などを受けることが必要となっている。当期一般正味財産増減額が3年ぶりにマイナスとなっているが、一時的なものである事務室の拡張に伴う当該年度に特徴的な費用の発生などが見られることも踏まえ、概ね対応等は良好とした。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	財務の状況については、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないとする収支相償の原則に基づき当期経常増減額を生じさせない収支計画に基づき経営が行われており、実施している事業は全て公益事業で事業費の多くが補助金等で賄われており、当期一般正味財産増減額の減少（▲1,453千円）の要因となった事務室拡張費用（1,900千円）が発生したことなどは一過性の要因と考えられ、経営基盤は安定しているものと評価できる。 長期保有農地の発生防止等に係る取組や未収債権回収に係る取組など経営基盤安定化に向けた取組については、一時貸付事業の新規受付の中止と定期巡回等による分割返済計画の履行促進が行われた結果、新規の長期保有農地の発生がなかったことからリスク管理体制の改善の成果が現れている。 農地の集積・集約化の目標達成に向けた取組については、引き続き、関係機関が一体となった取組の推進が望まれる。また、新規就農者の確保の取組については、県と連携した取組が実施されており、今後も継続することが望まれる。 上記のとおり、経営上の課題について改善策が取られており、引き続き、取組の継続が望まれることから、B評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

青森県土地開発公社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	青森県土地開発公社	所管部課名	県土整備部監理課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 鈴木 潔	設立年月日	昭和48年3月31日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階	電話番号	017-777-7161
HPアドレス	http://www.tkk-aomori.or.jp	FAX番号	017-723-7370
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	10,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	10,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

社会資本整備の基本となる公共用地の円滑な取得を通じて、県の重要施策である「安全・安心な県土づくり」の推進に寄与するため、用地取得の専門機関としての役割を果たしていく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 あっせん等事業 (内容) 県との用地補償業務委託契約に基づく用地補償業務	101,892	51.76 %	94,617	51.23 %	95,128	42.32 %		無	有	無
事業2 土地造成事業 (内容) 青森中核工業団地の維持・管理業務	62,603	31.80 %	59,737	32.34 %	100,430	44.68 %		無	無	無
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外	32,354	16.44 %	30,350	16.43 %	29,219	13.00 %		無	無	無
全事業	196,849	100.00 %	184,704	100.00 %	224,777	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2	2	2	2		
	非常勤	5	3	5	3	5	3	
	計	7	3	7	3	7	3	
職員	常勤	15	2	15	2	14	2	▲1 任期付職員の退職による
	非常勤							
	臨時職員	3		3		3		
	計	18	2	18	2	17	2	▲1

役員平均年齢	63.0 歳	職員平均年齢	53.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	5,795 千円	職員平均年収	5,955 千円			7人	3人	4人	12.0年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	売上総利益	88,625	130,882	158,451	27,569	土地造成事業収益（青森中核工業団地分譲収益）の増
	営業利益	56,271	100,532	129,232	28,700	土地造成事業収益（青森中核工業団地分譲収益）の増
	経常利益	56,963	108,164	133,166	25,002	土地造成事業収益（青森中核工業団地分譲収益）の増
	当期純利益	57,001	104,246	117,166	12,920	
	利益剰余金	645,638	702,639	806,885	104,246	
	借入金残高	3,049,136	2,977,246	2,874,323	▲ 102,923	
資産	資産	3,990,887	4,032,831	4,069,589	36,758	
	負債	3,278,248	3,215,946	3,135,538	▲ 80,408	
	純資産	712,639	816,885	934,051	117,166	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	144,935	146,326	146,498	172	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	17.86	20.26	22.95	2.70	
	総資産経常利益率	1.43	2.68	3.27	0.59	土地造成事業収益（青森中核工業団地分譲収益）の増
	県財政関与率	57.26	51.30	41.38	▲ 9.92	
収益性	総資産回転率	6.34	7.07	8.70	1.63	青森中核工業団地 売却収益増に伴う売上高の増
	売上高経常利益率	22.50	37.92	37.62	▲ 0.30	
効率性	販売管理費比率	12.78	10.64	8.25	▲ 2.39	青森中核工業団地 売却収益増に伴う売上高の増
	人件費比率	46.87	37.93	30.63	▲ 7.30	
財務健全性	流動比率	7,556.82	11,634.33	9,434.53	▲ 2,199.80	
	借入金比率	76.40	73.83	70.63	▲ 3.20	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
安定的な事業量の確保に向けた取組状況について	用地補償業務委託制度に基づく、県出先機関への職員駐在を継続的に実施し、事業量の確保に努めている。	平成26年度から完全実施となった用地補償業務委託制度が定着し、安定的な事業量を確保していると判断する。
青森中核工業団地造成事業における適正な維持管理等、分譲促進に向けた取組状況について	企業誘致活動を行っている県及び青森市と連携し、分譲促進に向け、用地の適正な維持管理に努めている。 なお、平成30年度末での団地利用率は、分譲39.3%、リース9.5%、合計で48.8%となっている。	県産業立地促進費補助金の活用のほか、青森市と連携し、立地環境PR等を実施しながら、多方面の誘致活動を展開している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	県の用地取得体制の効率化及び公社経営の安定化のため、5地域県民局への職員駐在体制を継続的に実施し、迅速かつ適正な用地取得業務の遂行に努めており、当初の設立目的及びその役割等は十分果たしているものと認識している。
計画性	31	29	93.55	93.55	今後においても県の委託制度に対応するため、県所管課との検討・協議を積極的に行いながら、受託業務を着実に遂行するための体制を整備し、経営の安定化及び健全化に努めていく。
組織運営の健全性	40	31	77.50	77.50	再任用職員及び県OBを活用し組織体制を維持してきたところであり、今後とも受託業務量に応じた組織体制の整備について継続的に検討していく。
経営の効率性	26	25	96.15	88.46	道路公社との管理部門統合を継続的に実施し、経費節減及び適正な人件費水準の確保に努めている。今後とも管理経費の節減等に努めるとともに、安全かつ適正でリスクの少ない堅実な資金運用を行いながら健全な公社経営に努める。
財務状況の健全性	23	16	69.57	73.91	用地補償業務委託制度が完全実施された平成26年度以降は、安定的な業務量を確保しており、5期連続で当期純利益を計上している。 また、借入金（全額青森中核工業団地造成事業資金）の償還にあたっては、分譲・賃貸を促進するため、企業誘致活動を行う県及び青森市と継続的に連携を図りながら、今後とも用地の適正な維持管理に努めていく。
合計	136	117	86.03	85.29	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	あっせん事業にあつては、これまで培ってきた公社の持つ用地取得の専門性を活かしながら、迅速かつ適正な用地取得業務の遂行に努めており、一方で、造成事業にあつては、青森中核工業団地に係る分譲地の管理等業務を行っており、公社の目的としている地域の秩序ある整備に寄与していると認められる。
計画性	○	概ね対応等は良好	平成26年度に策定した中期経営計画をもとに、限られた人員で効率的に業務を遂行し、経営の安定化及び健全化に努めていると認められる。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	県の用地取得体制の効率化を図るため、再任用職員及び県OBを活用しながら、受託業務量に応じた組織体制の維持を図る必要がある。 また、人材育成の観点から、今後とも職員を研修へ参加させるなど用地補償業務に関する専門性の向上を図っていく必要がある。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	道路公社との管理部門統合を継続的に実施し、経費節減及び適正な人件費水準の確保に努めており、また、維持管理業務及び警備業務の委託については複数年契約によるコスト削減を図るなど管理経費の節減に努めている。今後とも効率的な公社経営に向けた取組みを進めていく必要がある。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	平成26年度から西北を除く5地域県民局で用地補償業務委託制度が完全実施されてから5期連続で当期純利益を計上し、安定的に収支の黒字が確保されていると認められる。 一方で、借入金（全額青森中核工業団地造成事業資金）の償還にあたっては、用地の分譲・賃貸促進が必要であることから、企業誘致活動を行う県及び青森市と連携を図りながら、用地の適正な管理に努めていく必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	今後とも限られた人員で継続して黒字を確保していくため、人材育成や組織の活性化を図りつつ、安定的な事業量の確保に努めていただきたい。 中核工業団地造成事業については、企業誘致活動を行っている県及び青森市と連携し、分譲促進に向け、用地の適正な維持管理に努めていただきたい。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県建設技術センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益財団法人青森県建設技術センター	所管部課名	県土整備部 整備企画課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 加茂谷 敦 実	設立年月日	昭和51年4月1日
所在地	〒 030-0822 青森市中央三丁目2番9号	電話番号	017-777-6545
HPアドレス	http://www.akgc.or.jp/	FAX番号	017-777-6646
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	3,000 千円
(うち県の出資等額)	3,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

社会資本の整備や維持管理において、建設行政の効率的な運営等に関する支援を行い、公共工事の円滑な執行と品質確保、河川及び湖等の水質保全等を図り、良質な社会資本の整備の推進と安全かつ安心な生活環境の整備・保全による地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	3,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- <未来をみつめ地域の発展に貢献する>
- I 公益財団法人としての公益性と継続性の両立
- II 効率的・効果的な業務活動と堅確な事務処理及び管理体制の確立
- III 明るく活力ある職場環境の形成への積極的関与
- IV 公益法人の職員としてコンプライアンス最優先の自覚と行動

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 公共施設維持管理事業 (内容) 岩木川及び馬淵川流域下水道等の維持管理業務(指定管理者)及び知識の普及啓発事業	1,132,106	73.84 %	1,139,653	75.08 %	1,173,102	76.47 %	公益	無	有	有
事業2 発注者支援事業 (内容) 地方公共団体が施行する公共工事に係る発注者支援事業	282,050	18.40 %	266,060	17.53 %	258,072	16.82 %	公益	無	有	無
事業3 建設材料試験事業 (内容) 社会資本の整備を担う人材育成に資する建設技術研修事業など	64,334	4.20 %	55,961	3.69 %	49,215	3.21 %	公益	無	無	無
上記以外	54,661	3.57 %	56,216	3.70 %	53,725	3.50 %	公益	無	有	無
全事業	1,533,151	100.00 %	1,517,890	100.00 %	1,534,114	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	2	1	
	非常勤	7	1	7	1	7	1	
	計	9	1	9	1	9	1	
職員	常勤	57	12	53	11	56	13	3 職員の採用及び嘱託員からの登用による増
	非常勤							
	臨時職員	12		13		12	▲1	常勤職員に登用したことによる減
	計	69	12	66	11	68	13	2

役員平均年齢	64 歳	職員平均年齢	48 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	5,873 千円	職員平均年収	5,174 千円		7人	7人	12人	15人	15人	12年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	1,595,201	1,561,777	1,617,097	55,320	前年度増減で、経常収益は55,320千円の増に対し、経常費用は16,224千円の増に止まった その主な理由としては、公共施設維持管理事業の管理数量の増加等により経常収益は大幅に増加したが、経常費用では退職手当改正に伴う退職給付費用の減少及び時間外勤務手当を含む人件費が減少したこと等により、増加額が小幅に止まったことによる	
	経常費用	1,533,151	1,517,890	1,534,114	16,224		
	当期経常増減額	62,050	43,887	82,983	39,096		
	当期経常外増減額			1,216	1,216		退職給付引当金戻入益があった
	当期一般正味財産増減額	62,050	43,887	84,199	40,312		当期経常増減額と同様の理由による
	一般正味財産期末残高	1,627,670	1,671,558	1,755,756	84,198		
	借入金残高						
資産	資産	1,882,217	1,911,286	2,030,717	119,431		
	負債	251,547	236,728	271,961	35,233		
	正味財産	1,630,670	1,674,558	1,758,756	84,198		
県費等の受入状況	補助金						
	事業費						
	運営費（人件費含む）						
	受託事業収入	1,486,166	1,450,779	1,506,767	55,988		
	負担金						
	交付金						
	貸付金						
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>						
	減免額（土地・施設等使用料等）						
	債務保証残高						
損失補償残高							

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	86.64	87.61	86.61	▲ 1.01	
	経常比率	104.05	102.89	105.41	2.52	
	総資産当期経常増減率	3.30	2.30	4.09	1.79	当期経常増減額が増加した
	県財政関与率	93.16	92.89	93.18	0.28	
	補助金収入率					
	受託等収入率	96.07	96.07	96.75	0.69	
効率性	管理費比率	1.93	2.10	1.89	▲ 0.21	
	人件費比率	25.36	25.60	24.69	▲ 0.91	
財務健全性	流動比率	1,046.94	1,194.72	902.54	▲ 292.18	未払金の増加等により流動負債が増加した
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
公益性の観点に照らした一般正味財産の取扱についての検討状況について	平成30年度の当期一般正味財産増減額は84,199千円となったが、資産取得費用積立資金への積立(108,000千円)と設備投資(3,359千円)によって、収支相償を満足しています。 また、公益目的事業費率及び遊休財産の制限についても、財務基準を満たしております。 今後とも、財務三原則の遵守はもちろんのこと、公益法人として適正な経営に努めてまいります。	公益法人会計の3大原則を遵守した適正な取り扱いと思われる。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	17	13	76.47	76.47	設立以来、建設行政の効率的な運営等に関する支援と、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に事業を実施しており、公益財団法人移行後は、全事業を公益目的事業として実施している。 今後も、より公益性を重視した法人運営を行っていく。
計画性	32	27	84.38	87.50	効率的な経営を継続するため中期的視点に立った経営計画を策定し、また、その分析と対応を行い健全経営に取り組んでいる。 中期経営計画の建設材料試験事業が目標値に達しなかったことにより得点率が下がった。
組織運営の健全性	40	38	95.00	95.00	当センターでは、法令、定款及びこれに基づく規程を遵守することをサービスの原則として就業規則に定めており、規程集を全職員に配布し、規程改定等があった場合には、改定後に加除し、更新することとしている。 またコンプライアンス規程に従って、チェックリストによるコンプライアンス状況の自己点検を行うことによって、組織運営の健全性を高めている。
経営の効率性	25	22	88.00	80.00	人件費は経営状況を踏まえた適正な水準とし、経費節減にも継続的に取り組んでおり、効果的な経営を行っている。 加えて、リスクの少ない堅実な資金運用を行っている。 人件費比率及び管理費比率が共に前年度より減少したことにより得点率が上がった。
財務状況の健全性	19	17	89.47	84.21	経営基盤強化に継続的に取り組んできた結果、借入金が無く自主財源による運営をしており、財務の状況は健全な状態である。 今後も、適切な収益確保に努め健全な経営を維持する。 総資産当期経常増減率が前年度より改善していることにより得点率が上がった。
合計	133	117	87.97	86.47	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	○	概ね対応等は良好	設立当初から事業の公益性を保ち、社会・経済情勢等の変化に対応した検証、見直しを行っている。
計画性	◎	対応等は良好	中期計画に基づいた経営により、計画の達成状況等検証し、適切、迅速に経営改善が図られている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制が確立されており、持続可能な事業運営のために人材育成等が図られている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	経費の削減と収入確保に努め、現存する経営資源を有効に活用している。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	毎年、法人運営に必要な収入は確保されており、借入金はなく、適正な水準で経営されている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も経費の削減と収入確保に努め、現存する経営資源の有効活用に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

青森県道路公社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	青森県道路公社	所管部課名	県土整備部 道路課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 鈴木 潔	設立年月日	昭和50年4月1日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階	電話番号	017-777-7331
HPアドレス	http://www.aodoko.or.jp/index.html	FAX番号	017-773-4965
e-mailアドレス	soumu@aodoko.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	8,235,500 千円
(うち県の出資等額)	8,235,500 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

青森県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	8,235,500	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

平成30年度に策定（平成31年3月27日策定）した中期経営プラン（計画期間：令和元年度～令和5年度）を着実に実施し、有料道路サービスの一層の充実、長期債務の確実な削減及び経営の効率化等による一層のコスト削減に鋭意取り組んでいく。また、収益確保に努めるとともに、道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施していく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 みちのく有料道路 (内容) 有料道路事業	631,407	71.52 %	734,756	72.36 %	605,589	68.39 %		無	有	無
事業2 青森空港有料道路 (内容) 有料道路事業	112,663	12.76 %	140,884	13.87 %	129,319	14.61 %		無	無	無
事業3 第二みちのく有料道路 (内容) 有料道路事業	134,737	15.26 %	136,182	13.41 %	146,327	16.53 %		無	有	無
事業4 中央大橋下有料駐車場 (内容) 有料駐車場事業	3,980	0.45 %	3,584	0.35 %	4,200	0.47 %		無	無	無
上記以外		%		%		%		無	無	無
全事業	882,787	100.00 %	1,015,406	100.00 %	885,435	100.00 %				

※損益計算書：管理業務費、一般管理費、諸減価償却費

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2	2	2	2		
	非常勤	3	1	3	1	3	1	
	計	5	1	5	1	5	1	
職員	常勤	10	3	10	3	8	2	▲2 再任用期間満了及び自己都合退職者による減
	非常勤							(※自己都合退職者については補充検討中)
	臨時職員	9		9		9		
	計	19	3	19	3	17	2	▲2

役員平均年齢	63.0 歳	職員平均年齢	52.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	5,795 千円	職員平均年収	6,067 千円			4人	2人	2人	15.0年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	業務収入	2,056,175	2,081,544	2,124,375	42,831	
	受託業務収入			1,296	1,296	H30県からの受託事業
	業務外収入	4,545	4,348	4,346	▲ 2	
	補助金収入	40,478	159,522		▲ 159,522	H30補助事業無し
	経常利益	918,985	962,535	998,154	35,619	
	当期利益		1,732	876	▲ 856	駐車場事業当期利益の減
	利益剰余金	23,178	24,909	25,785	876	
	借入金残高	8,260,140	7,321,124	6,431,330	▲ 889,794	
資産	資産	33,090,849	32,956,204	33,043,393	87,189	
	負債	24,832,171	24,695,795	24,782,108	86,313	
	純資産	8,258,678	8,260,409	8,261,285	876	
県費等の受入状況	補助金	40,478	159,522		▲ 159,522	
	事業費	40,478	159,522		▲ 159,522	H30補助事業無し
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入			1,296	1,296	H30県からの受託事業
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>	17,219	17,951	18,318	367	
	減免額（土地・施設等使用料等）	52	52	52		
	債務保証残高					
損失補償残高	5,964,660	4,689,115	3,542,210	▲ 1,146,905	借入償還による債務の減少	

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	24.96	25.06	25.00	▲ 0.06	
	総資産経常利益率	2.78	2.92	3.02	0.10	
	県財政関与率	2.80	8.51	0.92	▲ 7.59	H30補助事業無し
収益性	総資産回転率	6.23	6.33	6.45	0.12	
	売上高経常利益率	44.60	46.15	46.86	0.72	
効率性	販売管理費比率	3.55	3.67	3.39	▲ 0.27	
	人件費比率	3.83	3.95	3.88	▲ 0.07	
財務健全性	流動比率	26.72	39.22	43.96	4.74	
	借入金比率	24.96	22.21	19.46	▲ 2.75	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
繰上償還等による早期の債務解消に向けた各 方策の検討・実施状況について	借入時に入札により有利な利率で借入したものの現在は比較的高い利率となっている長期借入金については、低金利への借換が金融機関との約定により困難となっているが、公社において運用可能な資金の範囲内で、繰上償還を行い、新たに低金利で借入れることで金利負担の軽減を図っている。(H30年度繰上償還額：252,500千円、利息軽減額7,334千円)	当課でも、現在の借入金の利率については、比較的高い金利が設定されているものがあることから、経営改善を図るため金利負担の軽減を図ることが重要と考えている。 現在の借入先では直接の借換に応じないと報告を受けているが、公社では、H28年度から内部の繰越金を活用して繰上償還の実施等により金利負担軽減を図っているところであり、この取り組みを続けるとともに、更なる金利負担軽減方策がないか、公社とともに検討していくこととした。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	有料道路事業による道路の早期建設により地域の経済発展に寄与するという設立目的を果たしている。また、昨年度新たな中期経営プラン(令和元年度～5年度)を策定しており、引き続き収益の確保に努めるとともに、道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施していく。
計画性	30	27	90.00	90.00	前中期経営プラン(平成26年度～平成30年度)では、計画の着実な実施に努めた結果、債務削減額は、計画額を約2.3億円上回る実績となった。新たな中期経営プラン(令和元年度～令和5年度)においても、計画を着実に実施し、長期債務の着実な削減に向け鋭意取り組んでいく。
組織運営の健全性	40	28	70.00	70.00	退職者不補充として再任用職員及び県OBを活用することによって組織体制を維持してきたところであり、平成27年度から総務部門を一元化し、機能強化を図った。今後とも現有職員の年齢構成及び人員数などを考慮した業務執行体制について検討していく。
経営の効率性	25	20	80.00	72.00	当社は少ない人員で多額の売り上げを計上しており、経営の効率性は高い。
財務状況の健全性	23	18	78.26	69.57	事務の効率化及びコスト削減等を図り、単年度収支で23期連続となる黒字を計上しており、今後とも長期債務の確実な削減に向け努めていく。
合計	134	109	81.34	78.36	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	経営コスト縮減及び利用者サービスの向上策等の取組により、平成26年度から平成30年度までの中期経営プランでは計画を上回る実績を挙げており、令和元年度から令和5年度までの新たな中期経営プランにおいても、引き続き、計画の着実な実施が望まれる。 また、青森空港有料道路については、H29年度において料金徴収期間の10年間延長が許可され、今後とも債務の償還を進めていくこととなるが、経営状況を注視し、計画通り債務償還を進められるよう、助言、指導等を行っていくこととした。
計画性	◎	対応等は良好	経営コスト縮減及び利用者サービスの向上策等の取組により、平成26年度から平成30年度までの中期経営プランでは計画を上回る実績を挙げており、令和元年度から令和5年度までの新たな中期経営プランにおいても、計画の着実な実施により、長期債務の直実な削減や道路の安全性及び利便性の向上等が行われるよう、引き続き公社とともに取り組んでいくこととした。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	再雇用職員等を活用しつつ適正な人員配置に努めているものの、今後の人材の育成確保も大きな課題であることから、業務量等を踏まえた業務執行体制について引き続き検討する必要がある。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	老朽化する設備の更新等のため技術職員を増員し、適切な施設管理等による道路の安全確保に努めながら、経費節減にも取り組み、計画を上回る債務削減を達成している。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	借入等により資金を調達し有料道路を整備、料金収入で債務を償還するという有料道路のスキーム上多額の長期債務を抱えているものの、管理経費の縮減や金利負担の軽減策に取り組むなど、収益力の向上と債務圧縮を着実に実現しており、財務状況が改善されてきている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕(改善事項等)
B	改善の余地あり	財務の状況については、安定的に黒字を確保しており、平成26年度から平成30年度までの中期経営プランにおいても計画を上回る債務の削減実績を挙げる等、経営基盤は安定しているものと評価できる。経営基盤は安定しているものの、借入金残高は依然として高い水準にあり、借入時の金利が高い債務も散見されることから、早期の債務解消と金利負担の軽減に向けた一層の取組を期待する。 上記のとおり、経営上の課題が残されており、引き続き今後の改善が望まれることから、B評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県フェリー埠頭公社

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益財団法人青森県フェリー埠頭公社	所管部課名	県土整備部港湾空港課
代表者職氏名	(職名) 代表理事 (氏名) 藤田 昇	設立年月日	昭和47年12月7日
所在地	〒 038-0002 青森市沖館二丁目11番1号	電話番号	017-781-7131
HPアドレス	http://www.aomori-ferry.or.jp	FAX番号	017-781-7132
e-mailアドレス	fsoumu@aomori-ferry.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	20,000 千円
(うち県の出資等額)	20,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

青森港及び八戸港におけるフェリー埠頭及びフェリー埠頭の円滑な利用を確保するために必要な施設の管理を総合的かつ効率的に行うことにより、青森港及び八戸港の機能強化を図り、もって地域社会の健全な発展及び国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安全供給の確保を図ることを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	20,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

経営理念

1. 利用者のためフェリー埠頭の機能強化と円滑な利用の確保
2. 財務内容の健全性と公正・公明な経営体質の確保
3. 職員が明るく、働きがいのある職場づくり

経営目標

1. 事業の公共性、公益性の維持と利用者のニーズに対応した埠頭施設の提供
2. 総合的かつ効率的な埠頭施設の管理による持続的な健全経営
3. 内部統制及びコンプライアンス態勢の整備による組織運営の健全化と公正・公明な事業活動の推進
4. 人材の育成と定員の適正化及び業務の合理化の推進
5. 強固な財政基盤の構築と経営の安定化

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 青森港フェリー埠頭事業 (内容) 青森港のフェリー埠頭及びフェリーの円滑な利用を確保するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営	327,520	68.90 %	309,623	63.16 %	305,811	62.00 %	公益	無	無	無
事業2 八戸港フェリー埠頭事業 (内容) 八戸港のフェリー埠頭及びフェリーの円滑な利用を確保するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営	147,843	31.10 %	180,580	36.84 %	187,408	38.00 %	公益	無	無	無
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外		%		%		%				
全事業	475,363	100.00 %	490,203	100.00 %	493,219	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	2	1	
	非常勤	5	1	6	2	6	2	
	計	7	2	8	3	8	3	
職員	常勤	10	3	9	3	9	3	
	非常勤							
	臨時職員	1		2		2		
	計	11	3	11	3	11	3	

役員平均年齢	61 歳	職員平均年齢	42 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	5,874 千円	職員平均年収	5,279 千円		1人	1人	2人	2人	3人	13年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	536,490	559,985	622,936	62,951	
	経常費用	475,363	490,203	493,219	3,016	
	当期経常増減額	61,127	69,782	129,717	59,935	
	当期経常外増減額	▲ 2,029	▲ 908	668	1,576	固定資産売却益
	当期一般正味財産増減額	59,098	68,874	130,385	61,511	八戸港棧橋等賃貸借契約見直し及び就航便数増に伴う収入増
	一般正味財産期末残高	4,862,582	4,931,456	5,061,841	130,385	
	借入金残高	372,760	329,378	269,523	▲ 59,855	
資産	資産	5,754,612	5,578,976	5,613,643	34,667	
	負債	872,030	627,520	531,802	▲ 95,718	
	正味財産	4,882,582	4,951,456	5,081,841	130,385	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	966	824	654	▲ 170	
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	84.85	88.75	90.53	1.77	
	経常比率	112.86	114.24	126.30	12.06	
	総資産当期経常増減率	1.06	1.25	2.31	1.06	八戸港棧橋等賃貸借契約見直し及び就航便数増に伴う収入増
	県財政関与率	0.18	0.15	0.10	▲ 0.04	八戸港棧橋等賃貸借契約見直し及び就航便数増に伴う収入増
	補助金収入率					
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	7.51	8.09	7.21	▲ 0.88	
	人件費比率	15.61	16.82	14.72	▲ 2.10	
財務健全性	流動比率	240.36	565.37	785.32	219.95	八戸港棧橋等賃貸借契約見直し及び就航便数増に伴う収入増
	借入金比率	6.48	5.90	4.80	▲ 1.10	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
施設の維持管理のための計画等に基づくマネジメントの状況について	施設の維持管理に係る修繕・資産取得計画に基づき資産取得資金等の積立計画を策定し、資金の引当をしています。	策定した計画に基づき、資金の適正執行を行うこと。
BCP（事業継続計画）の継続的な見直しや訓練の実施状況について	BCP（事業継続計画）は青森県BCPや青森港BCP、八戸港BCPの見直し状況等を確認しながら継続的に見直しを行っている。日頃から施設の点検を実施し、関係者との連絡を密にし情報共有を図っている。津波等の災害避難訓練を定期的実施している。	BCPの継続的な見直しに加え、昨今増加している予期せぬ災害等に備え、日頃から関係機関との情報共有を図るとともに、定期的に訓練を実施すること。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当社の埠頭事業は、公共的・公益的目的と役割を有しており、現在の社会経済情勢下においても存在意義のある法人である。 また、事業運営にあたっては、行政の補完機能を果たしており、県行政及び県民ニーズに対応している。
計画性	33	31	93.94	96.97	埠頭施設の長寿命化を図るため予防保全型の計画修繕を実施すべく、施設の維持管理計画を策定し、同計画を反映した中期計画に基づいて健全経営に取り組んでいる。
組織運営の健全性	40	39	97.50	97.50	役職員の職務の執行が理事会、全体会議の開催で効率的に行われている。
経営の効率性	26	25	96.15	88.46	各種研修等を通じ職員のスキルアップに取り組んでいる。 また、経常費用全般にわたって緊急性、費用対効果の視点から見直しを行い、節減に取り組んでいる。 昨年度より職員1名退職減となったことに伴い人件費等の経費改善がされた。
財務状況の健全性	23	21	91.30	91.30	収支の黒字は確保されていて、持続的・安定的な法人の運営を行っている。 また、平成13年度以降は県からの借入は無く、償還計画に基づき償還している。 財務の健全性は充分に図られている。
合計	138	132	95.65	94.93	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	フェリーは、現在でも公共交通の確保という点で相当の需要があり存在意義がある。今後も利用者にニーズに対応した取組を進めていくこと。
計画性	◎	対応等は良好	P D C Aサイクルにより業務管理を円滑に進めることで、引き続き経営改善に取り組むこと。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	引き続き組織の適正運営に努めること。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人的資源の有効活用を図るとともに、引き続き経費節減を図ること。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	財務状況は概ね健全で特段の問題はないことから、引き続き堅実な経営を進めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務内容は概ね健全で特段の問題はない。フェリーは公共的・公益的役割を担っていることから、埠頭利用者のニーズと柔軟性をもった機動的なサービスの提供を行うとともに、内部統制及びコンプライアンス態勢を整備・運用し、引き続き経営計画に基づいた堅実経営に努めること。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益社団法人 青森県観光連盟

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益社団法人 青森県観光連盟	所管部署名	観光国際戦略局 観光企画課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 奈良秀則	設立年月日	昭和62年7月1日
所在地	〒030-0803 青森市安方1-1-40	電話番号	017-735-5311
HPアドレス	http://www.apinet.jp/ http://www.aomori-kanko.or.jp/	FAX番号	017-735-2067
e-mailアドレス	wataru.igarashi@aomori-kanko.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	20,500 千円
(うち県の出資等額)	6,000 千円
(県の出資等比率)	29.3 %

設立の目的・事業の目的

青森県内における観光の振興、地域の活性化及び産業の振興に関する事業を行い、もって青森県の経済の振興と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	6,000	29.3
2 弘前市	500	2.4
3 むつ市	500	2.4
4 つがる市	500	2.4
5 青森市	400	2.0
6 八戸市	400	2.0
7 五所川原市	400	2.0
8 青森県商工会議所連合会	300	1.5
9 青森県商工会連合会	300	1.5
10 青森県町村会	300	1.5

経営目標

県内の自治体、観光関係団体、観光事業者等が一丸となり、戦略的な情報発信と各種団体等との連携による効果的なプロモーション活動を行うとともに、県内各地における多彩な観光コンテンツづくり、おもてしの向上を含む観光客受入体制の整備を推進することにより、新幹線開業効果の拡大と本県観光産業のより一層の振興を図る。
また、海外からの観光客の誘致促進を図るため、韓国・台湾・香港・中国を中心に、引き続き積極的な誘客活動を展開するとともに、教育旅行及び本県観光・産業等の振興に効果が高いコンベンションの誘致に重点的に取り組む。
果たすべき役割や課題解決に向けて、平成29年度に「観光イノベーションプラン」を策定し、日本版DMOとしてミッションに基づくアクションプランを実施していく。
青森県観光物産館については、中期経営計画に基づき、より一層の経営効率化・収益拡大対策を図るとともに、来館者の満足度向上を通じたリピーター確保に向けた各種取り組みを推進し、本県観光及び産業等の情報の強力な発信基地としての役割を果たしていく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）				公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無		
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合					平成30年度(2018)	割合
事業1 観光振興事業 (内容) 県内観光コンテンツの磨き上げ、観光客・旅行エージェント、マスメディア等への情報発信、本県観光イメージの醸成、誘客促進等。	360,802	49.59 %	179,682	33.72 %	171,884	32.05 %	公益	有	有	有
事業2 青森県観光物産館管理運営事業 (内容) 県観光物産館アスパムのパノラマ映画、展望台、イベント等による本県観光資源の紹介・宣伝、地場産品等地域資源の利活用の促進等	185,768	25.53 %	174,986	32.84 %	194,273	36.22 %	公益	有	有	無
事業3 青森県観光物産館テナント賃貸事業 (内容) 県観光物産館アスパムへお土産・飲食店舗を入居させ、本県物産・食の魅力の紹介・提供を行う等。	43,268	5.95 %	40,353	7.57 %	40,742	7.60 %	収益等	有	無	無
上記以外	137,805	18.94 %	137,797	25.86 %	129,432	24.13 %	収益等	有	無	無
全事業	727,643	100.00 %	532,818	100.00 %	536,332	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	0	
	非常勤	23	4	23	4	23	4	
	計	24	5	24	5	24	5	
職員	常勤	15	6	19	4	22	4	3
	非常勤							
	臨時職員	23		19		20		1
	計	38	6	38	4	42	4	

役員平均年齢	- 歳	職員平均年齢	38 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
役員平均年収	- 千円	職員平均年収	5,728 千円		2人	7人	3人	9人	1人	21年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	691,826	507,551	504,526	▲ 3,025	
	経常費用	727,643	532,818	536,332	3,514	
	当期経常増減額	▲ 35,817	▲ 25,267	▲ 31,806	▲ 6,539	会議室・駐車場システム導入による経費等の増
	当期経常外増減額	▲ 240		▲ 5,375	▲ 5,375	パノラマ映画更新による旧パノラマ設備の除却損額
	当期一般正味財産増減額	▲ 36,057	▲ 25,267	▲ 37,181	▲ 11,914	当期経常増減額と当期経常外増減額の上記理由
	一般正味財産期末残高	216,988	191,720	154,539	▲ 37,181	当期経常増減額と当期経常外増減額の上記理由
	借入金残高					
資産	資産	334,982	326,232	448,184	121,952	パノラマ映画機器取得による固定資産の増
	負債	97,494	114,012	127,179	13,167	
	正味財産	237,488	212,220	321,005	108,785	パノラマ映画機器取得による固定資産の増
県費等の受入状況	補助金	29,639	25,192	24,672	▲ 520	
	事業費	14,896	14,030	15,701	1,671	
	運営費（人件費含む）	14,743	11,162	8,971	▲ 2,191	観光連盟運営費補助金の減
	受託事業収入	143,234	100,586	62,926	▲ 37,660	県委託事業（観光キャンペーン推進事業等）の減
	負担金	100,000				
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる計算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）	84,749	84,749	84,749		
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	70.90	65.05	71.62	6.57	
	経常比率	95.08	95.26	94.07	▲ 1.19	
	総資産当期経常増減率	▲ 10.69	▲ 7.75	▲ 7.10	0.65	
	県財政関与率	51.69	41.48	34.16	▲ 7.32	
	補助金収入率	4.96	5.85	7.03	1.18	国庫補助金、民間補助金の増
	受託等収入率	20.70	19.82	12.47	▲ 7.35	県委託事業の減
効率性	管理費比率	1.24	1.75	1.59	▲ 0.16	
	人件費比率	17.05	21.55	23.40	1.85	
財務健全性	流動比率	468.06	337.29	252.11	▲ 85.17	現金預金の減、未払金の増等
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
減価償却を含めた収益改善に向けた取組状況について	リニューアルしたパノラマ映画の入館実績は順調に推移しており、新規イベントの開催や会議室・駐車場等の営業活動、光熱水費・設備管理等の委託経費等の削減を図ることにより、収支改善に取組んでいる。	収益確保を図るための取組を着実に進めていただきたい。
新たな自主財源の確保と収益事業における増収のための取組状況について	クリスマスマーケットや肉フェス等の新規イベントの開催や夜間営業によりテナント売上の波及効果や駐車場収入の増加を図った。 収益事業の増加策としては、一般駐車場・大型バス駐車場・月極駐車場の営業を強化していく。また、観光開発推進事業で開発された旅行商品の販売増加策に取り組んだ。	自主財源の確保に向けた検討を着実に進めていただきたい。
受取会費の増収のための取組状況について	平成29年度に策定した「観光連盟イノベーションプラン」に基づき新規事業を展開しているところであるが、新規の関連企業・団体等を勧誘することにより新規開拓を図っている。実績は、平成26年度 50,530千円・252会員 平成27年度 50,620千円・251会員 平成28年度 50,423千円・245会員 平成29年度 49,957千円・248会員 平成30年度 49,950千円・248会員	中核的な観光団体としての機能の維持向上のため、会員確保に取り組んでいただきたい。
県派遣職員の計画的な引き揚げに向けた取組状況について	プロパー職員の年齢構成を見据えた新人プロパー職員の採用、専門職及び社会人枠職員の採用等によりバランスのとれた年齢構成の組織の実現と各種研修の実施等による適材適所の人員配置により、県派遣職員の引き揚げをスムーズに実施できるように努めている。	組織力の向上、プロパー職員の人財育成のための取組を着実に進めていただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	平成21年の観光3団体統合から、新幹線新青森開業、青森D.C、北海道新幹線開業、青森・函館D.Cと、本県観光振興の実行部隊として、観光プロモーションを中心に展開してきたが、平成29年度に策定した「観光連盟イノベーションプラン」に基づき現場力を活かしたコンテンツ開発やICTを活用した情報発信・観光関連産業（宿泊、交通、物販等）の生産性向上に軸足を移行し、事業運営に力を入れて行くこととしている。
計画性	31	23	74.19	80.65	中期経営計画に基づき、計画途中での差異分析を踏まえた対応策の実施により、引き続き計画の実効性を高めて行くこととしている。
組織運営の健全性	40	32	80.00	77.50	公益社団法人として、引き続き内部統制やコンプライアンス順守対応に留意することとしている。当面は県からの派遣が必要とされる状況にあるが、一方ではプロパー職員の他団体への派遣や各種スキルアップ対策、県職員等の派遣職員からのノウハウ引継などにより、これまで以上にプロパー職員が連盟全般にわたる事業を担うようになってきている。引き続き、プロパー職員の育成・強化に努め、派遣職員の計画的な引き揚げに対応していくこととしている。
経営の効率性	24	18	75.00	70.83	引き続き、各種経費等の削減策に取り組むほか、これまで以上に、自主イベントの開催や営業活動等により、誘客促進を図り収入増加策に取り組んでいくこととしている。
財務状況の健全性	20	11	55.00	57.14	新規イベントの開催等による誘客促進策や経費削減等により収支改善に努めていくこととしている。
合計	131	99	75.57	75.76	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	中核的な観光団体として、地域の観光団体や観光事業者、市町村などの観光の担い手となる関係団体との連携を図ってきており、今後も取組の一層の推進を図っていただきたい。
計画性	◎	対応等は良好	観光を取り巻く環境の変化に対応しながら、計画の推進を図っていただきたい。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	公益社団法人としての内部管理体制を維持するとともに、観光振興事業の自立化を推進していただきたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	持続的・継続的な法人運営に向けて、観光振興の好機を捉えながら、収支改善を図る必要がある。
財務状況の健全性	△	一層の対応等が必要	持続的・継続的な法人運営に向けて、経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
C	改善措置が必要	財務の状況については、賃貸料収入や駐車場収入の増収を図るなど改善がみられるものの、赤字が継続しており、持続可能な法人運営のためには、収支の改善に向けた取組が引き続き必要な状況であることからC評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	所管部署名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 鎌田 孝範	設立年月日	平成元年3月20日
所在地	〒030-0861 青森市長島2丁目10-4	電話番号	017-773-6222
HPアドレス	http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/	FAX番号	017-773-6245
e-mailアドレス	mozaidan@jomon.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	10,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

原子燃料サイクル施設の立地を契機とした地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のために必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与する。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	10,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 適切かつ効果的な事業運営
 - 地域・産業団体や市町村に対する支援助成事業を適切に実施し、地域づくりや産業振興を推進する。
 - 関連諸団体との連携機能を強化し、助成事業の掘り起こし、フォローアップの徹底等により更なる事業価値向上に努める。
- 経営の健全性と効率性の確保
 - 適正な資産運用による安定した運用収益の確保及び債券運用資産のリスク管理の徹底等により経営の健全性維持向上に努める。
 - 管理経費の縮減等コスト意識に徹した効率的な事業の推進に努める。
- 堅確な業務執行
 - 外部有識者諸委員会の活用等による業務執行の適切性・透明性の維持向上に努める。
 - 情報の共有、相互牽制の徹底によるコンプライアンス態勢の推進とともに、業務計画の経常的な点検・評価を的確に行い、精度を高めた業務執行に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 原子力施設立地振興対策事業 (内容) 県内25市町村の地域・産業振興の充実を図るために市町村が行う施設整備、企業導入等に対する助成	490,000	68.16 %	490,000	67.99 %	490,000	69.33 %	公益	有	無	無
事業2 地域・産業振興プロジェクト支援事業 (内容) 市町村、地域団体が行う地域活性化や産業の育成などのプロジェクトの実施に必要な資金の助成	168,718	23.47 %	175,037	24.29 %	163,808	23.18 %	公益	無	無	無
事業3 情報収集提供事業 (内容) 地域づくり・産業おこしのための情報の収集・提供	6,612	0.92 %	1,288	0.18 %	1,728	0.24 %	公益	無	無	無
上記以外	53,618	7.46 %	54,372	7.54 %	51,271	7.25 %				
全事業	718,948	100.00 %	720,697	100.00 %	706,807	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	1	▲1	理事長の非常勤化
	非常勤	11	2	10	2	12	2	人事異動による
	計	13	3	12	3	13	0	
職員	常勤	3	2	3	2	4	1	プロパー職員1名新規採用
	非常勤							
	臨時職員	1		1		1		
	計	4	2	4	2	5	1	

役員平均年齢	- 歳	職員平均年齢	39 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
役員平均年収	5,413 千円	職員平均年収	- 千円		1人	1人	1人	1人		15年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	695,504	696,975	695,426	▲ 1,549	
	経常費用	718,948	720,697	706,807	▲ 13,890	
	当期経常増減額	▲ 178,104	▲ 63,512	▲ 20,371	43,141	投資有価証券の評価損が前年度の評価損に比べ、少なかったため。
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	▲ 178,104	▲ 63,512	▲ 20,371	43,141	投資有価証券の評価損が前年度の評価損に比べ、少なかったため。
	一般正味財産期末残高	7,031,258	6,967,746	6,947,375	▲ 20,371	
	借入金残高	5,000,000	5,000,000	5,000,000		
資産	資産	12,064,515	12,005,653	11,987,016	▲ 18,637	
	負債	5,023,257	5,027,907	5,029,641	1,734	
	正味財産	7,041,258	6,977,746	6,957,375	▲ 20,371	
県費等の受入状況	補助金	490,000	490,000	490,000		
	事業費	490,000	490,000	490,000		
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	58.36	58.12	58.04	▲ 0.08	
	経常比率	96.74	96.71	98.39	1.68	
	総資産当期経常増減率	▲ 1.48	▲ 0.53	▲ 0.17	0.36	投資有価証券の評価損が前年度の評価損に比べ、少なかったため。
	県財政関与率	70.45	70.30	70.46	0.16	
	補助金収入率	70.45	70.30	70.46	0.16	
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	7.40	7.42	7.14	▲ 0.28	
	人件費比率	5.44	5.50	5.14	▲ 0.36	
財務健全性	流動比率	7.66	7.24	7.03	▲ 0.21	
	借入金比率	41.44	41.65	41.71	0.06	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
1 より効果的・効率的な運営に向けての取組状況について	当財団の運営は、基本的には中期経営計画に基づいているが、より効果的・効率的な運営に向けては、社会経済情勢等の外部経営環境の変化を加味しながら、毎年度の事業計画、収支予算書、資金運用計画等を立て、計画的に取り組んでいる。 また、管理経費の縮減等のコスト意識や運用収益の確保にも配慮しているところである。 更には、これらの実効性を確保するため、OJTや外部研修などによる職員の人材育成にも務めている。	効果的・効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。また、引き続き、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等により、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的な法人運営を進めていると認識している。
2 助成事業の採択をはじめ全ての業務執行における客観性・適切性・透明性の確保に向けた取組状況について	○客観性・適切性・透明性の確保 (1) プロジェクト支援事業 一般助成については、外部有識者を含む検討委員会による評価、採択方法の開示及び採択までのプロセスの広報などにより、客観性・適切性・透明性の確保に努めている。また、一般助成の採択（実施）団体への具体の助成に当たっては、助成対象とした事業内容やその考え方を示しているところである。 （公財）むつ小川原産業活性化センター及び六ヶ所村まちづくり協議会については、助成額の減少に対応するため、より効果的・効率的な運営に努めるとともに、地域団体への助成に当たっては、客観性・適切性・透明性を確保するよう助言しているところである。 (2) 原子力施設立地振興対策事業 本事業は、青森県が定めた「青森県原子力施設立地振興対策事業費補助金交付要綱」及び同要綱に準拠した当財団の「原子力施設立地振興対策事業助成金交付要領」において、助成金の交付先や交付限度額、そして助成事業の内容等が規定されている。 これらの規定に基づき、当財団及び県が、所要の審査等を行っており、客観性・適切性・透明性は確保されているところである。	○客観性・透明性の確保 (1) プロジェクト支援事業 一般助成事業に係る採択決定は、応募のあった事業計画について理事長が学識経験者等の意見を聞き、理事会の議決を経て行うこととしており、同事業の客観性・透明性の確保に留意しつつ運営されている。今後も、引き続きその厳正な運営に努めていくとともに、応募件数の変遷等状況変化に対応し、客観性・透明性をより高めていくことを期待している。 （公財）むつ小川原産業活性化センター及び六ヶ所村まちづくり協議会が実施する助成事業については、財団職員による現地指導等により、適正な事業執行に向け取り組んでいるほか、両団体の採択等に当たっては、より客観性・透明性を高めるよう働きかけを行っており、必要な取組を行っているものと認識している。今後もこうした取組を継続していく必要があると考えている。 (2) 原子力施設立地振興対策事業 当該助成事業は、県内市町村の均衡ある地域振興対策を推進するため、原子力施設に係る電源三法交付金を受けていない25市町村に対し、当財団を通じ助成金を交付するものであり、その採択、審査、交付等については、「原子力施設立地振興対策事業助成金交付要領」に基づき行われており、同事業の運営に係る客観性・透明性を確保するための取組が適正に実施されているものと認識している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	14	87.50	87.50	公益的・公共的な財団として、公平・平等の観点をもって、設立目的である、県内の地域振興や産業振興のために市町村や地域の団体が行う取組に対して支援を行っている。 人口減少や少子化、高齢化の一層の進行、グローバル化等本県を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、当財団の役割がますます重要となっていることから、今後とも、環境変化や地域のニーズを十分に汲み取り、効果的で、かつ効率的な事業運営の継続に努めていく。
計画性	31	28	90.32	90.32	中期経営計画に基づき、毎年度、事業計画、収支予算書、資金調達計画等を立て、計画的に運営している。 また、PDCAサイクルを行うとともに、社会経済情勢等の変化に対応して計画を見直しするなど、引き続き、柔軟な運営を行っている。
組織運営の健全性	39	33	84.62	84.62	自立した公益法人として、責任ある業務遂行に向け、諸規程や財務状況等の情報共有の仕組みを整備・確立しているほか、管理者による自己点検や会計事務所による定期点検及び会計監査人による外部監査といった会計チェック体制の充実、研修による人材育成に努めている。 また、組織としての意志決定過程の明確化やリスク管理等には日頃から努めている。 当財団の事業活動については、支援助成事業の募集、実施事例、決算関係等をホームページやパンフレット等で広報しており、今後とも、積極的な情報公開に努めていく。
経営の効率性	27	23	85.19	77.78	安全・適正で効率的な資金運用により地域振興や産業振興等のための支援に必要な財源等を安定的に確保（収入の確保）するとともに、経費節減や適正な人件費水準の確保に努めてきたところであり、引き続き、収支バランス等にも配慮しつつ、より一層経営の効率化を図っていく。
財務状況の健全性	13	12	92.31	92.31	収支バランス等に配慮しながら安定的に事業を実施できるよう努めており、債権の未回収等もなく、借入についても運営規模に対応した適正水準を保っている。 今後とも、持続的で、安定的な財団運営のため、適正な資金運用やリスク管理の徹底等により財務の健全性を確保していく。
合計	126	110	87.30	85.71	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	本県における原子力施設の立地については、県民全体の理解と協力を得ながら進められてきているところであり、これまでの経緯等を踏まえ、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であると考えている。このため、市町村の要望等を踏まえ、原子力施設の立地に伴う県内市町村の均衡ある地域振興を引き続き推進していく観点から、平成26年度に「原子力施設立地振興対策事業費補助」及び「地域・産業振興プロジェクト支援事業運用資金貸付金」の制度を創設し、当財団の設立趣旨やこれまでの実績等を踏まえ、円滑で効率的な実施が期待できると考え、当財団を通じ実施することとしたものである。
計画性	◎	対応等は良好	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた、事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。更には、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等を行っていることなどから、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的に法人運営を進めていると評価できる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	業務実施に係る情報共有体制、チェック体制が確立されているほか、外部の専門家の意見、監査等を受け、理事会も効果的に機能している。また、情報の公開にも積極的に取り組んでいる。さらに、民間人、派遣された県職員及びプロパー職員との間で、概ね役割分担と情報共有に留意した効率的かつ効果的な業務遂行が行われていると認識している。
経営の効率性	◎	対応等は良好	資金運用については、専門家の意見を踏まえつつ、適切な運用による収入確保に取り組んでいるほか、適正な人件費水準や経費節減の取組など費用削減にも注力しており、経営の効率化に努めているものと認識している。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	平成元年の財団設立以降、これまで基金の運用等による安定的な収入のもと、県内各地の産業振興や地域づくり活動に対し、継続して事業を実施してきている。平成26年度以降は、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であるとの判断から、県が新たな支援措置を創設し、実績のある当財団を通して継続的に実施することとしたところであり、引き続き、持続的で、安定的な財団運営に向け取り組んでいくものと認識している。 なお、県財政関与率及び補助金収入率が、いずれも高い数値となっているが、県内25市町村に対し、当財団を通じて交付する「原子力施設立地振興対策事業」に係る助成金（490,000千円）について、県から補助金として受け入れたことによるものであり、財団の運営費補助ではない。 また、借入金比率が4.0%前後で推移しているが、全県振興に向けた事業規模の確保のため、県が政策的に貸付を行っているものである。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	財務の状況については、適正な資金運用やリスク管理により健全性を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後、より効果的・効率的な運営に向けての取組状況及び助成事業の採択をはじめ全ての業務執行における客観性・適切性・透明性の確保に向けた取組状況に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人 青森学術文化振興財団

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和元年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益財団法人 青森学術文化振興財団	所管部署名	総務部総務学事課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 若井 敬一郎	設立年月日	平成4年7月1日
所在地	〒 030-0822 青森市中央一丁目22番5号	電話番号	017-723-3593
HPアドレス	http://www.aogaku.sakura.ne.jp/	FAX番号	017-723-3593
e-mailアドレス	aogakuzai@lagoon.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,010,000 千円
(うち県の出資等額)	1,000,000 千円
(県の出資等比率)	49.8 %

設立の目的・事業の目的

青森県内の地域における教育・研究活動等の振興を図り、もって県内の学術・文化の発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	1,000,000	49.8
2 青森市	1,000,000	49.8
3 犬飼 守	10,000	0.5
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 1 大学等の地域還元への支援の継続実施
- 2 資産運用方針の見直し等による経営安定
- 3 職員の資質向上及び法人内部の知識蓄積

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 財団助成事業 (内容) 青森県内の地域振興に関する公開講座、地域研究事業に対する助成	22,225	71.06 %	21,277	71.06 %	19,039	72.36 %	公益	無	無	無
事業2 青森公立大学助成事業 (内容) 青森公立大学学生・教員の人材育成に対する助成	4,134	13.22 %	3,812	12.73 %	2,917	11.09 %	収益等	無	無	無
事業3 学術研究事業 (内容) 青森県の地域振興をテーマとした懸賞論文事業	453	1.45 %	732	2.44 %	596	2.27 %	公益	無	無	無
上記以外	4,466	14.28 %	4,123	13.77 %	3,758	14.28 %		無	無	無
全事業	31,278	100.00 %	29,944	100.00 %	26,310	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	6		6		6		
	計	6		6		6		
職員	常勤							
	非常勤	6		6		6		
	臨時職員	1		1		1		
	計	7		7		7		

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	— 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	— 千円							—

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	33,387	31,916	30,234	▲ 1,682	
	経常費用	31,278	29,944	26,310	▲ 3,634	
	当期経常増減額	▲ 1,192	▲ 4,311	8,588	12,899	為替が円安傾向で特定資産が評価益となったため。
	当期経常外増減額	▲ 469	▲ 189	215	404	満期償還債券の償還益が発生したために増額となった。
	当期一般正味財産増減額	▲ 1,661	▲ 4,500	8,803	13,303	為替が円安傾向で特定資産が評価益となったため。
	一般正味財産期末残高	278,780	274,281	283,084	8,803	
	借入金残高					
資産	資産	2,302,386	2,297,902	2,306,594	8,692	
	負債	10,986	10,888	10,357	▲ 531	
	正味財産	2,291,400	2,287,014	2,296,237	9,223	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.52	99.53	99.55	0.02	
	経常比率	106.74	106.59	114.91	8.33	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.05	▲ 0.19	0.37	0.56	為替が円安傾向で特定資産が評価益になったため。
	県財政関与率					
	補助金収入率					
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	3.39	3.85	3.15	▲ 0.70	
	人件費比率	10.68	9.98	11.09	1.11	
財務健全性	流動比率	183.86	202.31	218.42	16.11	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
適切な資産運用に向けた取組状況について	購入債券の決定に当たっては、民間の外部委員を加えた資産運用委員会を活用しながら、適切な資産運用を行っており、今後も継続していく。	今後も、資産運用委員会を活用した機動的且つ組織的な対応を行い、効率性の向上を図るのみではなく、安全性が確保された運用となるよう留意されたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	13	81.25	81.25	「知」の拠点である大学における県内地域に対する学術・文化の振興への期待が大きくなっている中、当財団の役割は大きくなっています。そのため、今まで以上に県内大学が有する知的財産が地域社会に還元が図られるような仕組みづくりが求められています。
計画性	32	27	84.38	81.25	中期経営計画に基づき、適切な資産運用に基づく、運用収益の確保に努めながら、事業の継続を図っていく。
組織運営の健全性	39	37	94.87	82.05	事業運営や資産運用に関する研修などに自主的に参加することにより、より業務への理解を深めるよう努めていく。また、内部体制については、複数職員によるチェック体制を強化することにより実効性を高めていく。
経営の効率性	26	23	88.46	84.62	支出については、管理費の削減に努めながら、今後も適正な予算計上を行っていく。収入については、基本財産においては、国債・政府保証債・地方債の運用を基本とし、特定資産においては、安全性の高い債券でありながら、可能な限り高い運用益を得られるよう、最新の情報を収集しながら運用を行っていく。
財務状況の健全性	18	17	94.44	77.78	マイナス金利政策導入により、国債や地方債での利益獲得が見込めなくなってきたことから、運用方針の見直しを検討し、収益の確保に努めていく。
合計	131	117	89.31	81.68	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当財団は、高等教育機関が行う学術・文化の発展に寄与する事業に対する助成等を通して県内の教育・研究活動の振興を図っており、公益性があり、事業の周知も積極的に行っていると認められる。 当財団が実施する事業については、県の出資目的を十分に考慮し、公益目的事業費率の順守のみならず、その向上を図り、外部環境の変化に対応した事業内容の見直しを引き続き行っていくことに努められたい。
計画性	◎	対応等は良好	当財団は、法人運営に関する各種の計画の策定や、事業実績に関する分析等を自主的に行った上でその運営を行うとともに、資産の運用に関する内部組織を設置し、その運用について機動的な対応を行っていることから、効率的かつ計画性のある法人運営がなされていると認められる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	当財団では、庶務規定や会計規定等を策定し、これに基づいた内部管理・統制を実施している。また、外部研修や内部研修に人員を積極的に参加させることで業務への理解を深め、人材育成を図っており、当財団の組織運営は健全であると認められる。
経営の効率性	◎	対応等は良好	当財団の資産運用や内部管理経費の執行について、その内容及び額ともに適切であり、当財団の経営の効率性は良好であると認められる。随時必要な情報を精査し、健全な経営を図るよう努められたい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	県からの財政支援や借入金を受けておらず、滞留債権も生じていないため、財務状況は良好と認められるが、昨今の経済状況の変化により、国債等の固定金利から利益獲得が困難な状況になっているため、随時新たな運営方針の検討を行うことで、収益の確保に努められたい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、基本財産等の運用収入の範囲内で各種助成事業等を実施することとしており、経営基盤は安定している。 当法人の運用資産には、設立時における県、青森市からの公金が含まれていることから、引き続き当法人が設置している資産運用委員会を活用し、慎重かつ適切な運用に努めていただきたい。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

八戸臨海鉄道株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	八戸臨海鉄道株式会社	所管部課名	企画政策部 交通政策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐渡 嗣	設立年月日	昭和45年7月30日
所在地	〒 039-1102 青森県八戸市一番町一丁目3番地1号	電話番号	0178-27-3281
HPアドレス	http://www.hachirin.com	FAX番号	0178-27-3283
e-mailアドレス	info@hachirin.com		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	570,000 千円
(うち県の出資等額)	165,000 千円
(県の出資等比率)	28.9 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 日本貨物鉄道株式会社	220,000	38.6
2 青森県	165,000	28.9
3 三菱製紙株式会社	115,000	20.2
4 八戸市	55,000	9.6
5 八戸製錬株式会社	10,000	1.8
6 八戸鉄工団地協同組合	5,000	0.9
7		
8		
9		
10		

設立の目的・事業の目的

○設立の目的：八戸臨海地区への主要企業進出に伴い、この地区に集積される貨物輸送体制の早急な整備・確保の要請を受け、臨海鉄道方式による鉄道輸送を行うため設立された。

○事業の目的：1. 鉄道事業、2. 日本貨物鉄道株式会社及び青い森鉄道株式会社に係る業務の受託、3. 駐車場業、清掃管理業、4. 不動産の賃貸及び管理業、5. 貨物の保管施設の経営、6. 損害保険代理業、7. 一般建設業（土木工事業、電気工事業、電気通信工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、舗装工事業、水道施設工事業 他）、8. 貨物利用運送事業、9. 廃棄物収集・運搬事業、10. 前各号に付帯しまたは関連する一切の業務

経営目標

- 安全を最優先とする経営
- 収入の確保
- 人材の育成

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 鉄道運輸業務 (内容) 臨海工業地帯の鉄道貨物輸送業務	197,441	45.76 %	187,241	46.20 %	188,610	47.40 %		無	無	無
事業2 その他業務 (内容) JR貨物・青い森鉄道(株)・八戸市・その他からの業務受託	234,029	54.24 %	218,042	53.80 %	209,301	52.60 %		無	有	有
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外		%		%		%				
全事業	431,470	100.00 %	405,283	100.00 %	397,911	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	3	1	3	1	3	1	
	非常勤	9	1	9	1	9	1	
	計	12	2	12	2	12	2	
職員	常勤	40		41		40	▲1	臨時へ▲2、入社+1
	非常勤							
	臨時職員	9		7		9	2	常勤より+2
計	49		48		49	1		

役員平均年齢	59.0 歳
役員平均年収	5,222 千円

職員平均年齢	49.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	4,221 千円		6人	6人	6人	8人	14人	15.0年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	売上総利益	131,137	156,119	133,927	▲ 22,192	
	営業利益	32,406	62,221	47,522	▲ 14,699	人件費は減少したものの、貨物輸送量の減によります。
	経常利益	35,858	65,959	54,679	▲ 11,280	
	当期純利益	43,402	43,650	39,785	▲ 3,865	
	利益剰余金	464,236	507,886	547,671	39,785	
	借入金残高					
資産	資産	1,442,563	1,492,717	1,530,062	37,345	
	負債	408,327	414,831	412,391	▲ 2,440	
	純資産	1,034,236	1,077,886	1,117,671	39,785	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	71.69	72.21	73.05	0.84	
	総資産経常利益率	2.49	4.42	3.57	▲ 0.85	
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	32.16	31.32	29.11	▲ 2.21	
	売上高経常利益率	7.73	14.11	12.28	▲ 1.83	
効率性	販売管理費比率	21.28	20.08	19.40	▲ 0.69	
	人件費比率	43.51	42.36	41.58	▲ 0.77	
財務健全性	流動比率	366.26	389.14	421.52	32.39	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
主要顧客である三菱製紙八戸工場の長期的な操業見通しの把握状況について	紙・パルプ産業においては、情報メディアの電子化による構造的な需要減退や原燃料価格の上昇などにより、厳しい事業環境が続いています。輸出については、印刷用紙が数量を伸ばしたが、国内向けの落ち込みをカバーするには至っていません。この状況に対し、需要動向に合わせた生産体制を確立し生産性向上を図るため、2018年12月より八戸工場4号抄紙機を休止しました。また、王子グループと共同による家庭紙事業やバイオマス発電事業を順次立ち上げ、収益基盤強化を図っています。	三菱製紙八戸工場における事業環境や収益構造の強化に向けた他企業との事業提携、海外展開への取り組み等、操業見通しについての確に把握している。
持続可能な経営基盤の確立に向けた事業の再構築を含めた経営のあり方に係る検討状況について	引き続き、トラックドライバー不足問題等の社会的要請に応えるべく、大量輸送という機関特性を持った鉄道の役割を安全最優先で責任を持って取組んでいます。また、業務の確実な遂行と輸送力の確保並びに輸送品質の向上等によりお客様の信頼を得るとともに、既存輸送の維持・拡大に向けた提案型営業に積極的に取組んでいます。関連事業においては、受託業務の拡大及び未利用地の有効活用の取組みや多能化教育による人材の育成・コンプライアンスの確立・リスク管理に取組んでいます。	紙製品の需要減など、経営を取り巻く環境が厳しくなる中で、荷物の拡大など収益の確保に向けた取組とともに、経費節減等の業務の効率化にも努めている。
BCP（事業継続計画）の策定・見直しなどリスクマネジメントの強化に向けた取組状況について	リスクマネジメントの取組みとして、2018年度は自社のリスクの洗い出し、評価及び現在の取組状況を整理しました。	これらに加えて、リスク発生時に備えて各種の研修、訓練等が定期的に行われている。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	引き続き、社会経済情勢等の変化に対応するために、業務内容の見直しを行うとともに、未利用地の有効活用策の検討を進めていきます。
計画性	31	28	90.32	90.32	輸送量は紙製品の国内需要停滞等の影響を受けることが想定されたため、委託料の削減・修繕費の抑制に努めました。なお、定数管理については計画と差異が生じた際に、分析を通じ、適切かつ迅速に計画の見直しに反映させていきます。
組織運営の健全性	40	39	97.50	97.50	引き続き、コンプライアンスの確立と社会的信用の向上を図るため、社員教育を実施します。
経営の効率性	26	26	100.00	100.00	今後も収入に見合った経費執行となっているかを検証し、必要の都度、柔軟な見直しを行っていきます。また、資金の安全・適切な運用を確保しつつ、効率的な運用に努めていきます。
財務状況の健全性	22	19	86.36	95.45	これまでと同様に、安定的な収支の黒字が確保されるよう努めるとともに、不測の事態等に備え、必要な財源を確保していきます。
合計	135	127	94.07	95.56	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	地域の産業振興に大きな役割を果たしており、引き続き適切な業務実施に努める必要がある。
計画性	○	概ね対応等は良好	計画性のある経営がなされている。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	外部のイベントに参加するなど広報活動に努めている。引き続き情報発信に取組む必要がある。また、人材育成にも積極的に取組んでもらいたい。
経営の効率性	◎	対応等は良好	昨年度より売上高は減少したものの、人件費比率の改善と経費削減により、概ね例年並みの利益が確保されている。引き続き収入の確保及び経費節減に取組む必要がある。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	財務状況は問題なく健全である。今後も収益拡大、費用削減を徹底し、安定的な黒字確保に向けて取組む必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字が確保されていることから経営基盤は安定しているものと評価できる。 なお、今後は厳しい経営環境も予想されることから、収益の拡大、業務の効率化など更なる経営努力を期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

むつ湾フェリー株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	むつ湾フェリー株式会社	所管部課名	企画政策部 交通政策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 三上 俊孝	設立年月日	昭和42年11月2日
所在地	〒 030-1302 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師宮本160	電話番号	0174-22-3020
HPアドレス	http://www.mutsuwan-ferry.jp/	FAX番号	0174-22-2593
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	100,000 千円
(うち県の出資等額)	27,241 千円
(県の出資等比率)	27.2 %

設立の目的・事業の目的

- 海上運送業
- 港湾運送事業
- 倉庫業
- 自動車運送事業
- 船舶代理店並びに損害保険代理業
- 前各号に付帯する業務

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 弘南バス株	33,685	33.7
2 青森県	27,241	27.2
3 外ヶ浜町	10,519	10.5
4 むつ市	8,148	8.1
5 リベラ（株）	2,222	2.2
6 河野幸一	1,852	1.9
7 川口彰五郎	1,722	1.7
8 菊地武正	1,667	1.7
9 青森市	1,519	1.5
10 佐藤義道	1,111	1.1

経営目標

- ① 累積赤字の解消及び借入金の継続的返済を最重要課題とし、平成27年度収支実績を当面のメド値とする中期経営計画の達成を目指す。
- ② 関係団体との連携を強化して、新たな需要開拓に積極的に取り組むとともに、津軽・下北両半島の交流促進および両地域の経済に貢献しうる企業を目指す。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 海上運送事業 (内容) フェリー航送事業	94,510	97.37 %	88,494	88.36 %	104,904	95.64 %		有	有	無
事業2 (内容)		%		%		%				
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外	2,548	2.63 %	11,659	11.64 %	4,777	4.36 %				
全事業	97,058	100.00 %	100,153	100.00 %	109,681	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	5	1	5	1	4	▲1	令和元年6月30日付で取締役1名辞任による
	計	6	1	6	1	5	▲1	
職員	常勤	10	10	10	11	11	1	平成30年、職員1名採用による
	非常勤							
	臨時職員							
計	10		10		11	1		

役員平均年齢	- 歳
役員平均年収	- 千円

職員平均年齢	38.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	3,150 千円		1人	3人	2人	1人		11.0年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	売上総利益	17,495	6,852	16,134	9,282	平成30年4月料金値上げによる。
	営業利益	▲ 2,548	▲ 11,659	▲ 4,777	6,882	同上
	経常利益	▲ 2,987	▲ 10,979	▲ 4,475	6,504	同上
	当期純利益	43,830	▲ 11,185	544	11,729	
	利益剰余金	▲ 32,335	▲ 43,520	▲ 42,976	544	
	借入金残高	46,948	9,708	9,468	▲ 240	
資産	資産	143,402	98,150	98,241	91	
	負債	75,737	41,670	41,217	▲ 453	
	純資産	67,665	56,480	57,024	544	
県費等の受入状況	補助金	36,573				
	事業費	36,573				
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入		3,013	3,879	866	県からの受託業務費の増による。
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	47.19	57.54	58.05	0.50	
	総資産経常利益率	▲ 2.08	▲ 11.19	▲ 4.56	6.63	平成30年4月料金値上げで、売上が増加したことによる。
	県財政関与率	38.70	3.40	3.70	0.29	
収益性	総資産回転率	65.91	90.16	106.78	16.62	
	売上高経常利益率	▲ 3.16	▲ 12.41	▲ 4.27	8.14	平成30年4月料金値上げで、売上が増加したことによる。
効率性	販売管理費比率	21.21	20.92	19.93	▲ 0.98	
	人件費比率	47.83	49.54	42.57	▲ 6.97	
財務健全性	流動比率	99.01	32.89	32.35	▲ 0.54	
	借入金比率	32.74	9.89	9.64	▲ 0.25	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
経営改善に向けた取組状況について（経費削減及び収益改善に向けた利用客増加のための具体的な取組状況） （従来の営業活動の改善状況や新たな工夫や発想による取組状況を含む）	平成30年4月から料金を値上げした。 首都圏、関西圏、中部圏の旅行エージェント訪問を継続して実施し、インバウンド対象の旅行エージェントへのセールス、モニターツアーへの協力など機会をとらえ、セールスを強化した。	旅行エージェントへの訪問、商談会へのセールスに当たっては、県及び関係団体と連携し、計画的・戦略性をもって取り組んでもらいたい。 経費節減については、引き続き安全運航を確保しながら、主要経費の削減、管理に取り組んでもらいたい。
関係団体と連携した観光客の増加を図る取組状況について	むつ湾内航路活性化推進会議とともに、上記エージェントを訪問した。 また、地元の旅行エージェント、サイクルツアー実施団体、バイクツアー実施団体、学校、フェリー利用が期待されるNPOなど関係団体を訪問し、PRした。	むつ湾内航路活性化推進会議の構成市町村とも連携し、計画的・戦略性をもって利用促進に取り組んでもらいたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	13	81.25	81.25	当フェリーは、津軽と下北両半島の周遊観光に寄与しており、両地域への経済効果は少なくありません。しかし利用者増加対策は当社のみでは限界があることから、インバウンド対応など新たな視点も導入しながら関係者とともに利用者増加にむけて取り組んでいくこととしている。
計画性	33	28	84.85	72.73	平成30年度は計画どおり料金値上げを実施した。また、定数計画に従い事務員1名増を実施した。人件費は増加したものの、目標としていた単年度黒字化を達成できた。船体の更新をどう中期経営計画に組み入れていくかが、経営上の課題となっている。
組織運営の健全性	40	28	70.00	65.00	事務職員2名では休日の交代性がとれなかったなど、労働環境の課題があったが、3名体制により労働環境の改善と相互牽制の強化を図られた。コンプライアンスに係る規程等を整理し、共有しやすくなった。船員もギリギリの人員で運営しており、まだ組織運営上解決すべき事項は多い。
経営の効率性	19	15	78.95	68.42	予期しない修繕や事務員採用などで管理費は増加したが平成30年に実施した料金値上げが功を奏し、経営の効率性は向上した。管理費の削減は限界にきており、社会経済変化による利用者減少、修繕費増、燃料費高騰など収支が悪化するリスクは多くある。
財務状況の健全性	20	11	55.00	50.00	平成28年度、県等からの財政支援により、金融機関からの借入金は完済した。今後は長期借入金を着実に解決していく。
合計	128	95	74.22	67.19	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	○	概ね対応等は良好	蟹田・脇野沢航路は、津軽半島と下北半島の地域振興、北海道新幹線開業後における広域観光の振興の役割を担っており、また、県が進める「津軽海峡交流圏」の形成に向けた取組を進める上でも、重要な海上交通となっている。特に旅行者の移動時間を海路で短縮するメリットを訴求し、関係機関と連携して収益の拡大に取組んでもらいたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	新たな中期計画の目標達成に向けて、旅行エージェントへの営業強化などに取組み、黒字化を達成してもらいたい。
組織運営の健全性	△	一層の対応等が必要	最小限の人員での対応となっているが、可能な範囲で組織運営体制の改善につながる取組を行い、計画的な業務遂行に留意されたい。法令等を遵守するとともに、安全運航のための人材育成に努めてもらいたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	料金値上げ等により経営の効率性の向上は認められる。引き続き、人件費、燃料潤滑油費、船舶修繕費の主要経費の削減、管理に向けた取組を継続してもらいたい。
財務状況の健全性	△	一層の対応等が必要	金融機関からの借入金は完済したものの、財務状況に余裕は認められないので、金融機関との連携を強化しつつ、収入増加に向けて営業力、情報発信の強化について取組んでもらいたい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
D	緊急の改善が必要	昨年度実施した旅客及び自動車航送運賃の値上げ等により、収益改善は認められるものの、自治体補助金を除いた単年度黒字を達成できていないことからD評価とした。 持続可能な法人運営の観点から、さらなる改善を図っていくためには、経費削減の取組を進めていくほか、県内外の利用者増加に向け、これまでの主要旅客エージェントへの営業活動を始めとする各種の取組を効果的に実施するとともに、新たな工夫や発想を取り入れた取組を強力に進めていただきたい。 加えて、県や関係市町村、観光関連事業者などの関係団体との連携を強化し、関係者が一体となって、津軽・下北両半島への観光客増加を図るような取組を進めていくことも必要と考える。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

青い森鉄道株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	青い森鉄道株式会社	所管部課名	企画政策部交通政策課
代表者職氏名	(職名) (氏名) 代表取締役社長 千葉 耕悦	設立年月日	平成13年5月30日
所在地	〒038-8550 青森市篠田一丁目6番2号	電話番号	017-752-0330
HPアドレス	http://aomiorirailway.com/	FAX番号	017-781-3831
e-mailアドレス	testudou@aomiorirailway.com		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,900,000 千円
(うち県の出資等額)	1,995,300 千円
(県の出資等比率)	68.8 %

主な出資者等の構成（出資等比率順）

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	1,995,300	68.8
2 青森市	221,200	7.6
3 八戸市	189,100	6.5
4 日本貨物鉄道㈱	100,000	3.4
5 東京中小投資育成㈱	50,000	1.7
6 ㈱青森銀行	30,000	1.0
7 ㈱みちのく銀行	30,000	1.0
8 日本風力発電㈱	30,000	1.0
9 三沢市	28,400	1.0
10 東北町	28,000	1.0

設立の目的・事業の目的

東北新幹線盛岡・八戸間開業に伴い、JR東日本から経営分離される並行在来線（東北本線盛岡・八戸間のうち、青森県内部分）について、地域住民の足として存続するため、第3セクター方式の鉄道会社として設立。青い森鉄道線は、青森県が第三種鉄道事業者として鉄道施設を所有し、青い森鉄道(株)が第二種鉄道事業者として旅客輸送を行う「上下分離方式」により事業を実施している。当社は次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 旅客鉄道業
- (2) 情報通信提供サービス業
- (3) 広告業
- (4) 旅行業法に基づく旅行業
- (5) 日用雑貨等の物品小売業
- (6) 飲食店業
- (7) 損害保険代理業
- (8) 駐車場業
- (9) 洗車場業
- (10) 不動産管理業
- (11) 自動車レンタル業
- (12) 自動車整備業
- (13) 自動車運転代行業
- (14) コインロッカーの設置運営に関する事業
- (15) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業

経営理念

1. お客様から信頼され、愛される会社をめざして、鉄道施設を所有する第三種鉄道事業者の青森県と密接な連携を図り、鉄道経営の基本である安全な旅客輸送に努めます。
2. お客様の重要な足としての旅客輸送を基本として、業務の効率化、利便性の向上を図り、健全な経営をめざします。
3. お客様に身近で環境に優しい公共交通機関として、沿線地域の振興、住民福祉の向上及び地球環境の保全に貢献します。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 指定管理業務 (内容) 線路などの鉄道施設の保守管理(付帯事業)	3,926,522	62.98%	3,802,368	63.00%	3,461,059	60.56%		無	有	有
事業2 鉄道事業 (内容) 旅客鉄道業務	2,249,320	36.08%	2,173,258	36.01%	2,194,210	38.40%		有	有	有
事業3 指定管理業務以外の付帯事業 (内容) 駅構内スペースの使用許可、旅行業及び物販事業	59,051	0.95%	59,680	0.99%	59,431	1.04%		無	無	無
上記以外		%		%		%				
全事業	6,234,893	100.00%	6,035,306	100.00%	5,714,700	100.00%				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	3	2	3	2	3	2	
	非常勤	11		11		11		
	計	14	2	14	2	14	2	
職員	常勤	284	2	291	2	294	2	3 退職者の補充によるもの。
	非常勤	35	1	36	1	37	1	1 契約社員増によるもの。
	臨時職員							
計	319	2	327	2	331	2	1	4

役員平均年齢	64.6 歳	職員平均年齢	33.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
役員平均年収	6,000 千円	職員平均年収	4,096 千円		91人	61人	37人	35人	70人	6.8年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	6,261,898	6,151,711	5,835,645	▲ 316,066	
	営業利益	47,744	136,563	143,590	7,027	
	経常利益	36,433	124,832	130,590	5,758	
	当期純利益	3,142	65,404	68,777	3,373	
	利益剰余金	▲ 299,668	▲ 234,264	▲ 165,487	68,777	単年度黒字による累積欠損金への充当により減少。
	借入金残高					
資産	資産	4,941,128	5,266,257	5,136,986	▲ 129,271	
	負債	2,340,796	2,600,521	2,402,473	▲ 198,048	
	純資産	2,600,332	2,665,736	2,734,513	68,777	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）	59,732				線路使用料は、29・30年度減免を受けずに全額支払い。
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	52.63	50.62	53.23	2.61	
	総資産経常利益率	0.74	2.37	2.54	0.17	
	県財政関与率	0.95				
収益性	総資産回転率	127.15	117.20	114.04	▲ 3.16	
	売上高経常利益率	0.58	2.02	2.23	0.21	
効率性	販売管理費比率	98.91	97.46	97.16	▲ 0.30	
	人件費比率	22.83	23.07	24.30	1.23	
財務健全性	流動比率	214.10	218.36	239.72	21.36	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
県内外の定期外利用者等の増加に向けた各種取組など更なる経営基盤安定化に向けた取組状況について	平成30年度は、県内外の企業や沿線宿泊施設等との連携商品を設定し、当社と津軽海峡フェリーを利用し、格安で青森と函館を移動できる「海峡ゆたどきっぷ」や県南方面では、岩手県の奥中山高原スキー場で、列車、バス運賃等も含まれたお得きっぷ「奥中山高原温泉・スキーきっぷ」を発売したほか、沿線宿泊施設と連携し、宿泊者限定で、往復きっぷとワ・ラッセ入場引換券やランチ食事券がセットになった企画きっぷを、星野リゾート青森屋や、まかど観光ホテルで発売を行い、県内外の定期外利用者の確保に努めた。	フェリーや宿泊、レジャー施設等との連携による企画きっぷ販売の積極的な取組が見られている。 令和元年度も、事業計画に定める旅客運輸収入増に向けた取組を着実に実施するとともに、自主事業の増収、外国人観光客取り込みのための環境整備、更には、経費削減に対する一層の意識醸成等、経営基盤安定化の取組を推進する必要がある。
線路使用料の全額支払いの継続と累積赤字圧縮に向けた取組状況について	平成29年度30年度と2カ年連続で、県からの減免を受けずに線路使用料の全額支払いを行った。平成30年度末では、累積欠損金が、165,487千円となり直近の3カ年で137,323千円圧縮しました。収入確保として、新規の企画乗車券の造成・販売に努めるとともに、観光施設や宿泊施設の戸別訪問による宣伝活動を行い、自社企画乗車券の増売に努めた。また、経費抑制の取組みとしては、電車の車両保険などの契約方法の見直し、競争入札及びプロポーザルを積極的に導入し、経費削減を図り、線路使用料の全額支払いと累積赤字の圧縮に努めた。	今年度も減免を受けずに線路使用料を全額支払っているが、近年災害等の影響を受けて貨物の走行距離が計画を下回ることも多く、線路使用料の見通しが不透明であることから、中期経営計画を下回っている累積赤字の圧縮に向けた収支改善の取組を一層進める必要がある。
沿線地域の振興や住民福祉の向上等に貢献する取組の状況について	当社は、安全・安定輸送の確保を第一として、通勤、通学利用者をはじめとする沿線地域住民の足として、鉄道事業を通じ、沿線地域の振興や住民福祉の向上の役割を果たしています。 また、県や沿線自治体等と構成する、青い森鉄道線利活用推進協議会の各種取組みを通じ、沿線地域の振興に取組り続けています。 さらには、当社は沿線自治体や団体と連携し、イベント開催時に最寄駅と会場との間でシャトルバスの運行を行う連携により、駅からのアクセス向上や周辺の渋滞緩和に努めたほか、沿線地域の魅力を満喫していただくため、伝統、郷土料理などを盛り込んだツアーを実施し、沿線の魅力を幅広く発信する取組みも行った。	沿線住民の利便性を考慮したダイヤ設定や混雑時の臨時列車の運行など、住民福祉の向上に貢献している。 今後は、沿線市町やその団体と一層連携し、新たな魅力発掘と需要喚起につながる取組が必要である。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	沿線住民の足として、通勤や通学利用や移動手段として、また新幹線などの県内外の利用者の二次交通手段として、安全・安定輸送を第一に、様々な取組を実施してきたところである。 沿線の人口減少などの課題もあるが、引き続き地域に愛される鉄道として、沿線市町との連携を強化しながら、増加するインバウンド利用への対応も行うなど、更なる安全確保と利便性向上や地域活性化に努めたい。また、当社線は貨物列車も多く走行する路線であることから、本州と北海道を結ぶ物流の大動脈としての役割も果たしており県との連携を引き続き図っていくものである。
計画性	34	30	88.24	85.29	北海道新幹線開業に伴う、貨物列車運行に関わる新たな業務収入により収支は改善されたものの、会社として中期経営計画に掲げる、旅客運輸収入の確保や経費削減による収支改善を継続的に進めていくことも重要であり、引き続き中期経営計画を着実に実行していく。また、現計画の分析を踏まえ、次期中期経営計画の策定に着手することとしている。
組織運営の健全性	40	36	90.00	87.50	当社においては、JR東日本から多くの職員派遣を受けており、将来にわたり継続的に安全を確保するための人材確保や人材育成を行い、技術継承については、各種訓練・研修への参加もさることながら、普段の業務における経験の積み重ねが重要かつ不可欠となっている。今後も引き続き、運輸安全管理制度に基づき、社内各部門の社員による内部監査チームを構成し、監査員養成および社内で研修機会等を設けてスキルアップを図っていくこととしている。
経営の効率性	25	24	96.00	72.00	中期経営計画を着実に実行するため、引き続き人材確保や人材育成を進めていく。 平成29年度から2年連続線路使用料を全額支払い、単年度黒字を達成しているが、経費削減については、引き続き競争性を確保した契約や市況の状況を十分に精査した契約を実施するとともに、社員のコスト削減意識の徹底に努めていく。また収入確保については、沿線高校への定期券出張販売の継続、沿線や各事業者との連携による企画切符販売やインバウンド旅行者の利便性向上による新規利用客獲得等の増収を図りたい。
財務状況の健全性	21	20	95.24	81.82	平成30年度は、収支実績全体では68,777千円の黒字となったが、計画値101,165千円に対し、32,388千円下回っている。この要因は県へ支払う線路使用料が、計画値437,646千円に対し、70,138千円上回る、507,784千円に増加したことによるもの。 なお、収支実績全体では、計画を32,888千円下回っているものの、主な要因は、県へ支払う線路使用料の増加という、外的かつ後発的な要因によるものであり、また、鉄道運輸収入については、計画を上回っていることから、現計画については、おおむね達成しているものと考えている。
合計	136	126	92.65	84.67	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	青い森鉄道株式会社は、地域住民の足を安定的に維持存続させるために上下分離方式において旅客運輸事業を行う第二種鉄道事業者として設立されたものであり、その目的に適合して事業を実施していると評価できる。
計画性	○	概ね対応等は良好	平成28年度から5年間の中期経営計画の達成に向け、毎年度計画に対する実績を分析し、経営改善を図るためのPDCAサイクルを着実に実施していく必要がある。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	安全で安定的な運行を第一とする鉄道事業者として、運輸安全管理に基づく内部監査の実施や、異常時対応に係るマニュアルの整備・訓練など、適切に行っているほか、中期経営計画の着実な推進に向けた経営基盤づくりなどに取り組んでいる。 また、技術継承を図りながらプロパー社員の人材育成に取り組み、計画的にプロパー転換を進めていく必要がある。
経営の効率性	◎	対応等は良好	効率的で安定した経営の確立及び安全安定輸送の確保の観点から、プロパー社員の人材育成及びプロパー社員への転換を計画的に進めていく必要がある。 中期経営計画において、平成28年度からの青い森鉄道に対する新たな国の措置に加え、青い森鉄道株式会社の増収策及び経費削減に向けられた取組により収支改善が図られており、引き続き着実に取り組んでいくことが求められる。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	平成30年度の税引後損益は約68,777千円で、中期経営計画を達成できなかったが、県への線路使用料を、減免することなく全額支払うことができ、また、累積赤字も165,487千円に減少していることから、着実に財務状況は改善しているものと考えられる。引き続き中期経営計画の達成に向けて収支改善に取り組んでいただきたい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
B	改善の余地あり	二年連続で単年度黒字を達成し、県からの減免を受けることなく線路使用料を全額支払っていることは、経営改善の取組によるものと評価できる。 今後は、沿線人口の減少などの経営環境の変化を十分に考慮の上、定期収入の確保と併せて、定期外収入の増加や経営の効率化に向けた一層の取組を進め、中期経営計画に掲げる累積赤字の解消とともに、プロパー社員の計画的な採用・育成によるプロパー転換に努めていただきたい。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター	所管部署名	健康福祉部保健衛生課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 中山 大輔	設立年月日	昭和58年3月30日
所在地	〒030-0812 青森市堤町二丁目16番11号 理容会館1階	電話番号	017-722-7002
HPアドレス	http://www.seiei.or.jp/aomori/	FAX番号	017-722-7025
e-mailアドレス	aomoricenter@seiei.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	5,160 千円
(うち県の出資等額)	1,500 千円
(県の出資等比率)	29.1 %

設立の目的・事業の目的

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号。以下「生衛法」という。）に基づき、青森県における生活衛生関係営業（生衛法第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。）について、経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	1,500	29.1
2 青森県理容生活衛生同業組合	445	8.6
3 青森県美容生活衛生同業組合	384	7.4
4 青森県社交飲食業生活衛生同業組合	350	6.8
5 青森県料理飲食業生活衛生同業組合	310	6.0
6 青森県旅館ホテル生活衛生同業組合	286	5.5
7 青森県すし業生活衛生同業組合	247	4.8
8 青森県公衆浴場業生活衛生同業組合	238	4.6
9 青森県クリーニング生活衛生同業組合	237	4.6
10 青森県食肉生活衛生同業組合	234	4.5

経営目標

生活衛生関係営業の多くは経営基盤が脆弱な中小零細企業であり、とすれば大企業の進出や業者間の過当競争によって経営が不安定に陥り、ひいては適切な衛生水準の維持向上が阻害される傾向にある。このような状況から生衛法の健全な経営の確保を図り、これにより公衆衛生の維持増進を期するため、厚生労働省は昭和32年に制定された生衛法に基づき、生活衛生同業組合及び生活衛生同業組合連合会の設立促進に努め、これらの組合を通じて事業者の自主的活動の促進を図ってきたが、昭和50年代に入り生衛法を取巻く経営環境は営業施設の増加による過当競争や大企業の進出による事業分野の紛争が生じるなどますます厳しく、このような諸情勢に対応し生衛法の振興及び経営の安定を図るため、昭和54年「生衛法」の改正により都道府県生活衛生営業指導センターの設立が法制化され、昭和58年に(財)青森県生活衛生営業指導センターが設立された。以上の経緯及び法の趣旨を踏まえて次の事業を計画し、適正かつ確実に実施する。

- 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化について相談に応じ、又は指導を行う。
- 生活衛生関係営業に関する利用者若しくは消費者の苦情を処理し、又は当該苦情に関し事業者及び生活衛生同業組合を指導する。
- 標準営業約款に関し事業者の登録を行う。
- 生活衛生関係営業に関する講習会、講演会若しくは展示会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行う。
- 生活衛生関係営業に関する情報又は資料を収集し、及び提供する。
- 生活衛生関係営業の振興のための事業を行う。
- その他公益目的を達成するために必要な事業を行う。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 生衛業対策事業 (内容) 生衛業者の施設の整備、経営、税務及び衛生等の相談指導等を行う。	15,993	72.41 %	16,248	71.97 %	16,011	70.85 %	公益	有	有	無
事業2 生活衛生関係営業振興事業 (内容) 生衛業の振興と活性化を図るため助成を行う。	2,585	11.70 %	2,591	11.48 %	2,576	11.40 %	収益等	有	無	無
事業3 クリーニング師研修等事業 (内容) クリーニング業法に基づき研修等を実施する。	319	1.44 %	538	2.38 %	829	3.67 %	公益	無	有	無
上記以外	3,189	14.44 %	3,199	14.17 %	3,181	14.08 %	公益	無	無	無
全事業	22,086	100.00 %	22,576	100.00 %	22,597	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	12		12				
	計	12		12				
職員	常勤	3	1	3	1	3	1	
	非常勤	1	1	1	1	1	1	
	臨時職員							
	計	4	2	4	2	4	2	

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	54 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	3,254 千円			1人			2人	12年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	経常収益	22,145	22,602	22,611	9	
	経常費用	22,086	22,576	22,597	21	
	当期経常増減額	59	26	14	▲ 12	
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	59	26	14	▲ 12	
	一般正味財産期末残高	5,386	5,413	5,426	13	
	借入金残高					
資産	資産	10,670	10,951	10,948	▲ 3	
	負債	124	378	362	▲ 16	
	正味財産	10,546	10,573	10,586	13	
県費等の 受入状況	補助金	19,951	20,071	19,888	▲ 183	
	事業費	4,750	4,750	4,750		
	運営費（人件費含む）	15,201	15,321	15,138	▲ 183	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	正味財産比率	98.84	96.55	96.69	0.15	
	経常比率	100.27	100.12	100.06	▲ 0.05	
	総資産当期経常増減率	0.55	0.24	0.13	▲ 0.11	
	県財政関与率	90.09	88.80	87.96	▲ 0.84	
	補助金収入率	90.09	88.80	87.96	▲ 0.84	
	受託等収入率	8.34	9.42	10.69	1.27	
効 率 性	管理費比率	14.03	13.74	13.85	0.11	
	人件費比率	68.83	67.86	66.99	▲ 0.87	
財 務 健 全 性	流動比率	1,403.23	534.66	557.46	22.80	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
<p>各生活衛生同業組合の活性化に向けた取組状況について (※各組合が組合員数の維持・拡大に向けて努力することを促す取組を含む)</p> <p>【1】生衛法（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律）を所管する厚生労働省は平成23年度から毎年度、衛生行政を担う都道府県等（都道府県、保健所設置市及び特別区）あてに通知文を発し、概ね次の協力依頼をしている。 ①生衛組合は生衛法に基づき生活衛生関係営業の業種ごとに設立された、衛生水準の向上等を使命とする同業者の組織であり、そのネットワークは衛生行政の推進のための重要な社会基盤となっている。②生衛法及び生衛組合の役割を再認識し、行政と生衛組合が連携し、より一層の取組を行っていく必要があると考える。③（一社）全国生活衛生同業組合中央会（生衛組合の業種ごとの全国組織である16の連合会を傘下とする組織）において、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、（公財）全国・都道府県生活衛生営業指導センター、関係機関及び関係団体の連携のもとに、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化のための取組を重点的に展開しており、これらの取組は衛生行政の推進にも資するものと考え、厚生労働省としても、後援等の協力を行うこととしている。ついで、この活動の推進が図られるよう、各都道府県等においても、今後、生衛組合及び都道府県生活衛生営業指導センターが実施する月間関連事業について格別の支援等の協力をお願いする。④改めて、衛生確保等に関する生衛組合の役割・意義、活動等に関して理解、確認をいただき、生衛組合の機能強化や組織の活性化を図るため、別添において示した取組事例も参考にさせていただきながら、引き続き、営業許可申請等各種申請や届出、研修会等の様々な機会を捉え、新規営業者をはじめとする管下の生衛組合未加入の事業者に対し、生衛組合に関する情報提供等を積極的にを行うとともに、衛生情報の周知等に関する生衛組合の活用や災害時等に備えた生衛組合との協力・応援協定の締結をはじめとする連携協力の推進に関して、特段のご配慮をお願いする。</p> <p>【2】以上のもと、生衛法に基づき活動している（公財）全国・都道府県生活衛生営業指導センターは、平成26年度から厚生労働省の補助金等を活用し、衛生水準の確保・向上を目的として、生衛組合の活性化を図るため、（一社）全国生活衛生同業組合中央会・生衛組合が取り組んでいる組合活動推進月間活動を支援してきている。</p> <p>○具体的には、①組合加入勧誘用パンフレットの作成②行政機関から新規開業店舗情報を入手加工したうえで生衛組合に提供③保健所、食品衛生協会、商工会議所等関係機関への協力要請（パンフレットの配布依頼等）④講習会等における広報活動、などを実施してきている。</p> <p>○特に、今年度（令和元年度）も昨年度と同様に新規作成する組合加入促進用パンフレットを平成30年度新規開設者の全員に送付することとしている。</p> <p>【3】当指導センターに係る平成18年度の公社等経営評価において、『（ア）生衛組合は衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化に関する指導を行っているが、その指導対象が組合員に限られている。（イ）当法人の事業は青森県内全ての営業者を対象とするものであるため、組合組織を活用した事業展開のみでは、組合加入率の低い現状においては、事業実施の目的や効果が達成されないのではないかと懸念を抱いた。』としており、以後、この観点から「（ウ）組合の加入率向上が課題」とし、現在の当指導センターの活動について、「（エ）改善の余地あり」としてきている。</p> <p>以上の当指導センターに係る評価については以下の事由により首肯しかねる。</p> <p>○中小企業庁によれば（H26）、『我が国では、中長期的な経済・社会構造の変化が起こっており、中小企業・小規模事業者の経営環境はますます厳しいものとなっている。また、中小企業の数は、長期にわたり減少傾向にある。』としており、生衛業においても組合員数の多くを占める個人経営店が減少し、ともなって生衛組合員数は減少傾向にはあるものの、組合加入率を算出するための母数である組合加入対象となる経営者数についてはその統計データの存在は知られておらず、上記（イ）の「組合加入率の低い現状」の指摘については疑義がある。</p> <p>○仮定として「組合加入率の低い現状」であったとしても、生衛組合は生衛法に基づき設立され衛生水準の向上等を使命とする同業者の組織であり、そのネットワークは衛生行政の推進のための重要な社会基盤であって、また、当指導センターは、生衛法を所管する厚生労働省及び県の方針に基づき事業を実施しており、補助金事業の計画及び実績についても適正とされているものであって、上記（ア）及び（イ）における「当法人の事業実施の目的や効果が達成されないのではないかと懸念を抱いた。」との評価は容認し難い。</p> <p>○よって、これまでの当法人の経営目標と実績、財務状況、経営評価指標が良好であるにもかかわらず、現在の当指導センターの活動について「改善事項あり」とする評価結果については首肯しかねるものである。</p> <p>○なお、厚生労働省の「今後の生活衛生関係営業の振興に関する検討会—中間報告—（H21）」において、『組合員の高齢化、新規開業者の組合未加入による組合員数の減少が見られており、今後の組合活動に影響しかねない状況が見られる。また、このことにより、組合を通じての業界における衛生水準の維持向上を図ることが困難な事態にもなりかねないことが懸念される。』とされており、組合員の減少が続いた場合は組合活動の原資となっている組合費収入の減少が続く将来的に組合活動に支障をきたす懸念があり、組合活性化を図るため、前記【2】の活動を全国的に継続実施してきている。</p>		<p>組合加入率向上への取組みは指導センターの本来業務ではなく、また、組合への加入、非加入は各営業者の任意だが、組合は生活衛生関係営業の諸課題に対応した業界振興や営業施設の衛生水準維持向上、経営健全化等に関する指導等に関して重要な役割を果たしていることから、指導センターの取組みは重要であり、評価できる。</p> <p>県においても営業許可申請時等に営業者に対し組合活動に関する情報提供を行う等、組合活動に関する普及啓発を行っている。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	衛生業者の営業施設の衛生水準の維持・向上については、食品衛生法や営業六法による許可・監視指導が行政により行われている。一方、生衛法は衛生業者の自主活動を推進するとともに、営業の振興、経営の健全化の指導等により衛生施設の改善向上、経営の健全化等を通じた衛生水準の向上を図り、併せて消費者・利用者の利益を擁護することを目的としており、この生衛法に基づき設立された法人として、行政と連携し、県(国)の方針を踏まえながら事業を適正かつ確実に実施してきている。
計画性	32	32	100.00	96.88	生衛法に基づき、県(国)が示す年度ごとの事業内容及び予算を踏まえ、法人の目的達成のための具体的な事業計画を策定し、月ごとに経理状況と事業の進捗状況を把握しながら、適正かつ確実に事業を実施し、その成果を踏まえ、次年度の計画を策定している。
組織運営の健全性	39	36	92.31	84.62	○職員は経営指導員3名(事務局長1名、非常勤1名を含む。)及び経理事務1名の4人体制であり、少ない人数ながら、それぞれが経理事務、法令遵守について、相互にチェックしながら業務を進めている。 ○調査・研修事業においては個人情報を取り扱うことから、要領を定め適切に事務を行っている。
経営の効率性	21	20	95.24	81.82	県(国)の年度ごとの補助金交付要綱に基づく積算額と事業収益を見込みながら、具体的な事業計画を策定し、効率的に事業を実施している。今後とも限られた予算を最大限活用し、事業を推し進めることとする。
財務状況の健全性	17	14	82.35	70.59	生衛法に基づき、県に一を限って知事から指定された法人として、県(国1/2)からの財政支援を受けながら、効率的に事業を行っており、財務状況の健全性は確保されていると考える。
合計	125	118	94.40	87.30	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当該法人の実施事業の大部分は、その内容が国によって定められている。 当該法人は、事業効果を把握・検証し、以後の事業に反映させている。
計画性	◎	対応等は良好	事業効果を把握・検証し、以後の事業に反映させている。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	経理から個人情報に至るまでコンプライアンスを遵守し、健全な組織運営が図られている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人件費を含む事業費のほとんどが国及び県からの補助金という状況下で効率的な予算運営が図られていると考える。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	財務の状況については、主な財源である国及び県からの補助金収入の範囲内で事業を実施しており、毎期、ほぼ安定した収支状況となっている。 当該法人は、公益財団法人であり、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号。以下、「認定法」という。)第5条第1項第6号に規定される収支相償の原則に照らしても適当と判断できる。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	<p>財務状況については、前述のとおり、安定した収支となっており、公益財団法人として認定法上も問題ない。</p> <p>従前、委員会から意見を受けている各生活衛生同業組合の組合員数については、理美容の2組合が前年（H29）比で約3%程度減少、その他の組合については、前年と同水準を維持している状況である。</p> <p>組合員数が増加しない理由としては、そもそも生活衛生関係営業者自体が減少していることであり、少子高齢化や都市部への人口移動等、地域における社会構造の変化や大企業の進出による競争激化（需要や収入の減少）などが主要因と考えられる。また、理美容の新規事業者については、干渉を嫌う（若しくは組合に関心を持たない）若い個人経営者や企業が多く、容易に組合加入とはならない現状がある。このような状況下での前年比3%減という結果は、当該法人等による加入促進の成果であり、十二分に評価できるものである。</p> <p>また、当該法人は、組合員以外も対象とした巡回相談指導や衛生講習会を実施しており、その参加者数も多く、組合活用（組合加入）による衛生水準の確保以外の代替手法として機能している。</p> <p>衛生水準の確保については、組合員、非組合員関係なく、まず、第一義的には、法令（行政による指導を含む）があり、さらに当該法人や組合の指導等によって補完されているものである。組合組織の弱体化（組合員減少）は、一側面として衛生水準を低下させるかもしれないが、あくまでも補完的な措置であり、影響も限定的である。</p> <p>最近、生衛業に進出する企業が増加傾向にあるが、企業組織（組合未加入）においてもコンプライアンスの遵守は非常に重要であり、組合に所属しなければ遵守しないというものではない。つまり、組合加入率の低下が、一概に衛生水準を引き下げるということはなく、実際、加入率が低下していると言われる現段階においても衛生水準の低下等は認められない。</p> <p>→ 組合加入率は、当該法人の直接的な評価基準ではない。また、短期、中期的な視点から見た場合、加入率低下の影響は、限定的であり、長期的にも、当該法人の評価を下げるまでの要因とは考えられない。</p> <p>当該法人は、県や日本政策金融公庫等と連携し、新たな生活衛生サービスの提供先の獲得に向け、昨今増加傾向にあるインバウンド対策にも取り組んでおり、組合等の振興に寄与していると評価できる。</p> <p>→ 今後も減少する地域消費を補うための振興の取組みに期待する。</p> <p>当該法人の事業成果（衛生水準の確保や生活衛生営業の振興）は、組織規模を勘案した場合、十二分に評価できるものであり、経営上の課題が特に認められないことからA評価とした。</p>

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

一般社団法人 青森県畜産協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和元年7月1日
-----------------------	----------

法人名	一般社団法人 青森県畜産協会	所管部署名	農林水産部 畜産課
代表者職氏名	(職名) 会長 (氏名) 小山田 久	設立年月日	昭和49年2月8日
所在地	〒 030-0822 青森市中央2丁目1番15号	電話番号	017-723-2523
HPアドレス	http://aomori.lin.gr.jp	FAX番号	017-731-1196
e-mailアドレス	so-mu.aotiku@road.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	474,620 千円
(うち県の出資等額)	185,000 千円
(県の出資等比率)	39.0 %

設立の目的・事業の目的

畜産経営の安定向上及び安全で良質な畜産物の生産と流通に関する事業を行い、畜産の振興に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	185,000	39.0
2 全国農業協同組合連合会青森県本部	103,500	21.8
3 八戸農業協同組合	16,760	3.5
4 十和田おいらせ農業協同組合	15,250	3.2
5 十和田市	13,800	2.9
6 つがるにしきた農業協同組合	8,100	1.7
7 青森農業協同組合	7,500	1.6
8 ゆうき青森農業協同組合	7,050	1.5
9 五所川原市	5,450	1.1
10 公益社団法人青森県獣医師会	5,000	1.1

経営目標

畜産経営は、近年、経営環境が厳しく、収益性が低下していることから、総合的な経営支援の充実強化を図る。
また、当協会の財政基盤の安定が重要であることから、財源確保のため補助・委託事業に積極的に取り組むとともに、職員の育成強化を進める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (内容) 肉用牛肥育経営の収益が悪化した場合に補てん金を交付し、経営の安定を図る。	530,244	14.15 %	979,727	30.39 %	794,359	28.24 %	公益	有	無	無
事業2 自主防疫推進事業 (内容) 家畜伝染病の発生と蔓延防止のため予防接種を支援し、経営の安定を図る。	51,936	1.39 %	51,281	1.59 %	52,358	1.86 %	収益等	無	無	無
事業3 肉用牛経営安定対策補完事業 (内容) 繁殖雌牛の増頭の取組や高齢者等に対処する肉用牛ヘルパー組織への支援により畜産の振興を図る。	23,768	0.63 %	16,636	0.52 %	19,209	0.68 %	公益	有	無	無
上記以外	3,141,004	83.83 %	2,176,621	67.51 %	1,947,286	69.22 %				
全事業	3,746,952	100.00 %	3,224,265	100.00 %	2,813,212	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	1	
	非常勤	15	2	13	1	14	1	
	計	16	3	14	2	15	2	
職員	常勤	6		6		6		
	非常勤	1						
	臨時職員	7	3	8	2	8	2	
	計	14	3	14	2	14	2	

役員平均年齢	66 歳	職員平均年齢	40 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	3,568 千円		1人	2人	2人	1人	16年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	8,715,371	3,231,268	2,812,182	▲ 419,086	マル金積立金の減
	経常費用	3,746,952	3,224,265	2,813,212	▲ 411,053	
	当期経常増減額	4,968,419	7,003	▲ 1,030	▲ 8,033	準備金返還額の減少
	当期経常外増減額	▲ 4,957,532	▲ 1,268	890	2,158	
	当期一般正味財産増減額	10,887	5,735	▲ 140	▲ 5,875	
	一般正味財産期末残高	91,113	96,848	96,708	▲ 140	
	借入金残高	10,000	10,000	5,000	▲ 5,000	
資産	資産	3,156,787	4,206,255	4,673,668	467,413	
	負債	3,056,267	4,099,982	4,567,523	467,541	
	正味財産	100,520	106,272	106,145	▲ 127	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	8,193	6,669	3,331	▲ 3,338	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	3.18	2.53	2.27	▲ 0.26	
	経常比率	232.60	100.22	99.96	▲ 0.25	
	総資産当期経常増減率	157.39	0.17	▲ 0.02	▲ 0.19	
	県財政関与率	0.09	0.21	0.12	▲ 0.09	
	補助金収入率	26.94	50.01	35.22	▲ 14.79	
	受託等収入率	0.38	0.88	0.81	▲ 0.07	
効率性	管理費比率	0.82	1.02	1.24	0.22	
	人件費比率	1.63	1.86	2.12	0.26	
財務健全性	流動比率	121.11	127.80	161.42	33.62	
	借入金比率	0.32	0.24	0.11	▲ 0.13	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
経営支援的な補助金に依存する状況からの脱却を目指した更なる経営基盤の安定化に向けた取組状況について	本県の畜産は、畜産農家の高齢化や担い手不足が課題となっており、経営支援対策については、中小農家が多く、事業推進のための新たな生産者負担（増額）は困難な状況であり、既存の補助金はこれらの事業を推進するための制度であることから、これを活用し支援対策を行って行く。自主財源については、家畜防疫互助推進手数料及び死亡牛処理管理促進手数料を設定した事業を実施している。	引き続き経費の削減に取り組むとともに、積極的に補助事業や受託事業に取り組むことや、自主財源として各種手数料を設定するなど、財源確保に努めており、今後、更なる経営基盤の安定化を図る必要がある。
本県畜産業の振興に貢献する取組について	畜産農家の高齢化や担い手不足、配合飼料価格の高止まりなど、畜産経営を取り巻く現状は厳しさを増している。本県の畜産は、会社経営の大型農場と農家経営とが両極化しており、協会としては農家経営に軸足を置き、国や県等が行う経営支援対策に係る補助・受託事業等を積極的に実施するなど、農家経営の新たなニーズに対応しながら事業展開を進める。	国等が行う経営支援対策に係る補助事業や受託事業を積極的に実施するなど、本県畜産業の振興に貢献している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	当協会は、国や県の業務を補完する立場として、国や県の各種補助・委託事業を活用した業務を行っており、今後も業務の効率化を図り事業の円滑な推進を行う。
計画性	34	25	73.53	73.53	中期経営計画に加え、H27年度自主的に「中期経営改善計画」を策定し、①持続可能な財政基盤の強化、②柔軟で意欲的な発想で業務執行に当たるための職員の意識づくり、③畜産経営の安定と生産性向上のための支援・指導の強化を図ることとしており、その推進に当たっては理事会及び県の意見を踏まえ、PDCAサイクルを活用して取組状況の点検と必要な見直しを講じ、着実に進めることとしている。
組織運営の健全性	40	34	85.00	82.50	当協会の行う業務は畜産の経営相談等、専門性が高いことから、職員の意欲や責任感、専門性等を高め、高度化する業務需要に柔軟かつ自律的に対応できる職員を育成するため、国及び中央団体が行う研修に積極的に参加する。また、今後とも内部統制などの充実を図っていく。
経営の効率性	23	18	78.26	71.43	経営状況を踏まえ、人件費の抑制に努めている。また、財政基盤の強化のため歳出抑制と歳入確保に積極的に取り組んでいる。加えて業務の増加は嘱託及び臨時職員で対応している。 経費節減の取組は職員に浸透しており、今後も継続していく。
財務状況の健全性	20	16	80.00	75.00	一般正味財産額は、平成28年度から黒字になったが、引き続き経営の健全化に努めていくこととしている。 借入金については、年度末における補助金等の精算額が入金されるまでの運転資金である。
合計	133	108	81.20	78.63	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	○	概ね対応等は良好	本県の畜産経営は、経営者の高齢化や担い手不足、飼料価格の高止まりなど、取り巻く状況は厳しさを増しているが、当該協会は、国等が行う経営支援対策に係る補助事業や委託事業等を多岐にわたり実施しており、本県畜産の総合的な支援・指導を行う畜産関係団体の中核組織として、畜産経営の新たなニーズに対応しながら事業を展開している。
計画性	○	概ね対応等は良好	「中期経営改善計画」に基づき、経費の削減に努めるとともに、これまで以上に補助事業や受託事業に取り組むなど財源確保に努めたことにより、黒字化を達成しているが、安定的な協会運営を目指し、今後も引き続き取組状況の点検と見直しを行いながら経営改善を図る必要がある。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	安定的な協会運営のためには、人材育成が必要不可欠であることから、職員の技術向上等のスキルアップが必要である。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	人件費については、中期的なシミュレーションを実施し、適正な人件費水準を見極めながら、引き続き経費削減に取り組む必要がある。 また、各項目ごとの支出額を分析し、削減目標を設定するなどの取組が必要である。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	財源の多くが各種補助事業及び委託事業であり、積極的な事業の実施が見込まれる。また、引き続き自主財源の確保に務め、財務状況の健全性を保つような取組を行う必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
B	改善の余地あり	法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目においておおむね妥当なものと認められる。 畜産農家の高齢化や担い手不足の厳しい状況の中、財務状況は前年度から悪化したものの、この要因は一時的な人件費増によるものであることから、今後改善が見込まれる。 しかしながら、当法人の経営は、職員の人件費等に充当される経営支援的な補助金で支えられている面もあることから、補助金に依存する状況からの脱却を目指して、これまで行ってきた財源確保の取組を更に進めるなど、一層の経営基盤安定化に向けた取組を実施していく必要がある。 また、給与の抑制などが長期間続くことによる職員への負担の増加が懸念されることから、引き続き業務の質の確保と歳出削減のバランスに配慮した経営改善を進めていただきたい。 今後とも畜産業の取り巻く状況変化に的確に対応し、国際競争力の向上のための取組を進めることなどにより、本県畜産業の振興に貢献していくことを期待する。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会	所管部課名	農林水産部水産局水産振興課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 戸田 衛	設立年月日	昭和58年10月19日
所在地	〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附475番地	電話番号	0175-72-2256
HPアドレス	http://souankyo.8nohe-c.com/	FAX番号	0175-71-1770
e-mailアドレス	mutsu-souankyo1@mocha.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,633,000 千円
(うち県の出資等額)	500,000 千円
(県の出資等比率)	30.6 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 日本原燃株式会社	1,000,000	61.2
2 青森県	500,000	30.6
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

設立の目的・事業の目的
むつ小川原港の周辺海域において同港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るとともに、漁業の振興を図るための事業を行い、青森県及びむつ小川原港周辺海域の水産業の発展に寄与すること。

経営目標

- 安全かつ有利な資金運用で、経営基盤の強化を図る。
- 管理費の節減を図る。
- 漁業者のニーズを把握し、これに対応した事業展開を図る。
- 職員の資質向上を図る。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 漁業振興対策助成事業(公1) (内容) 漁業者・漁業後継者の育成、水産資源の回復と安定生産の確保を図る漁業振興のための事業等	25,697	91.99 %	25,880	92.72 %	25,690	92.28 %	公益	無	無	無
事業2 安全対策事業(他1) (内容) むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るための啓発指導、情報連絡及び調査研究に関する事業	75	0.27 %	45	0.16 %	80	0.29 %	収益等	無	無	無
事業3 救済助成事業(他2) (内容) むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害(油濁によるものを除く。)であって、その原因者を特定できないものに対する救済金等の給付に関する事業		%		%		%	収益等	無	無	無
上記以外	2,164	7.75 %	1,986	7.12 %	2,070	7.44 %	収益等	無	無	無
全事業	27,936	100.00 %	27,911	100.00 %	27,840	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	11	2	11	2	10	▲1	監事が辞任したため
	計	11	2	11	2	10	▲1	
職員	常勤	1		1		1		
	非常勤	1		1		1		
	臨時職員	1		1		1		
	計	3		3		3		

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	— 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	— 千円					1人		3.4年

※常勤役員のみ ※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	29,097	29,064	29,064	
	経常費用	27,936	27,911	27,840	▲ 71
	当期経常増減額	1,161	1,153	1,224	71
	当期経常外増減額				
	当期一般正味財産増減額	1,161	1,153	1,224	71
	一般正味財産期末残高	205,297	206,450	207,674	1,224
	借入金残高				
資産	資産	1,729,498	1,731,619	1,732,688	1,069
	負債	24,201	25,169	25,014	▲ 155
	正味財産	1,705,297	1,706,450	1,707,674	1,224
県費等の受入状況	補助金				
	事業費				
	運営費（人件費含む）				
	受託事業収入				
	負担金				
	交付金				
	貸付金				
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>				
	減免額（土地・施設等使用料等）				
	債務保証残高				
損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	98.60	98.55	98.56	0.01
	経常比率	104.16	104.13	104.40	0.27
	総資産当期経常増減率	0.07	0.07	0.07	0.00
	県財政関与率				
	補助金収入率				
	受託等収入率				
効率性	管理費比率	7.75	7.12	7.44	0.32
	人件費比率	36.29	35.80	36.06	0.26
財務健全性	流動比率	304.88	306.55	339.21	32.66
	借入金比率				

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
① 事業採択の固定化を招かぬよう効果的な助成事業の実施に関する取組状況について	1. 平成31年度の助成事業については、2団体の新規事業の参入に取り組んだ。 2. 今後も、事業募集にあたっては、新規事業の開拓に取り組んでいく。また、助成金交付団体にも新規事業に取り組むよう要請していく。 3. 事業審査委員会での事業の採択及び助成金額に対する審査・選考にあたっては、事業評価理事会での評価結果及び理事会意見等を踏まえ、かつ当該委員会委員の専門的な意見・助言等を総合的に勘案して、審査・選考を実施している。	助成事業に2団体の新規事業があったということで、法人が事業採択の固定化を招かないよう新規事業の募集に努めた結果であると評価できる。今後も新規事業の募集に努めてほしい。
② 職員の人材育成や後継者確保など持続可能な組織運営体制の構築に向けた取組状況について	1. 職員の人材育成については、外部の研修・セミナーに積極的に参加させることで、職員の資質の向上に取り組んでいる。 2. 後継者確保など持続可能な組織運営体制の構築に向けた取組状況については、財政状況等が、非常に厳しい状況にあることから、正職員の採用に至っていない状況である。 3. 今後は、本法人全体で課題を共有し、持続可能な組織運営体制を構築するため正職員の採用に取り組んでいきたい。	職員の資質向上のため、外部の研修・セミナーに積極的に参加させたことは評価できる。持続可能な組織運営体制の構築に向けて、後継者の確保に努めてほしい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	本法人は、営利を目的としない漁業振興対策助成事業・救済助成事業等を実施し、不特定かつ多数のものの利益に寄与している。 (設立目的) 今後は、事業の精査に努め、効率的で効果的な事業を展開した
計画性	33	33	100.00	100.00	計画的に事業を実施するため、基本財産を安定的で、かつ高利回りの資金運用を図る。 また、必要に応じて計画の見直しに努め、理事会の決議を得て事業を実施する。 さらに、助成事業に係る差異分析の把握に努め、その結果を理事会等へ報告している。
組織運営の健全性	36	29	80.56	77.78	内外の厳しい経済・財政状況に伴い、経営の合理化を図り、常勤職員1名、臨時職員1名、非常勤職員1名(無報酬)の組織体制で運営している。
経営の効率性	25	21	84.00	84.00	本法人は、金利動向を踏まえた効率的な運用を行っている。 また、現在は、日銀のマイナス金利の導入に伴い、預金の金利が長期の超低金利の状況にある。 今後は、金利の更なる低下等に備え、基本財産の再運用について、引き続き検討する必要がある。
財務状況の健全性	19	19	100.00	100.00	本法人は、基本財産等の運用益のみで運営しており、また、借入金や負債もなく、かつ、県等からの補助金等も交付されており、健全に経営している。 本法人の運営に当たっては、原則、収入の範囲内で運営することとしている。
合計	129	118	91.47	90.70	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	法人の目的である漁業被害の未然防止と操業の安全の確保並びに漁業振興のための助成事業を計画的に実施しており、引き続き効果的・効率的な事業運営に努めてほしい。
計画性	◎	対応等は良好	中期経営計画の下で、適切かつ効率的な経営を履行することにより、良好な経営環境が維持できているものとする。今後も、実施事業の評価の充実を図り、経営のさらなる健全化に努めてほしい。
組織運営の健全性	△	一層の対応等が必要	依然として職員数が3名と少なく、内部統制を充実させる意味では、人事ローテーションを確保する余裕がなく、さらに常勤職員1名の後継者確保については、依然として課題があるものとする。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	日銀のマイナス金利の導入による影響について、県信漁連とも協議を重ね、基本財産及び運用財産の安全・確実な運用に努め、経営基盤の強化を図っており、管理費の支出についても、可能な限りの節減に努めている。引き続き、経営基盤の強化と経費節減に努めてほしい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	非常に健全に運営されているものとする。今後も基本財産の運用について、県信漁連とも協議しながら、安全かつ有利な運営を行ってほしい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕(改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も、効果的な助成事業の実施と職員の人材育成に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益社団法人青森県栽培漁業振興協会	所管部署名	農林水産部水産局水産振興課
代表者職氏名	(職名) 代表理事 木浪 昭 (氏名)	設立年月日	昭和62年4月1日
所在地	〒 039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字榎平17番地1	電話番号	0178-87-3360
HPアドレス	http://www.koueki.jp/disclosure/a/aomori-saibai/	FAX番号	0178-80-6952
e-mailアドレス	ao-kyoukai@aosaibai.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	801,428 千円
(うち県の出資等額)	270,000 千円
(県の出資等比率)	33.7 %

設立の目的・事業の目的

栽培漁業の振興に関する事業を行い、水産動植物の資源の増大をはかり、もって青森県内の沿岸漁業の発展と水産物の安定供給に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	270,000	33.7
2 沿岸市町村(22)	270,000	33.7
3 漁業協同組合等(51)	261,428	32.6
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

事業の実施に当っては、事業経費の節減・技術開発・魚病対策等に努め、安価で丈夫な種苗を生産し、県民へ供給するとともに、県民の要請に応じた新魚種の量産技術開発を進める他、確実な資産運用による収入増に努め、経営の安定化を目指す。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 公1(栽培事業)	133,506	83.79 %	113,320	83.51 %	130,674	87.31 %	公益	有	無	無
(内容) ヒラメ、アワビ、コンブ、ナマコ、キツネメバルの種苗生産、配布及び放流事業										
事業2 公2(研究開発事業)	795	0.50 %	1,834	1.35 %	1,314	0.88 %	公益	無	有	無
(内容) キツネメバル、ミネフジツボの種苗生産技術の研究開発										
事業3 公3(調査研究事業)	10,449	6.56 %	11,062	8.15 %	8,054	5.38 %	公益	有	有	無
(内容) ヒラメの広域的放流効果把握等の調査研究										
上記以外	14,586	9.15 %	9,479	6.99 %	9,630	6.43 %	公益	無	無	無
全事業	159,336	100.00 %	135,695	100.00 %	149,672	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	20		20		20		
	計	21	1	21	1	21	1	
職員	常勤	7		8		9	1	退職者の補充
	非常勤							
	臨時職員	7		7		6	▲1	
	計	14		15		15		

役員平均年齢	- 歳	職員平均年齢	48 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
役員平均年収	- 千円	職員平均年収	4,213 千円		1人	3人		1人	4人	39年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	159,123	120,402	114,725	▲ 5,677	
	経常費用	159,336	135,695	149,672	13,977	
	当期経常増減額	5,997	▲ 21,349	▲ 41,478	▲ 20,129	運用資産利金減少、魚病対策経費増
	当期経常外増減額	24,854	68	628	560	
	当期一般正味財産増減額	30,851	▲ 21,281	▲ 40,850	▲ 19,569	運用資産利金減少、魚病対策経費増
	一般正味財産期末残高	77,168	55,887	15,037	▲ 40,850	運用資産利金減少、魚病対策経費増
	借入金残高	98,000	97,000	96,000	▲ 1,000	
資産	資産	1,001,945	980,656	942,252	▲ 38,404	
	負債	123,349	123,341	125,787	2,446	
	正味財産	878,596	857,315	816,465	▲ 40,850	
県費等の受入状況	補助金	12,944	9,283	9,283		
	事業費	12,944	9,283	9,283		
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	740	740	745	5	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）	14,874	14,053	13,283	▲ 770	
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	87.69	87.42	86.65	▲ 0.77	
	経常比率	99.87	88.73	76.65	▲ 12.08	
	総資産当期経常増減率	0.60	▲ 2.18	▲ 4.40	▲ 2.22	運用資産利金減少、魚病対策経費増
	県財政関与率	17.95	20.00	20.32	0.32	
	補助金収入率	11.32	12.15	11.46	▲ 0.69	
	受託等収入率	0.77	1.92	1.55	▲ 0.37	
効率性	管理費比率	9.15	6.99	6.43	▲ 0.55	
	人件費比率	41.33	32.52	33.80	1.28	
財務健全性	流動比率	4,795.07	3,444.47	436.23	▲ 3,008.23	運用資産利金減少、魚病対策経費増
	借入金比率	9.78	9.89	10.19	0.30	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
資産運用方法の改善に向けた取組状況について (※運用資産における外国債券の割合が高い状態の是正に向けた取組と年度末における外国債券の割合、運用銘柄の選定に際して第三者である専門家の助言を反映させる仕組みの活用状況を含む)	平成29年11月に売却したリラ建て債券及び平成30年5月に満期を迎えたレアル建て債券の売却、償還資金約3千万円は円貨で保有、運用しており、平成30年度末における外国債券の割合は88%である。また、資産運用検討会に有識者の出席を求め助言を得ることができるように債券運用規則を改正し、有識者の出席のもとに資産運用検討会を開催している。	平成30年度は、外国債券等の運用リスクに備えて、有識者の助言を求め、運用収入と安全性の両面を考慮し、満期となる外国債券を中心に今後の方針について協議を進めていることから、引き続き、資産運用検討会の適期開催を指導していく。 また、早急にリスクの低い資産運用へ移行するよう継続指導する。
リスクの高い資産運用に依存している状態の抜本的見直しに向けた取組状況について (※ミネフジツボ種苗生産など新たな事業等実施等を含む)	新たな栽培漁業対象種として期待されているミネフジツボについては種苗生産に成功した。また、平成30年度からは冬期間の遊休施設を活用してアイナメの種苗生産を開始し、事業収益の確保に努めることとしている。	県は協会が生産・販売する魚種の選定等についても、採算性、効率性、施設の有効活用などを考慮し、協会及び関係者と協議して改善等の取組を促進させることとしており、その観点から、有望種であるミネフジツボ、アイナメについて、技術開発、安定生産が進み、事業収益確保に繋がることを期待している。
種苗生産規模の最適化など事業のあり方についての見直し状況について	ヒラメ単価の低下による負担金額の減少等に対応するため、3ラウンド体制の生産方式から2ラウンド体制とし経費の節減に努め見直している。また、アワビ種苗需要の減少により、冬季の加温を停止し、生産期間を1年から1.5年へ見直している。	協会独自の取組により生産体制の見直しを進め、経費の削減に努めていることは評価できる。 県補助により栽培協会が実施している「ひらめ放流手法改良調査事業」等の成果を踏まえながら、ヒラメ種苗の放流数量や生産経費の削減によるヒラメ栽培漁業の効率化を進めていくこととしている。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	独立当初の目的と適合している。
計画性	34	28	82.35	85.29	計画的事業実施の他、必要に応じ計画の見直しを行い、最終的に理事会の決定を受け事業を実施している。
組織運営の健全性	40	35	87.50	90.00	内部監査規則により毎月監査を実施の他年2回近田会計事務所による外部監査を受けている。又情報公開に積極的に努める他、必要に応じ人的補充を行っている。
経営の効率性	27	22	81.48	85.19	経営状況に見合った人件費水準の設定、契約物の入札化、物品購入の見積比較、新魚種生産による収入の確保等を積極的に行っている。今後の課題としては、電気料、重油を始めとする諸物価の値上り等インフレ対応が必要と考えている。
財務状況の健全性	21	12	57.14	57.14	当期経常増減額のプラス化に向け、新たな種苗の拡大など安定的な収入確保と経費削減に取り組んでいきたい。
合計	138	113	81.88	84.06	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	栽培漁業の公益的な役割は設立当初から変わっていない。
計画性	○	概ね対応等は良好	中期経営計画を策定しているとともに、毎年度の事業計画と実績の分析や必要に応じた計画の見直しなど、計画的に運営が行われている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部管理体制の確立、情報公開、人材育成等が確実に実施されている。
経営の効率性	△	一層の対応等が必要	積極的なコスト削減は行っているものの、人件費の大幅な低下は技術の継承や種苗生産成績などに影響が出ることから適切に行っていく必要がある。資産の運用については、外国債券への依存度を減らし、安全な運用への速やかな移行と同時に、より一層の事業収入の確保に努める必要がある。
財務状況の健全性	△	一層の対応等が必要	今後も安定的な持続的運営ができるよう収支の黒字に努める必要がある。県の関与が年々、減少していく中、事業益の確保や経費削減等に取り組んでいることについては一定の評価はできるが、まだ外国債券の運用益に依存した形が続いているため、安定的な事業収益が得られるよう、より一層の努力が必要である。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
C	改善措置が必要	当期一般正味財産増減額の赤字が昨年度よりも増えていること等、現在の協会の財務状況は決して良い方向に向かっているとは言えない。今後、持続的な経営を目指していくためにも、特定資産の運用面において、元本割れのリスクを伴う外国債券をいち早く安定的な運用資産に切り替えることが必要である。また、ヒラメ等の種苗生産においても、引き続き生産コストを可能な限り削減していくとともに、新たな栽培漁業対象種となるような魚種について人工種苗生産に取り組む等、事業収益向上に努めていく必要がある。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

青森空港ビル株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	青森空港ビル株式会社	所管部課名	県土整備部港湾空港課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 林 哲夫	設立年月日	昭和60年4月1日
所在地	〒 030-0155 青森市大字大谷字小谷1番5号	電話番号	017-739-2000
HPアドレス	www.aomori-airport.co.jp	FAX番号	017-739-2830
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,620,000 千円
(うち県の出資等額)	884,000 千円
(県の出資等比率)	54.6 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	884,000	54.6
2 青森市	251,000	15.5
3 日本航空㈱	170,000	10.5
4 ㈱日本政策投資銀行	80,000	4.9
5 ㈱青森銀行	40,000	2.5
6 ㈱みちのく銀行	40,000	2.5
7 東北電力㈱	30,000	1.9
8 日本通運㈱	25,000	1.5
9 ㈱東奥日報社	20,000	1.2
10 青森放送㈱	20,000	1.2

設立の目的・事業の目的

設立の目的
青森空港は昭和39年11月滑走路延長1,200メートルで供用開始したが、激増する航空輸送需要に対応できないことからジェット機が就航できる新空港の建設を各方面から強く要望された。そのため、青森県は滑走路方向を修正し、昭和62年7月滑走路2,000メートルで供用開始を目的に建設を推し進めた。この空港の整備はエアバスクラスの大型機の就航も可能で今後飛躍的に増加する航空需要に十分対応することは勿論、青森県の経済、文化等各方面の発展に多大の貢献をするものと期待された。こうした新空港の拡充整備に伴い、空港利用者に対し十分その使命を果たしうような空港ターミナルビルの建設が必要となった。そこで、青森県は、県及び関係市町、航空会社並びに経済界等が一体となって、青森県の空の玄関にふさわしい近代的新ターミナルビルの建設を目指した。その運営にあたる「青森空港ビル株式会社」を昭和60年4月1日に設立した。

事業の目的

1. 貸室業並びに空港利用施設の賃貸業
2. 航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
3. 飲食物、旅行用日用雑貨並びに観光土産品の販売
4. 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、薬品の販売
5. 食堂、喫茶店の経営
6. 広告、宣伝並びに広告代理業
7. 航空思想の普及並びに旅行案内に関する事業
8. 前各項に付帯関連する一切の事業

経営目標

- ① リニューアル増改修工事の完成及びリニューアル効果の最大化
青森空港が真に魅力ある空港となるため進めてきた増改修工事を完成させ、お客様の視点に立った「使いやすい」「わかりやすい」を基本とした積極的なサービスを展開し、リニューアル効果が最大となるよう、顧客満足度を向上させるとともに経営の安定を図る。
- ② 航空利用者の増加対策
安定的な成長を達成するためには、新規就航路線の開設及び既存路線の拡大並びに航空利用者の増加対策が最重要課題であることから、青森県及び関係機関と一体となった取り組みを強化する。
- ③ 直営事業の強化
カフェの新規オープン、免税売店・エアポートラウンジ・案内所のリニューアルオープンに伴う販売促進策を強化する。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 不動産賃貸業等 (内容) 旅客ビル及び貨物ビル・レンタカーターミナル等の施設の不動産賃貸、免税売店及びエアポートラウンジの営業等	492,207	100.00 %	547,889	100.00 %	612,783	100.00 %		無	無	無
事業2 (内容)		%		%		%				
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外		%		%		%				
全事業	492,207	100.00 %	547,889	100.00 %	612,783	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2	2	2	2		
	非常勤	14	14	14	12	12	▲2	取締役1名、監査役1名の辞任
	計	16	2	16	2	14	▲2	
職員	常勤	13	13	13	15	15	2	正社員の増員
	非常勤							
	臨時職員	3	3	3	8	8	5	インフォメーションセンター直営化等による増員
計	16		16		23	7		

役員平均年齢	63 歳
役員平均年収	5,580 千円

職員平均年齢	41 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	4,766 千円		3人	6人	2人	4人		12年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	売上総利益	602,681	660,444	629,040	▲ 31,404	リニューアル工事に伴う売店・レストラン仮設店舗営業等による不動産収入の減少
	営業利益	170,668	220,905	142,358	▲ 78,547	リニューアル工事に伴う販売費及び一般管理費（修繕費等）の増加
	経常利益	175,974	225,377	145,597	▲ 79,780	リニューアル工事に不動産収入の減少及び販売費及び一般管理費（修繕費等）の増加
	当期純利益	120,194	155,053	80,966	▲ 74,087	同上
	利益剰余金	1,498,684	1,653,737	1,734,704	80,967	当期純利益の積上げ
	借入金残高					
資産	資産	3,391,317	3,694,413	3,651,723	▲ 42,690	有形固定資産の減価償却及びリニューアルに伴う除却による減少
	負債	249,949	387,478	269,147	▲ 118,331	期末未払金（リニューアル工事代金、税金費用）等の減少
	純資産	3,141,368	3,306,935	3,382,576	75,641	利益剰余金の増加
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	92.63	89.51	92.63	3.12	
	総資産経常利益率	5.19	6.10	3.99	▲ 2.11	
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	19.55	20.81	20.68	▲ 0.13	
	売上高経常利益率	26.55	29.32	19.28	▲ 10.03	
効率性	販売管理費比率	65.17	57.17	64.45	7.28	
	人件費比率	18.45	15.36	16.93	1.57	
財務健全性	流動比率	1,547.20	830.53	865.46	34.93	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
旅客ターミナルビルのリニューアル効果を最大化させるためのソフト面での対策の状況について	飲食店のリニューアルにより、飛行機の初便及び最終便利用者も飲食店を利用できるよう、飲食店の営業時間を延長し、利便性の向上及び売上の増加を図っている。また、委託していたインフォメーションセンター業務を直営とし、営業時間の延長、スタッフ（外国語対応含む）の増員及び常時配置等、サービスの向上を図っている。	今後も乗客の利便性向上、売上増加を図る取組を継続すること。 ただし、営業時間の延長等によるテナントやスタッフへの過度な負担をかけないように注意すること。
国際線利用者の増加を踏まえた訪日外国人向けサービスの重層化・多様化と利便性の向上に向けた取組について	国際線搭乗手続きや出入国手続きの時間短縮を図り、快適に施設を使用していただけるよう、当該施設・設備の拡張・増設を行った。 また、インフォメーションセンターと免税売店に英語、韓国語、中国語対応スタッフを配置、ホームページの多言語化、祈祷室や外貨両替機の新設、給湯器の増設等により、多様化するニーズに対応している。	国際線の施設・設備を拡張・増設した機会をとらえ、今後も訪日外国人向けサービスの向上に向けた取組を継続すること。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	青森空港は青森県が設置・管理する空港であり、国内外とのビジネス展開や交流人口の拡大等、交通結節点としての機能のみならず産業・観光振興を図る上で地域にとって必要不可欠な社会基盤であり、今後も、一層の訪日外国人の増加、青函交流人口の拡大、東京オリンピック・パラリンピックの開催及び首都圏空港の容量拡大を背景とした更なる利用者の増加が期待されることから、当社においても青森県及び関係機関と一体となって航空利用促進対策を強化し、第2次青森空港活性化ビジョンの全体目標である、年間130万人の利用者数達成に向け、諸施策に取り組んでいくこととしている。
計画性	33	30	90.91	96.97	各年度の事業計画及び収支予算について、就航路線の拡大及び就航便数並びに航空利用者の増加の環境変化を反映させ毎年度作成している。また、年度中において就航路線等の環境変化があった場合、適宜、事業計画及び収支予算を見直し、適正な管理を行う仕組みとなっている。 今後、旅客ターミナルビルリニューアル増改修工事の内容を反映させた経営計画を策定することとしている。
組織運営の健全性	40	33	82.50	82.50	当社の経営上の重要事項は取締役会において決定され、その運営は関係法令及び取締役会規定等に基づいて適正に行われており、業務の執行に当たっては定期的に社内での定例会議において情報の共有、進捗状況の報告及び改善を行う体制をとっている。 また、事務分掌、決裁規程等の社内規程により権限等が明確化されている。監査役による監査、会計監査人による監査、顧問税理士による定期的な経理業務のチェックも行われており、各年度の事業報告(会社の体制及び方針含む)、計算書類等はホームページ上で公開している。 社員の人材育成のための外部講師による研修会を継続的に実施しているほか、資格取得や語学スキル向上の支援を行っている。
経営の効率性	26	19	73.08	84.62	人件費について、職員の年齢構成の是正を行ったことで、適正な総額水準にある。 経費削減の取組については毎年実施しており、特に固定経費については更なる経費の削減は難しくなっているが、事業の効率化を行い、経費削減に努めるものとしている。
財務状況の健全性	20	17	85.00	100.00	これまで取り組んできた経営の効率化や国際線運航便数の増加に伴う免税売店売上の増加等により収益は順調に推移し、第4期事業年度(S63年度)から31期連続で黒字を計上している。 令和元年度は、空港ターミナルビル増改修工事実施により設備投資額の増大及び金融機関から資金の借入を予定していることから、工事完成後の経営安定に向け、リニューアル効果が最大となるよう顧客満足度の向上を図るとともに増収対策に取り組むこととしている。
合計	135	114	84.44	90.44	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	設立目的である空港利用者に対する利便性の向上に向けて、旅客ターミナルビルのリニューアルなどの取組が進められており、平成30年度には11年ぶりに利用者数年間120万人を達成した。 今後も、県及び関係機関と連携を強化し、空港利用者のニーズに対応した取組を一層進めてもらいたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	完成が遅れている旅客ターミナルビルリニューアル工事の内容を反映させた新たな中期経営計画を早急に策定すること。 新たな中期経営計画に基づき、数値目標、定数管理、収支計画等の達成に努めること。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	コンプライアンス等が確保され、内部監査も定期的の実施されている。また、監査役の監査、会計監査人による監査、顧問税理士による定期的な経理業務のチェックも行われており、不祥事防止のチェック体制が確立されている。 今後も研修等による人材育成を含めて、より一層組織の健全化、活性化を図ること。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	人件費については、組織の見直し等により適正な人件費水準が確保されている。 また、経常利益については、リニューアル工事に伴う影響により昨年度から減少しており、今後も工事に伴う借入金の償還も始まることから、新たな中期経営計画を早急に策定し、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減に計画的に取り組むこと。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	31期連続で黒字を計上し、持続的・安定的な経営を行っていることが認められる。 今後はリニューアル工事に伴う借入金の償還も始まることから、新たな中期経営計画を早急に策定し、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減に計画的に取り組むこと。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕(改善事項等)
A	概ね良好	今後はリニューアル工事の影響により経常利益が減少しているが、黒字経営を継続している。リニューアル工事の財務上の影響を見極め、新たな中期経営計画を早急に策定し、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減に計画的に取り組むこと。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

株式会社建築住宅センター

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	株式会社建築住宅センター	所管部課名	県土整備部建築住宅課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 升野正實	設立年月日	平成11年6月16日
所在地	〒030-0802 青森市本町四丁目5番5号	電話番号	017-732-7732
HPアドレス	http://www.aom-kjc.co.jp	FAX番号	017-732-7734
e-mailアドレス	aomori@aom-kjc.co.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	60,000 千円
(うち県の出資等額)	15,000 千円
(県の出資等比率)	25.0 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	15,000	25.0
2 青森市	5,000	8.3
3 弘前市	5,000	8.3
4 八戸市	5,000	8.3
5 (一社) 青森県建築士会	5,000	8.3
6 建築住宅センター従業員持株会	5,000	8.3
7 (株) 青森銀行	2,100	3.5
8 (株) みちのく銀行	2,100	3.5
9 青い森信用金庫	2,100	3.5
10 金融機関4・個人3・自己株式	13,700	23.0

設立の目的・事業の目的

- 「建築基準法」に基づく建築物の確認・検査業務
- 「建築基準法」に基づく建築物の構造計算適合性判定業務
- 独立行政法人住宅金融支援機構の適合証明業務
- 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅の性能評価・検査業務
- 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく建築物のエネルギー消費性能適合性判定業務
- 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく保険法人からの受託業務
- 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく技術的審査業務
- 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく技術的審査業務
- まちづくりに関する業務
- その他建築物の構造安全性、省エネルギー性等の調査業務
- 国の「地域建設業経営強化融資制度」に係る公共工事の出来高査定業務
- 前各号に付帯関連する一切の業務

経営目標

- 建築物・住宅の安全性と性能の向上に資するため高度な技術力を生かした迅速かつ確かな審査・検査サービスの提供に向けて、今年度は
- 民間事業者として効率的で利便性のある良質なサービスの提供を通じて行政の負担軽減にもつながる受注率の向上
 - 長時間労働のない職場環境の実現と社員のより高度な資格取得・スキルアップを図り技術力の高い組織体制の構築と次世代への円滑な技術継承の取り組み
 - 安定的な事業環境の創出を図り株主配当の継続実施を目指しています。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 建築基準法関連業務 (内容) 建築物の確認・検査業務	154,792	80.10 %	179,548	81.47 %	193,123	85.02 %		無	無	無
事業2 構造計算適合性判定業務 (内容) 建築物の構造計算適合性判定業務	14,300	7.40 %	12,608	5.72 %	16,180	7.12 %		無	無	無
事業3 住宅金融支援機構適合証明業務 (内容) 適合証明業務	5,025	2.60 %	6,743	3.06 %	5,040	2.22 %		無	無	無
上記以外	19,132	9.90 %	21,490	9.75 %	12,803	5.64 %		無	無	無
全事業	193,249	100.00 %	220,389	100.00 %	227,146	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	3	2	4	3	4	3	
	非常勤	9	1	9	1	7	1	▲2 取締役・監査役 各1名減
	計	12	2	13	3	11	3	▲2
職員	常勤	21	24	23				▲1 プロパー職員1名減(確認検査補助員募集中)
	非常勤	3	2	3	2	3	2	
	臨時職員							
	計	24	27	26	2	26	2	▲1

役員平均年齢	61 歳
役員平均年収	4,659 千円

職員平均年齢	45 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	4,810 千円		2人	6人	7人	5人	3人	11年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	210,558	214,131	236,102	21,971	
	営業利益	17,309	▲ 6,258	8,956	15,214	H30中間検査対象範囲拡大に伴う売上増、前年度支社移転等経費発生
	経常利益	17,680	▲ 5,798	9,262	15,060	H30中間検査対象範囲拡大に伴う売上増、前年度支社移転等経費発生
	当期純利益	12,350	▲ 7,529	8,618	16,147	H30中間検査対象範囲拡大に伴う売上増、前年度支社移転等経費発生
	利益剰余金	132,792	124,719	132,793	8,074	
	借入金残高					
資産	資産	207,064	197,693	204,619	6,926	
	負債	19,872	18,574	17,426	▲ 1,148	
	純資産	187,192	179,119	187,193	8,074	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	90.40	90.60	91.48	0.88	
	総資産経常利益率	8.54	▲ 2.93	4.53	7.46	H30中間検査対象範囲拡大に伴う売上増、前年度支社移転等経費発生
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	101.69	108.31	115.39	7.07	
	売上高経常利益率	8.40	▲ 2.71	3.92	6.63	H30中間検査対象範囲拡大に伴う売上増、前年度支社移転等経費発生
効率性	販売管理費比率	91.78	102.92	96.21	▲ 6.72	
	人件費比率	64.79	68.88	69.38	0.50	
財務健全性	流動比率	1,297.65	1,072.76	1,247.80	175.04	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
①完全民営化に向けた検討状況について (出資割合の段階的な引き下げ等を含む)	①当社は国や県の施策に沿った新しい制度への対応をしてきており、建築行政を補完する役割も担いつつ、県民に低価格で高品質なサービスを継続して提供できるように経営基盤の安定化に向けた取り組みを進めています。このような状況のなかで現在の株主構成は当社だけではなく出資団体にとってもメリットがあると思われることから、当面は現状を維持することが望ましいと考えています。 また、筆頭株主の県が出資を引き揚げることで他の株主へも波及することが考えられ、その際当社の株式額面金額以上の売買となれば、現在の当社の財務状況では経営に支障をきたすことが懸念されます。	ここ数年、当法人の経営状況は、黒字化し安定した経営状況となっているが、今後の消費税増税等による住宅着工件数の落ち込みが予想されることから、現段階においては、資金面の関与は必要と考える。 加えて本県においては、当法人と競合する指定確認検査機関もあることから、当法人の業務対象建築物の拡大による利益増を注視しながら、完全民営化に向けた経営基盤の安定化を図る必要がある。
②建築物等の安全面に対する信頼性の低下を招く事案の発生を踏まえた広角的な視野からの業務の取組状況について	②県等と連携して建築確認・検査の適正な実施に積極的に取り組んでいます。そのため、社員のスキルアップを目的に各種セミナーなどに参加させ、判定資格者の確保やより高度な資格取得を図るとともに次世代への円滑な技術継承に取り組んでいます。	引き続き社員のスキルアップ・技術継承や有資格者の確保をすることで、今後も的確な建築確認、検査を実施していただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	17	15	88.24	88.24	当社は建築基準法関連業務の中心に据え青森県内に3事業所を有する民間指定確認検査機関です。県等との連携を図りながら民間の実行力を発揮し公正中立の立場から本県の建築物の安全性を確保するため低料金で良質かつ迅速なサービスに取り組んでいます。また、県民ニーズを反映した建築物に関するサービスを提供しています。
計画性	33	30	90.91	78.79	毎年度、取締役会で検討・決議された事業・収支計画に基づき業務を実施しています。年度途中で社会情勢等に大きな変化が生じた際は、計画を見直し健全な経営となるよう適宜、改善措置に努めています。
組織運営の健全性	40	32	80.00	72.50	当社の業務拡大に見合った有資格者数を確保するとともに、審査技術の承継を図るため、若手プロパー職員の採用や人材育成に努めています。
経営の効率性	26	23	88.46	73.08	業務を拡大しつつ必要となる有資格者の確保と経営基盤の安定化を図るため、業務プロセスとシステム化等の管理業務の効率化を行うとともに適切な人員配置等により、経営の効率性向上に努めています。
財務状況の健全性	19	17	89.47	72.22	当社は、県等から債務保証、補助金、受託事業等の財政支援及び人的支援を受けておらず、また借入金には頼らない自律的な経営を継続しています。ただし、建設(主に民間住宅)投資の動向や建築確認検査制度など外部環境の変化が当社の財務状況に与える影響は大きいものと考えています。
合計	135	117	86.67	76.12	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	公社設立目的であった民間確認検査機関の実行力による建築確認検査実施率の向上が図られ、また、県民のニーズを反映したワンストップサービス業務を運営している。
計画性	◎	対応等は良好	取締役会の開催等により、効率的な法人運営、社会情勢の変化に対応した適正な経営改善等が図られている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	業務有資格者数が確保され、法人の業務規模・業績に見合った適切な人員配置が行われている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	業務の拡大による大規模建築物の確認に要する審査時間が増加していることから、業務の効率化と審査難易度による適切な人員配置を図ることが必要である。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	ここ数年、経営状況は黒字化し安定していることから、財政状況の健全性について、高く評価できる。しかしながら、消費税増税の実施延期に伴う住宅着工件数の落ち込みが予想され、収益性の状況についても良い結果が出ていないことから財政状況を注視する必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も、中長期的に完全民営化に向けた具体的な検討を進めるとともに、近年の建築物等の安全面に対する信頼性の低下を招く事案の発生を踏まえて、広角的な視野から業務に取り組んでいただきたい。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

むつ小川原油備蓄株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	むつ小川原油備蓄株式会社	所管部課名	エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
代表者職氏名	(職名) (氏名) 代表取締役社長 青山 信博	設立年月日	昭和54年12月20日
所在地	〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字二又525番地2	電話番号	0175-73-3115
HPアドレス	https://www.moos.co.jp	FAX番号	0175-73-3122
e-mailアドレス	—		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	50,000 千円
(うち県の出資等額)	17,500 千円
(県の出資等比率)	35.0 %

設立の目的・事業の目的

むつ小川原油備蓄基地の操業に係る業務の委託及びその他付帯関連する一切の事業の実施

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1	JXTGエネルギー株式会社	25,000	50.0
2	青森県	17,500	35.0
3	東北電力株式会社	5,000	10.0
4	コスモ石油株式会社	2,500	5.0
5			
6			
7			
8			
9			
10			

経営目標

地元官公庁他との連携を一層強めるとともに、地域への各種の貢献を通じて地域社会との共生を図り、無事故、無災害、無公害かつ効率的な基地操業を継続してまいります。

無事故、無災害、無公害操業の継続について、令和元年度は平成30年度と同様に、安全パトロール、ヒヤリハット、KYなどの安全活動を積極的に推進し、事故の未然防止に努めます。また、平成30年度に実施した海上流出油に関わる組織演習にて抽出した問題点の改善を進めるとともに昨年度同様に各種防災訓練を実施し、緊急事態への対応体制の強化を図ります。

修繕保全工事及び改良更新工事においては、大型工事としては6基の原油タンク開放検査工事、K地区地盤改良工事および原油配管補修工事、スィベル等取付け工事、特高受電設備更新等を予定しています。

昨年度同様、安全／品質／コスト／工程の管理に留意し、安全と施工管理に一層の注意を払い、3無での工事完遂を目指します。

業務の効率化とコスト低減については、令和元年度も、設備維持管理業務における、リスクベースドメンテナンス手法の活用により、適切な信頼性を維持したうえでコスト削減及び業務プロセス改善計画の確実な実行を進めていきます。また、改良更新及び修繕保全工事の安全レビュー・変更の管理・官庁申請などを、より確実に遂行していきます。

人材の育成と少数精鋭化については、数年先に発生する多くの定年退職者を控え、少数精鋭体制を維持すべく技能の伝承を図り、個人育成計画を策定します。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 国家石油備蓄基地操業業務	5,621,351	100.00 %	5,230,399	100.00 %	6,145,653	100.00 %		無	有	有
(内容) むつ小川原油備蓄基地操業に係る業務を受託										
事業2		%		%		%				
(内容)										
事業3		%		%		%				
(内容)										
上記以外		%		%		%				
全事業	5,621,351	100.00 %	5,230,399	100.00 %	6,145,653	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2		3		1	取締役会非設置会社から設置会社への移行に伴う増
	非常勤	1	1		2		1	取締役会非設置会社から設置会社への移行に伴う増
	計	3	3		5		2	
職員	常勤	117	116		113		▲3	2名職員から役員、1名定年退職者の退職月による期間差
	非常勤							
	臨時職員							
	計	117	116		113		▲3	

役員平均年齢	59.0 歳
役員平均年収	21,761 千円

職員平均年齢	44.0 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	6,211 千円		22人	23人	18人	45人	5人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	売上総利益	576,041	546,545	573,279	26,734	
	営業利益	199,678	198,367	193,527	▲ 4,840	
	経常利益	200,982	199,357	194,773	▲ 4,584	
	当期純利益	132,579	131,566	126,982	▲ 4,584	
	利益剰余金	920,758	957,325	989,307	31,982	
	借入金残高					
資産	資産	3,576,914	3,031,194	3,097,318	66,124	
	負債	2,606,156	2,023,869	2,058,011	34,142	
	純資産	970,758	1,007,325	1,039,307	31,982	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	27.14	33.23	33.56	0.32	
	総資産経常利益率	5.62	6.58	6.29	▲ 0.29	
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	162.74	179.10	204.67	25.57	
	売上高経常利益率	3.45	3.67	3.07	▲ 0.60	
効率性	販売管理費比率	6.47	6.41	5.99	▲ 0.42	
	人件費比率	19.44	19.15	17.73	▲ 1.42	
財務健全性	流動比率	215.41	276.55	264.75	▲ 11.80	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
適正・適当な出資等の額及び割合についての 検証状況について	弊社は、会社設立以来、国、株主及び地元を支えられて現在の安定操業を継続しております。特に青森県は株主という側面だけでなく、地元との関係構築において特段のご指導とご支援をいただいております。 青森県におかれては、今後も安定株主のステークホルダーを継続していただきたいと思います。	県としては、当法人が県による継続的な出資の維持を希望しており、また、県の出資の目的・意義も変更がないことから、今後も現在の出資割合を維持していきべきものと考えている。 県の関与については、国の政策や法人の事業目的、事業内容等を踏まえつつ、適切に判断していきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	13	11	84.62	84.62	弊社の事業内容は、国家石油備蓄基地の操業という国の施策方針が大きく影響してくるため、独自に事業内容を見直すことは、難しい面がありますが、弊社設立当初から国家石油備蓄基地の操業という公共的・公益的目的を果たすための取組を継続しています。
計画性	32	30	93.75	87.50	委託先である独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対して月次、四半期、中間、年次毎に計画と実績の見直しを報告するとともに、個々の工事の計画から検収まで一連のプロセスにより、PDCAサイクルに従って業務を遂行しています。
組織運営の健全性	40	39	97.50	95.00	弊社は内部統制、コンプライアンス活動を重要視しており、企業行動基準を策定し、内部監査を定期的の実施しています。情報の公開は、ホームページを活用し、入札関係の情報公開に力を入れています。人材育成は、教育体系の見直しを行い、新たな教育プログラムの導入を継続的に検討しています。
経営の効率性	25	23	92.00	92.00	従来から一般競争入札の拡大や人員の見直し等でコスト削減に取り組んでいることから、継続して削減効果を出せるようコスト低減に努めます。
財務状況の健全性	21	19	90.48	100.00	前期から継続して流動比率が150%以上であることと、黒字が確保されている為、問題なしと評価します。
合計	131	122	93.13	92.37	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	国家石油備蓄基地の操業という国のエネルギー政策の一翼を担う事業について、設立当初から公益的役割を果たし、安定操業を継続している。
計画性	◎	対応等は良好	中期的な目標設定と併せて工事等に係る計画及び実績の分析・点検が行われており、状況を踏まえて経営改善に反映していく取組がなされている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制の充実やコンプライアンス等の確保に力を入れているほか、情報公開や人材育成も適切に行われており、健全な組織運営がなされている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	従前から、地元業者の参入機会を確保しつつ一般競争入札の拡大等によりコストの削減に努めているほか、人件費の削減等も含め経営の効率化に取り組んでいる。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	県からの財政支援や借入金がなく、継続して黒字が確保されており、財政面での健全性は確保されている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。また、積極的な地元雇用及び地元調達を図り、地域振興に大きく寄与していることは評価できる。今後とも、無事故、無災害、無公害操業に努めていただきたい。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

むつ小川原原燃興産株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	むつ小川原原燃興産株式会社	所管部課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課
代表者職氏名	(職名) (氏名) 代表取締役社長 八戸 良城	設立年月日	昭和62年4月1日
所在地	〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字野附1番87	電話番号	0175-72-3666
HPアドレス	http://www.mogk.co.jp/	FAX番号	0175-72-3561
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	2,500 千円
(県の出資等比率)	25.0 %

設立の目的・事業の目的

青森県、六ヶ所村及び原燃二社(現 日本原燃株式会社)が、電気事業連合会の立地への協力に関する基本協定書において、原燃二社は地域の振興に寄与するため、原子燃料サイクル施設の管理運営面での諸業務に係る地元参画ならびに地元雇用を積極的に推進することとしている。
これを受けて、原子燃料サイクル三施設の準備工事、建設工事の開始さらには、操業開始により新たに発足する付帯業務について、総合的な管理業務を実施することを通じ、原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と当該施設立地を契機とした積極的な地域振興に寄与することを目的に、青森県、六ヶ所村及び原燃二社が協力して当社を設立するに至ったものである。

主な出資者等の構成(出資等比率順位)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 日本原燃株式会社	5,000	50.0
2 青森県	2,500	25.0
3 六ヶ所村	2,500	25.0
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- ・トラブル・不適合の未然防止(労災ゼロ・不適合ゼロ)
- ・顧客ニーズへの適切な対応(納・工期遅延件数ゼロ)
- ・新規事業の開拓(日本原燃及びグループ会社における寮・社宅、通勤バスの管理運営業務の共有化、一元化)
- ・基幹業務の資格取得等推進・社員の技術力、対応力の向上
- ・地元雇用及び地元発注の維持拡大

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 受託業務 (内容) 原子燃料サイクル施設及びその付帯設備等の保守管理業務	2,334,350	69.63%	2,480,985	72.65%	3,588,384	74.40%		無	無	無
事業2 物品の納入・調達業務 (内容) 化学薬品、放射線管理用品、事務用品、消耗品等の販売及び斡旋業務	792,121	23.63%	718,319	21.03%	1,023,246	21.22%		無	無	無
事業3 不動産貸付業務 (内容) 不動産の管理・賃貸に関する業務	170,033	5.07%	156,151	4.57%	145,562	3.02%		無	無	無
上記以外	56,147	1.67%	59,431	1.74%	65,645	1.36%		無	無	無
全事業	3,352,651	100.00%	3,414,886	100.00%	4,822,837	100.00%				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	4	4	4	4	4		
	計	5	5	5	5	5		
職員	常勤	108	116	112	112	112	▲4	正社員から再雇用社員に変更のため減
	非常勤	8	7	8	8	8	1	
	臨時職員	56	53	54	54	54	1	
	計	172	176	174	174	174	▲2	

役員平均年齢	- 歳	職員平均年齢	41.7 歳	職員の年代別構成	20代 16人	30代 20人	40代 49人	50代 25人	60代~ 1人	勤続年数(平均)	10.9年
役員平均年収	- 千円	職員平均年収	4,544 千円								

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	354,170	338,146	373,039	34,893	
	営業利益	161,275	149,253	188,321	39,068	受託業務で新規に通勤バス運行管理業務並びに物品の調達・納入業務の什器、衣類、放射線防護具の売上高が増加したため。
	経常利益	145,607	134,485	169,070	34,585	〃
	当期純利益	95,946	87,735	95,877	8,142	
	利益剰余金	1,002,922	1,090,658	1,186,535	95,877	
	借入金残高	720,350	661,714	1,644,846	983,132	日本原燃㈱に賃貸する社員寮2棟の建設費用の借入れが発生したため。
資産	資産	2,569,727	2,580,036	3,845,137	1,265,101	
	負債	1,556,805	1,479,378	2,648,602	1,169,224	
	純資産	1,012,922	1,100,658	1,196,535	95,877	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	39.42	42.66	31.12	▲ 11.54	
	総資産経常利益率	5.67	5.21	4.40	▲ 0.82	
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	136.74	138.14	130.32	▲ 7.82	
	売上高経常利益率	4.14	3.77	3.37	▲ 0.40	
効率性	販売管理費比率	5.49	5.30	3.69	▲ 1.61	
	人件費比率	22.89	21.94	16.63	▲ 5.31	
財務健全性	流動比率	170.24	187.47	163.19	▲ 24.28	企業会計基準第28号「税効果に係る会計基準」の一部改正に伴い、前期まで繰延税金資産は流動資産と固定資産に分けて計上していたが、繰延税金資産はすべて固定資産に計上することに変更されたため、前期分約24,000千円が減少したことにより率が下がった。
	借入金比率	28.03	25.65	42.78	17.13	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
経営環境の変化に対応した法人運営状況について (※日本原燃株式会社以外の企業からの新規受託の開拓などを含む)	日本原燃グループ会社の寮・社宅及び通勤バス管理業務等の一元化を推進し、一部実施済みである。 今後も日本原燃グループ会社の福利厚生関連業務のアウトソーシングを積極的に推進していく。	厳しい経営環境にあって、経営資源の重点化や基幹業務の明確化など、経営改善に向けた取組を進めるとともに、収益向上のために新規業務の開拓等にも取り組んでいるものと認識している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	今後とも、原子燃料サイクル事業の着実な推進に協力し、地元参画、雇用拡大等による地域の振興に寄与していく。
計画性	33	30	90.91	84.85	原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化を踏まえて、平成30年3月に中期的な経営ビジョンである「経営の基本方向」を策定し、原子燃料サイクル事業及び地域振興に貢献していくこととしている。
組織運営の健全性	40	36	90.00	90.00	社員が成長し、健康でいきいきと働ける会社を目指し、計画的かつ継続的に職場環境の改善と人材育成に取り組んでいる。
経営の効率性	22	21	95.45	95.45	持続的・安定的な経営基盤の確立に向け、業務の効率化、生産性向上等の経営基盤の強化を着実に進める。
財務状況の健全性	21	14	66.67	81.82	今後とも、黒字経営を維持しながら、着実かつ計画的な借入返済に努め、財務体質の健全化を図る。
合計	132	117	88.64	89.47	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	これまで法人の設立目的に則り、原子燃料サイクル施設の管理運営面での地元参画を積極的に進めてきたほか、200名前後の雇用の場を創出している。引き続き、堅実な経営の下、施設の立地を契機とした地域振興に取り組んでいくものと認識している。
計画性	◎	対応等は良好	原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、法人自らが積極的に経営計画を見直し、事業の見直し、経費節減などの取組を進め、今期も経常黒字を計上している。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	引き続き、コンプライアンス、情報公開等を踏まえた健全な組織運営を進めるとともに、今後の事業展開を見据えつつ、多角的な人材育成、能力開発等を進めることを期待する。
経営の効率性	◎	対応等は良好	厳しい経営環境の中にあつて、同社の経費削減や新規事業開拓等の取組が奏功し、当期純利益を5事業年度連続で確保している。今後とも、効率的な経営に向けた取組を継続していく方針とのことであり、更なる経営の合理化・効率化を期待したい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	借入金については、業務拡大に伴う新たな設備投資のため増加したが、これまで順調に返済を進めており、利益剰余金の留保、減価償却費や退職手当引当金の毎期計上のほか、収益も増加している状況にあり、財務状況の健全性は確保されているものと認識している。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。今後とも、経営環境の変化に対応した法人運営状況に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県育英奨学会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和元年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益財団法人青森県育英奨学会	所管部課名	教育庁教職員課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 細越 友之	設立年月日	昭和54年11月1日
所在地	〒 030-8540 青森市長島一丁目1番1号 青森県教育庁教職員課内	電話番号	017-734-9879
HPアドレス	http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/svogakukin-boshuu.html	FAX番号	017-734-8274
e-mailアドレス	svougakukai@pref.aomori.lg.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,500 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	40.0 %

設立の目的・事業の目的

設立の目的
青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 公益財団法人青森県育英奨学会	1,500	60.0
2 青森県	1,000	40.0
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

・学生寮については、寮長が寮生全員と面談を実施して、経済的理由や心理的な事情で学生生活を途中で放棄することがないように指導する。
また、新規入寮生の確保を図るため、各種広報媒体等を活用した広報活動及び県内の高校への訪問や学校長会を通じた学生寮のPRに引き続き努めるとともに、学生寮設備等の環境整備にも努める。
・各種奨学金（高校奨学金、大学入学時奨学金、大学奨学金）については、制度の利用促進により、高校や大学への進学を希望する人の修学機会の確保につながるよう、制度の周知、奨学生の募集、奨学金についての広報活動に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 学生寮管理運営事業 (内容) 青森県学生寮の管理運営	35,209	51.74 %	27,553	43.29 %	29,192	49.17 %	公益	無	無	無
事業2 高校奨学金貸与事業 (内容) 高校奨学金の貸与	17,130	25.17 %	18,151	28.51 %	17,338	29.20 %	公益	有	無	無
事業3 大学入学時奨学金貸与事業 (内容) 大学入学時奨学金の貸与	12,630	18.56 %	11,863	18.64 %	11,932	20.10 %	公益	有	無	無
上記以外	3,077	4.52 %	6,085	9.56 %	911	1.53 %	公益	無	無	無
全事業	68,046	100.00 %	63,654	100.00 %	59,373	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	9	3	9	3	9	3	
	計	9	3	9	3	9	3	
職員	常勤	7	4	7	4	6	3	▲1 県派遣職員の減
	非常勤	4		4		4		
	臨時職員	8		9		9		
	計	19	4	20	4	19	3	▲1

役員平均年齢	63 歳	職員平均年齢	44 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	- 千円	職員平均年収	4,858 千円		1人	2人	3人		17年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	60,262	57,483	59,365	1,882	
	経常費用	68,046	63,654	59,373	▲ 4,281	
	当期経常増減額	▲ 7,784	▲ 6,171	▲ 8	6,163	貸倒引当金繰入金の減による
	当期経常外増減額	360	666	6,510	5,844	受取寄附金振替額の増による
	当期一般正味財産増減額	▲ 7,424	▲ 5,505	6,502	12,007	
	一般正味財産期末残高	326,995	321,490	327,992	6,502	
	借入金残高					
資産	資産	10,188,269	10,195,174	10,234,941	39,767	
	負債	54,720	25,821	31,228	5,407	補助金返納のための未払金の増による
	正味財産	10,133,549	10,169,353	10,203,713	34,360	
県費等の受入状況	補助金	80,493	68,841	60,609	▲ 8,232	
	事業費	53,600	40,400	32,300	▲ 8,100	大学入学時奨学金貸付金の減による
	運営費（人件費含む）	26,893	28,441	28,309	▲ 132	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）	15,971	15,971	15,971		
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.46	99.75	99.69	▲ 0.05	
	経常比率	88.56	90.31	99.99	9.68	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.08	▲ 0.06	▲ 0.00	0.06	
	県財政関与率	160.07	147.54	129.00	▲ 18.54	
	補助金収入率	133.57	119.76	102.10	▲ 17.66	
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	0.22	0.22	0.30	0.08	
	人件費比率	60.27	64.92	70.07	5.15	
財務健全性	流動比率	172.23	522.21	413.30	▲ 108.91	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
より効果的・効率的な学生寮の入寮者確保に向けた取組状況について	<p>平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者数が年平均16名と低迷が続いたことに伴い、寮費収入が減少した結果、経常増減額が連続して赤字となった。(平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30名以上)</p> <p>このことから、新規入寮者を確保するため、平成27年度に県内高校への個別訪問による学生寮の周知活動に取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3年間を大きく上回る29名となった。</p> <p>平成28年度以降においても引き続き県内高校への個別訪問を行ったが、平成29、30年度の新規入寮者数は、平成25年度から平成27年度までの平均を上回った(㊸20名㊹19名)ものの、平成31年度は前年度を下回る結果(16名)となった。</p> <p>新規入寮者数が低迷している背景には、施設の老朽化とそれに伴う寮費への割高感があると考えられていたが、平成29年度に県内の高校2年生全員及び県内の高校3年生のうち進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査の実施結果について、所管課が分析したところ、これまで充分行ってきたと思われた学生寮の周知が充分でなかったことが判明した。(認知度 高校2年生：6.1% 高校3年生：13.4%)</p> <p>また、これまでは生徒を対象に広報活動を実施してきたが、高校生の段階では、住居の決定権は保護者にあると考えられることから、保護者を対象に市町村の広報誌への掲載依頼や3年生の男子生徒の1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封してくれるよう高校に対して依頼する等、これまで以上に周知活動を充実強化し、入寮者の確保に努め、可能な限り早期に経常増減額の赤字を解消したいと考えている。</p>	<p>平成24年度以前は、県内各高校へポスター及び募集要項を配付する等の周知活動でも、一定の入寮者数が確保できていたが、平成25年度以降、入寮者数が低迷し始めたため、平成27年度に県内高校への個別訪問による周知活動を実施した。その結果、平成28年度の新規入寮者数の大幅増につながったことから、以降、この取組を継続して実施してきたが、その後の入寮実績を見ると、高い効果が認められたのは平成28年度のみであり、安定的な効果は得られなかった。</p> <p>このため、財団とともに、より効果的な周知方法を検討し、高校生に対しては学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施した。また、保護者を対象とした周知活動として、各市町村教育委員会を通じた市町村広報誌への学生寮の入寮募集案内の掲載依頼や各高等学校に対する3年生男子生徒への1学期の成績表を送付する際の学生寮パンフレットの同封の依頼など、新たな取組を実施している。</p> <p>県では今後も財団と連携・協力して新たな取組を模索し、入寮者の確保に取組んでいきたいと考えている。</p>
年度途中退寮者についてのあらゆる観点からの要因把握と必要な対策についての検討・実施状況について	<p>平成30年度から所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努め、できることから改善していきたいと考えている。</p>	<p>平成30年度に年度途中退寮者及び卒業による退寮者への、アンケートを実施し、利用者からの率直な意見を聴取することで、卒業以外の理由による途中退寮の原因を調査することとしたもの。</p> <p>調査結果によると、卒業まで入寮した者、途中退寮した者に共通する最大の不満は、場所(立地)にあることが判明した。中には「通学が苦であった。」「最寄りの駅が近ければ退寮しなかった。」等の意見があった。</p> <p>また、このほか、設備等の改修が途中退寮の歯止めとなるかについても確認したが「設備等が新築のような状態であっても退寮した。」との意見もあり、これらの分析結果については財団へ提供し共有したものである。</p> <p>なお、今後も本アンケートを実施することとし、途中退寮者の減少に向けて引き続き実施可能な対策を講ずるよう、財団への助言を行うものである。</p>
奨学金の滞納の発生抑制と未収債権の早期回収に向けた取組状況について	<p>高校奨学金は返還者数の増加に伴い、滞納者も増加してきたことから、平成20年度には債権管理マニュアルを作成し、未収債権の早期回収及び長期滞納の未然防止に当たってきた。</p> <p>また、平成25年度からは、正当な理由のない長期滞納があった場合には、法的手続による「支払督促」を行うことにより、その解消を図っている。</p> <p>このほか、残高不足等により口座振替不能となった返還金の納入方法として、平成27年度には、コンビニから入金することができる「コンビニ収納」を導入し、長期滞納の未然防止に努めている。</p> <p>さらに、未収債権に係る納入催告については、これまで本人と連帯保証人(親権者又は後見人)に対して行ってきたところを、平成28年度からは、1年以上の滞納があった場合、保証人に対しても、滞納者本人への支払催告等を依頼することにより、滞納の長期化を防ぐこととしている。</p> <p>以上のような取組を実施した結果、当該年度分の返還率は、大学奨学金は、昨年度と同様の97.69%、高校奨学金は、昨年度より約1%増の88.48%になった。今後もこれまでの取り組みを通じて、引き続き返還率の向上に取り組んでいくこととしている。</p> <p>さらに、債権回収委託についても所管課と協力し他県の情報等を参考に検討したいと考えている。</p>	<p>高校奨学金については、近年の返還状況から今後も滞納が増加すると見込まれていたが、粘り強い債権の回収に努めた結果、現年度分の返還率が向上した。</p> <p>また、高校奨学金の滞納者数については、これまで事業開始以降増加の一途であったが、平成30年度初めて減少に転じたものである。</p> <p>財団にあつては、これまで新たな取組を行うなど返還率の向上に努めていることから、引き続き効果的かつ効率的な滞納対策等に努めていただき、さらなる返還率の向上を目指すとともに、業務の習熟度に左右されない執行体制を確立し、未収債権の早期回収、長期滞納の未然防止などの課題へ対応するため、各種業務についてのマニュアルの整備について努めてもらいたい。</p> <p>県では引き続き財団への指導、助言を行うとともに、奨学金事業の実施体制の強化に向け必要な支援に努めていきたいと考えている。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	当法人の設立時、18.9%であった本県の大学等進学率は、平成29年度には46.9%と過去最高になり、「学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与する。」ことを設立目的としている当法人の役割は、一層重要なものとなっている。 また、学生寮の環境整備や設備の充実、大学奨学金の貸与人員及び貸与額の見直し並びに高校奨学金の貸与月額区分を取り払い、奨学生が修学の状況により貸与額を選択できるようにするなど、利用者のニーズに対応するための見直しを行っている。今後も引き続きニーズを見極め事業の実施内容の見直しを行い、改善に取り組んでいきたいと考えている。
計画性	33	29	87.88	84.85	中期経営計画については、毎年、県に提出している公社等経営評価シート作成の際に実績との差異分析等を行い、今後の対応策の検討や予算への反映を行っている。 なお、学生寮事業について、平成28年度の青森県学生寮在り方検討委員会では、改修が妥当であるとの判断に至ったものの、改修に当たっては多額の費用を要することから、今後の入寮ニーズを見極めながら、慎重に検討すべきとの意見を付している。 また、所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に退寮の理由等に関する詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努めることとしている。 これを踏まえ、入寮ニーズについては、これまで以上に積極的に周知活動を行った上で入寮実績により見極めていくこととし、改修等を含めた学生寮の今後の計画について、その結果も踏まえ検討することとしている。
組織運営の健全性	40	34	85.00	82.05	当法人は、組織規模が小さいことから、人材育成や組織活性化について十分な体制を整えることが難しいところではあるが、コンプライアンスの確保や情報公開については、規程の整備や県の各種広報媒体を活用する等により積極的に実施している。 今後も、人材育成や組織の活性化について、少ない人員でも取り組み可能な方策について検討を行い、可能な限り実施したいと考えている。
経営の効率性	25	20	80.00	84.00	当法人の件費については、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することが困難であることから、県に準拠している。比較的大きな支出項目である学生寮の光熱水費について、これまでも契約種別の見直しやこまめな節電・節水対策により節減に努めている。 事務局においても印刷物の発注や見積もり合わせ等の実施により経費節減に努めており、引き続き経費の節減に取り組んでいきたいと考えている。 また、学生寮事業における収入確保については、新規入寮生の確保及び中途退寮者を減少させることが重要であることから、所管課において平成29年度に県内高校3年生のうち、進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施したところ、高い周知効果が得られたものの、実際の入寮には結びつかなかったと考えられることから、平成30年度は保護者に向けた学生寮の広報を実施するなど、より効果的なPRの方法を検討する必要があると考えている。
財務状況の健全性	21	11	52.38	47.62	当法人では、学生寮事業のほか、大学入学時奨学金事業や国からの移管事業である高校奨学金事業等を、県からの要請を受け、県に代わって実施しており、このうち、採算性のない奨学金事業では、県から貸付原資及び事務費を補助金として受け入れているが、その事業規模が法人事業の大半を占めていることから、県財政関与率、補助金収入率ともに非常に高い状況となっている。 一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるものではあるが、近年、新規入寮生の減少及び中途退寮者の増加による寮費収入の低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。その要因については、施設・設備の老朽化や陳腐化、学生のライフスタイルの変化など様々考えられ、特定が難しいところではあるが、収支バランスの均衡を図るため、新規入寮生の確保及び中途退寮者の低減に向けた取組について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。 また、奨学金事業における未収債権も年々増加しており、債権の回収が課題となっている。公的な奨学金事業であることを踏まえ、滞納者に対し、行き過ぎた督促とならぬよう、一定の配慮はしつつも、貸付原資の確保及び税金を原資とした奨学金制度の公平性維持のため、限られた組織体制の中で、民間委託による債権回収についても他県の状況等を参考に検討していく等、創意工夫をしながら、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。
合計	135	109	80.74	79.10	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	財団が行う学生寮の管理運営及び奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に則したものであり、その事業内容は公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化による利用者のニーズに対応するため、必要に応じ事業の実施内容の見直し等を行うなど改善に努めていることは評価できるものと考えている。
計画性	◎	対応等は良好	財団の運営にあたっては、将来的な事業活動や収支状況等を見込んだ中期経営計画を踏まえた上で事業計画が必要であり、中期計画と実績との差異を今後の事業実施にいかに関与させていくかが重要であることから、昨年末に策定した次期計画の実施に当たって、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても助言していく必要があるものと考えている。 なお、平成28年度に学生寮の在り方を検討する委員会を立ち上げ検討した結果、改修にあたっては、多大なコストを要することから、慎重に入寮ニーズを見極め、費用対効果を検証した上で判断すべきであるとされたが、入寮ニーズをどのようにして見極めていくのが課題であると考えている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	人員規模が小さく、職員の多くが臨時職員であるなど、人材の育成や組織の活性化を図ることが難しい状況ではあるものの、職員の担当業務の内容の見直しや、経験の浅い職員に対する効率的な業務の継承など、人材育成や組織の活性化について可能な限り取り組んでいるものと考えている。 また、財団内部で牽制し合える体制を構築し注意喚起しているほか、ホームページを活用した情報公開を行うなど、内部統制やコンプライアンスの確保に向け、積極的に取り組んでいるものと考えている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	財団の人件費率の上昇は、人件費が県に準拠していること及び事業収入の減少に対する相対的なものであることから、現状はやむを得ない状況にあるものと考えている。 また、経費節減については、これまでも様々な取組を着実に実施してきており、一定の評価ができるものと考えている。 なお、新規入寮生の確保に係る取組については、平成28年度は一時的に持ち直したものの、平成29年度以降は再び減少し、以前と同様の水準での推移となっていることから、引き続き新規入寮生の確保及び年度途中での退寮者の低減に向けた取組を実施するとともに、より効果的な取組について検討・実施する必要があると考えている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県としても学生寮の入寮者数の減少と奨学金事業の未収債権の回収は、財団の大きな課題であると考えているところである。財団では、入寮生の確保及び未収債権の早期回収・長期滞納の未然防止に向けて取組んでいるが、特に学生寮事業については、まずは財団において学生寮担当者のみならず全事業担当者が共通認識、問題意識を持って、経営の改善に向けてどう取組むべきかを考える必要がある。 また、未収債権の早期回収については、債権回収業者への委託について、他県の情報のみならず県の類似の事業も参考にして検討をすべきであるとされており、これらの問題の解決に向け引き続き財団と連携し対応したいと考えている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
C	改善措置が必要	財務状況については、平成25年度以降、5期連続して赤字となっていた一般正味財産増減額が黒字となったが、これは一時的な収入が増加したことによるものであり、今後再び赤字となることが懸念される。 収益改善を図っていくためには、当法人が管理運営している青森県学生寮の運営事業について、安定的に一定数の入寮者の確保が必要である。 このため、引き続き新規入寮生の確保及び年度途中での退寮者の低減に向けた取組を実施するとともに、より効果的な取組について検討・実施していただきたい。 上記のとおり経営上の課題が残されており、引き続き改善への対応が必要であることからC評価とした。

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県暴力追放県民センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益財団法人青森県暴力追放県民センター	所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 建部 礼仁	設立年月日	平成4年4月23日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目2-7 青銀新町ビル4階	電話番号	017-723-6250
HPアドレス	http://botui-ao.jp/	FAX番号	017-723-8931
e-mailアドレス	botui-ao@minos.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	715,000 千円
(うち県の出資等額)	581,050 千円
(県の出資等比率)	81.3 %

設立の目的・事業の目的

県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、もって暴力のない安全で住みよい青森県づくりに寄与することを目的として、平成4年4月23日に暴力団対策法に基づく暴力追放運動推進センターとして指定を受け設立されたものである。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	581,050	81.3
2 青森市	20,710	2.9
3 青森競輪場	20,000	2.8
4 八戸市	16,528	2.3
5 弘前市	12,783	1.8
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 効果的な広報活動
新聞、テレビ、ラジオ等各種広報媒体を活用した広報を効果的に実施する。また、暴力団の資金獲得活動が多様化、巧妙化していることから、新たなポスターを作成、掲示して広報するほか、不当要求防止責任者講習の受講者拡大に努めるとともに、暴力団の被害に遭わないための相談業務も効果的に進める。
- 安定した事業資金の確保
基本財産を国債、地方債等を購入して運用し事業資金としているが、不足分を賛助会員からの賛助金収入に頼らざるを得ないため、引き続き賛助会員の新規加入の促進に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 相談、助言事業 (内容) 暴力団に関する相談活動、少年への暴力団の影響を排除するための相談及び支援活動、暴力団員等の組織離脱活動の推進、差止請求関係業務、研修会への講師の派遣	12,128	43.98 %	11,946	44.24 %	11,976	43.60 %	公益	無	無	無
事業2 広報啓発事業 (内容) 暴力団排除気運の醸成、暴力団追放県民大会の開催、暴力追放作品コンクールの実施	6,072	22.02 %	5,644	20.90 %	6,058	22.06 %	公益	無	無	無
事業3 不当要求防止責任者講習事業 (内容) 暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習の実施	1,793	6.50 %	1,784	6.61 %	1,806	6.58 %	公益	無	有	無
上記以外	7,584	27.50 %	7,629	28.25 %	7,627	27.77 %	公益	無	無	無
全事業	27,577	100.00 %	27,003	100.00 %	27,467	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	1	
	非常勤	9	1	9	1	9	1	
	計	10	2	10	2	10	2	
職員	常勤	3	2	3	2	3	2	
	非常勤							
	臨時職員							
	計	3	2	3	2	3	2	

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	57 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	— 千円				1人		2人	25年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	27,626	28,363	27,133	▲ 1,230	
	経常費用	27,577	27,003	27,467	464	
	当期経常増減額	49	1,360	▲ 334	▲ 1,694	賛助金収入が思うように得られなかったため
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	49	1,360	▲ 334	▲ 1,694	賛助金収入が思うように得られなかったため
	一般正味財産期末残高	17,088	18,447	18,113	▲ 334	
	借入金残高					
資産	資産	737,726	739,990	740,457	467	
	負債	5,639	6,543	7,344	801	
	正味財産	732,088	733,447	733,113	▲ 334	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	1,790	1,780	1,805	25	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.24	99.12	99.01	▲ 0.11	
	経常比率	100.18	105.04	98.78	▲ 6.25	
	総資産当期経常増減率	0.01	0.18	▲ 0.05	▲ 0.23	当期経常増減額がマイナスとなったため
	県財政関与率	6.48	6.28	6.65	0.38	
	補助金収入率					
	受託等収入率	6.48	6.28	6.65	0.38	
効率性	管理費比率	26.18	26.92	26.42	▲ 0.50	
	人件費比率	38.77	39.65	38.97	▲ 0.68	
財務健全性	流動比率	727.02	708.66	340.44	▲ 368.21	退職金の支払いで流動負債が増えたため
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
基本財産の効率的な運用に係る取組状況について	<p>基本財産については、資産価値の維持を図ることを旨とし、元本償還の確実性が高く、かつ適正な運用益が安定して得られるなど、最善と考えられる方法により運用するという基本方針で運用している。</p> <p>マイナス金利政策の影響で国債や地方債では高配当が望めないため、平成28年度から証券会社のアドバイスを受けて、高利率、高格付けの民間企業の社債を購入し運用している。</p> <p>基本財産の運用に当たっては、当センター資金運用規程に基づいた正規の運用手続きを行っている。</p> <p>引き続き証券会社からアドバイスを受け、適正かつ効率的な運用に努めていく。</p>	<p>基本財産の運用は、公金による出捐等が行われていることを踏まえ、安全・確実な運用に努める必要がある。</p> <p>今後も運用銘柄の選定に当たっては、専門家のアドバイスを受け、リスク分析等を行ったうえで慎重かつ厳格に選定すること。</p>
新規賛助会員の獲得に向けた取組状況について	<p>新規賛助会員の獲得目標を「10団体・個人」と設定しているところ、今期の実績は「12団体・個人」獲得と目標は達成した。</p> <p>しかし、新規賛助会員獲得の反面既存会員の退会が「9団体・個人」あり、結果的に賛助金収入が思うように得られなかった。</p> <p>県内においては景気が好転している状況が見られず、容易に賛助会員数を増加することができない状況にあることから、今後、どのようにすれば当センターの事業内容や賛助会員になるメリット等を効果的に県民や県内企業等にアピールできるかを研究し、当センターの知名度アップを図って新規賛助会員の獲得に努めるとともに既存会員の退会防止に努めていく。</p>	<p>県内において、当センターの事業内容や賛助会員制度に関する知名度は低いと言わざるを得ない。</p> <p>暴力団排除気運を醸成するための広報宣伝活動に重点を置きながら、当センターの賛助会員になるメリットをアピールするなど新規賛助会員獲得のための効果的な広報活動に配慮していただきたい。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当センターは、県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行うことが目的であるが、当センターの事業は、暴力団対策法の改正やその時々の暴力団情勢・社会情勢の変化に対応しなければならないことから、これらに素早く対応し、警察や全国の暴追センターとの連携により適切に業務を遂行するよう心掛けている。
計画性	33	28	84.85	84.85	社会経済情勢等の変化により、基本財産運用による利息収入の増減に影響を受けるため、それら変化を素早く把握し、変化に対応した計画を立て事業を推進していく。また、いつ発生するか分からない暴力団の対立抗争事件や暴力団情勢の変化にも素早く対応する必要がある。
組織運営の健全性	35	30	85.71	85.71	近年、企業等から、取引相手の暴力団関係の有無等に関する相談が増加し、個人情報の取扱件数が増加しているところ、相談事業規程の改正を行うなど関係規程の見直しを行い、個人情報の取扱いを厳格にして、情報漏洩事案の絶無に努めている。今後も内部管理体制の確立に努めていく。
経営の効率性	26	23	88.46	80.77	最近のマイナス金利政策のため、基本財産運用による利息収入だけでは事業資金確保が困難であることから、安全で効率的な運用を確保しながら、経費削減等経営の効率化を図っていく。
財務状況の健全性	18	16	88.89	94.44	県からの財政支援は受けておらず、また、借入金もなく自主財源が確保されている。引き続き、持続的・安定的な運営を行うよう努めている。
合計	128	113	88.28	87.50	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	暴力団対策法の改正や社会情勢、暴力団情勢の変化に対応するため、警察や全国の暴追センターと積極的に意見交換を行うなどしており、適正に業務が行われている。
計画性	○	概ね対応等は良好	計画的に事業が行われているが、数値目標の達成に努力を要する。特に、賛助金収入を増加して財政基盤を強化していかなければならないため、新規賛助会員の加入促進に向けた取組を強化されたい。 引き続き、社会経済情勢、暴力団情勢等の変化や突発的な事案に対応できるよう健全な事業を推進していただきたい。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	各種規程の見直しを図り、内部監査を実施しているほか、外部監査においても一定の評価を得ており、概ね良好と認められる。当センターには、設立時に県をはじめ各市町村から公金が出捐されていることを踏まえ、より健全な運営に努めていただきたい。
経営の効率性	◎	対応等は良好	最近の社会経済情勢から、基本財産の運用による利息収入での事業資金確保が難しくなっている現状から、経費削減についての検討を行い、経営効率化に向けた不断の努力が必要である。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	すべての業務を持続的・安定的に行うため、経営基盤を強化し財務面での健全性を確保するよう努めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	当期一般正味財産増減額が少額の赤字になっているものの、借入金もなく、自主財源の範囲内で事業を実施しており、安定した収支状況となっている。 今後も、持続的・安定的に事業を実施するため、基本財産の効率的な運用に努めるとともに、当センターの活動内容について広く県民や県内企業等に周知を図り、賛助金収入を増加するために新規賛助会員の獲得に努めていくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。